石川町人口ビジョン
第3期石川町まち・ひと・しごと
創生総合戦略

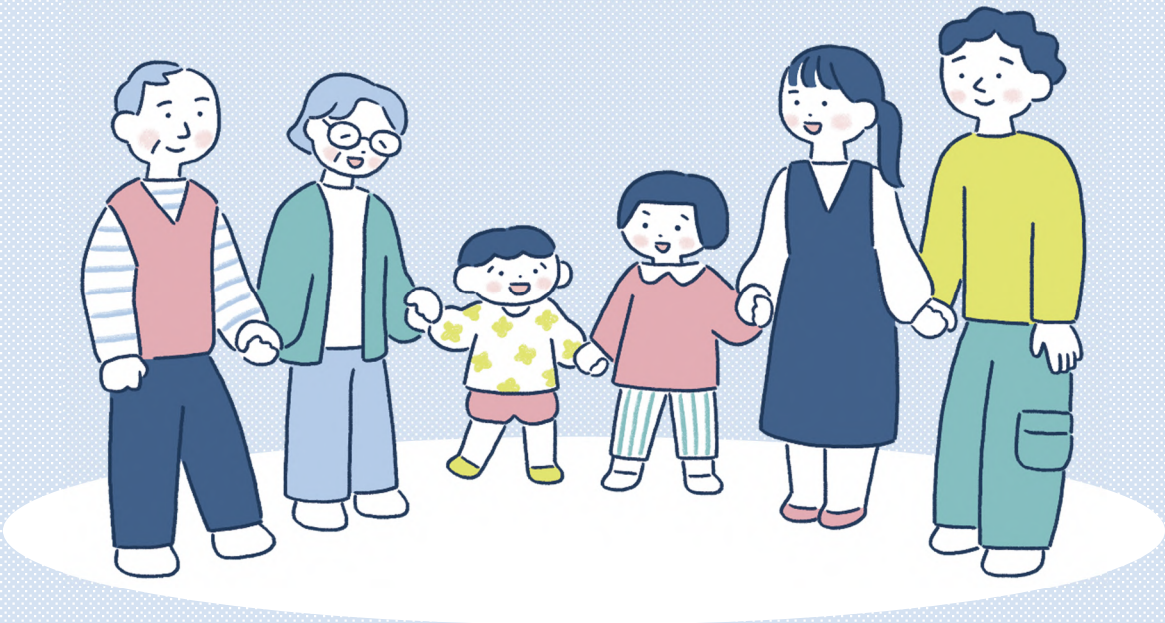

令和８月３月

石川町

目次

第１部 石川町人口ビジョン..... 1
第１章　石川町人口ビジョンについて..... 2
１　改訂の趣旨..... 2
２　対象期間..... 2
第２章　現状分析..... 3
１　『ひと』の状況..... 3
２　『しごと』の状況..... 12
３　『まち』の状況..... 19
４　アンケート調査結果からの現状把握..... 24
５　第２期戦略の検証..... 41
６　第２期戦略の基本目標ごとの課題まとめ..... 50
第３章　将来人口のシミュレーション..... 52
１　将来人口推計..... 52
２　自然増減・社会増減の影響度の分析..... 54
３　人口の変化が地域の将来に与える影響..... 55
第４章　人口の将来展望..... 57
１　目標人口..... 57
２　年齢３区分別人口の推移..... 58
第２部 第３期 石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略..... 59
第１章　第３期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針..... 60
１　戦略策定の趣旨..... 60
２　戦略の位置づけ..... 60
３　計画の基本目標..... 60
４　計画の基本施策..... 61
５　計画期間..... 61
６　踏まえるべき事項..... 62
７　計画の目標・基本施策..... 65
第２章　戦略の展開..... 66
基本目標１ 安心して働ける環境づくり..... 66
基本目標２ 住みたいと思えるまちづくり..... 68
基本目標３ 地域資源を活かした活力あるまちづくり..... 76

基本目標４ 将来を見据えたまちづくり 83
第３章　戦略の策定体制と進行管理 88
１　戦略の策定体制 88
２　戦略の進行管理 88
資料編 89
１　推進本部会議の設置要綱 89
２　有識者会議の設置条例 91
３　有識者会議の委員名簿 92
４　策定経過 93

第１部
石川町人口ビジョン

第１章　石川町人口ビジョンについて

１　改訂の趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国ではまち・ひと・しごと創生法に掲げる「一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「個性豊かで多様な人材の確保及び魅力ある多様な就業機会の創出」に向けた取り組みを一体的に推進するため、令和４年 12 月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用した地方社会の課題解決を目指し、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」の４つの基本目標を掲げて取り組みを進めてきました。

さらに、令和６年 12 月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が新たに創設され、令和７年６月には地方創生 2.0 基本構想が示されました。基本構想では地方公共団体の役割として、人口減少を前提とした対応や自治体の規模や特性に応じた AI・デジタル技術の活用による行政サービスの高度化、新たな財源確保、若者・女性に選ばれる地域づくり等の新たな視点を取り入れ、必要に応じて他自治体との連携も行いながら、展開することが示されています。

石川町においては、平成 28 年３月に「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和３年３月に「第２期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来にわたって持続的な発展を続けていくための取り組みを推進してきました。

こうした中、出生数の減少傾向や高齢化の進行、社会経済の変化、さらには新型コロナウイルス感染症による人口動態や人々の価値観・ライフスタイルの変容等、まちを取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化に対応するため、これまでの取り組みの進捗状況を踏まえた上でまち・ひと・しごと創生総合戦略及び人口ビジョンを見直し、今後の石川町が目指すべき将来に向けた施策・取り組み等を検討する必要があります。

今回、国の方針等を踏まえた「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂とあわせて、「石川町人口ビジョン」の改訂を行い、石川町の将来に与える影響の分析等を踏まえ、目指すべき将来の方向性を設定します。

２　対象期間

人口ビジョンの対象期間は、将来を見据えた長期的な展望を行う観点から、2060 年（令和 42 年）までと設定します。なお、国や福島県の方針変更、石川町における社会経済情勢の変化等、人口に大きな影響を及ぼす要因が生じた場合には、その都度適切に見直しを行います。

第２章　現状分析

１　『ひと』の状況

（１）人口の状況

■総人口及び３区分別人口の推移

☑総人口は長期的に減少しており、15,000 人を下回る

- 総人口の推移についてみると、平成２年以降減少傾向にあります。
- 平成２年から令和２年にかけて 6,890 人減少しています。

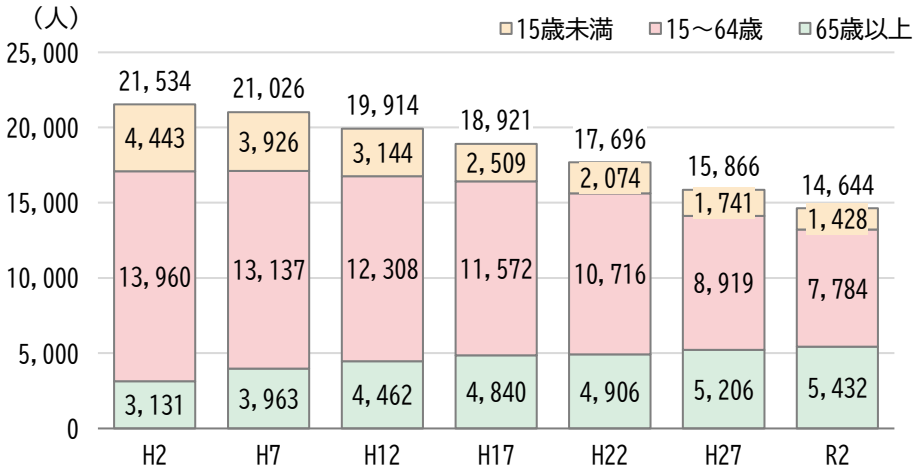

資料：国勢調査（不詳除く）

■３区分別人口割合の推移

☑高齢者人口が全体の 35%を超える一方で、15 歳未満の割合は 10%を下回る

- 15 歳未満は平成２年から令和２年にかけて 10.8 ポイント減少しています。また、15～64 歳についても、11.6 ポイント減少しています。
- 一方で、65 歳以上は平成２年から令和２年にかけて 22.6 ポイント増加しています。

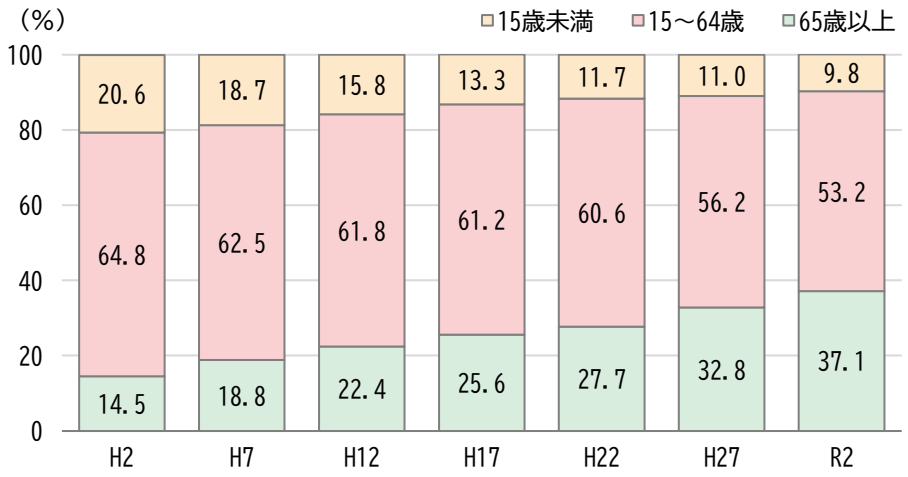

資料：国勢調査（不詳除く）

■若者の人口の推移

☑39 歳以下の若年人口が半数以下に減少

- 平成２年以降、男女ともに減少傾向が続いています。
- 令和２年には男性で 1,165 人、女性で 1,029 人と、平成２年と比べていずれも半数以下となっています。

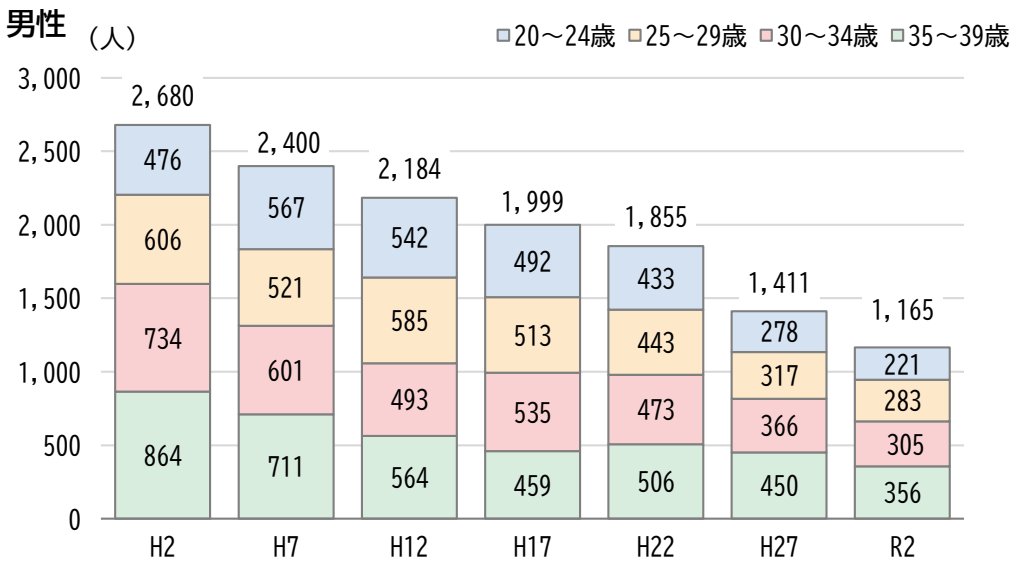

資料：国勢調査

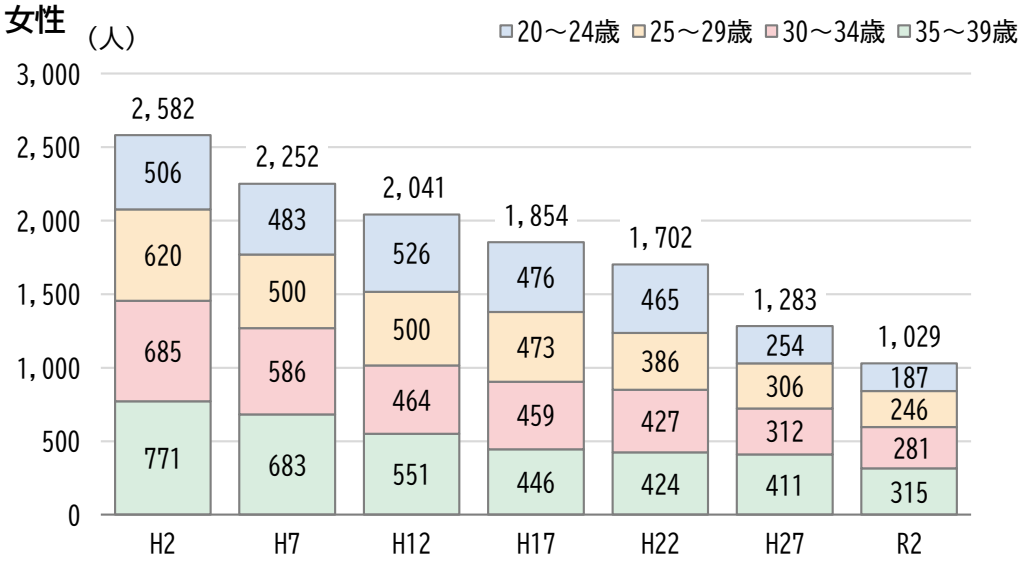

資料：国勢調査

■子ども女性比の推移

☑子ども女性比は減少傾向

- 令和２年時点で、０～４歳児人口は 344 人、15～49 歳女性人口は 2,154 人となっています。
- 子ども女性比については、平成 27 年に一時増加に転じたものの、平成２年から令和２年にかけて 0.112 減少しています。

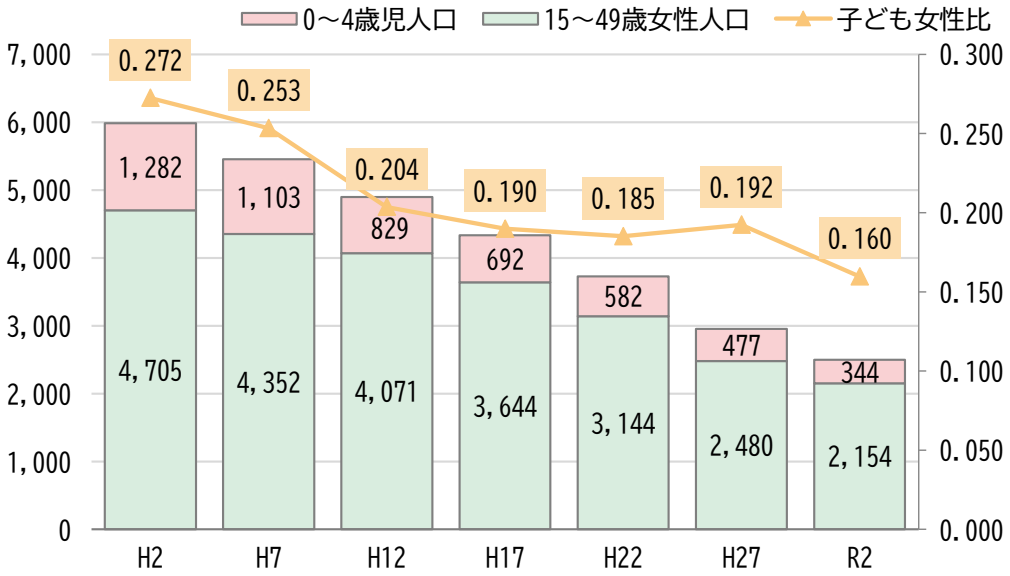

資料：国勢調査

子ども女性比：０～４歳人口と 15～49 歳女性人口の比であり、出生数の推計を行う際に用いられる

（２）自然動態・社会動態の状況

■転入・転出者数の推移

☑転入・転出数はいずれも横ばいで推移

- 令和４年以降、転入数と転出数の差が 100 人を下回る「社会減」が抑制されています。

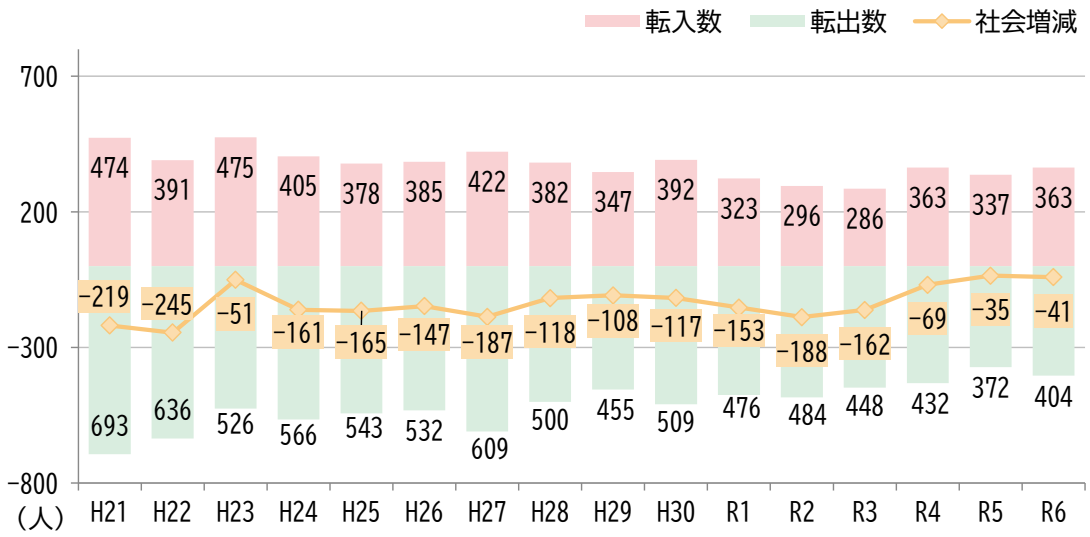

資料：福島県現住人口調査年報

■出生・死亡数の推移

☑出生数は減少傾向、死亡数は横ばいで推移

- 出生数よりも死亡数が多い「自然減」が続いています。
- 令和４年には自然減が 200 人を上回っています。

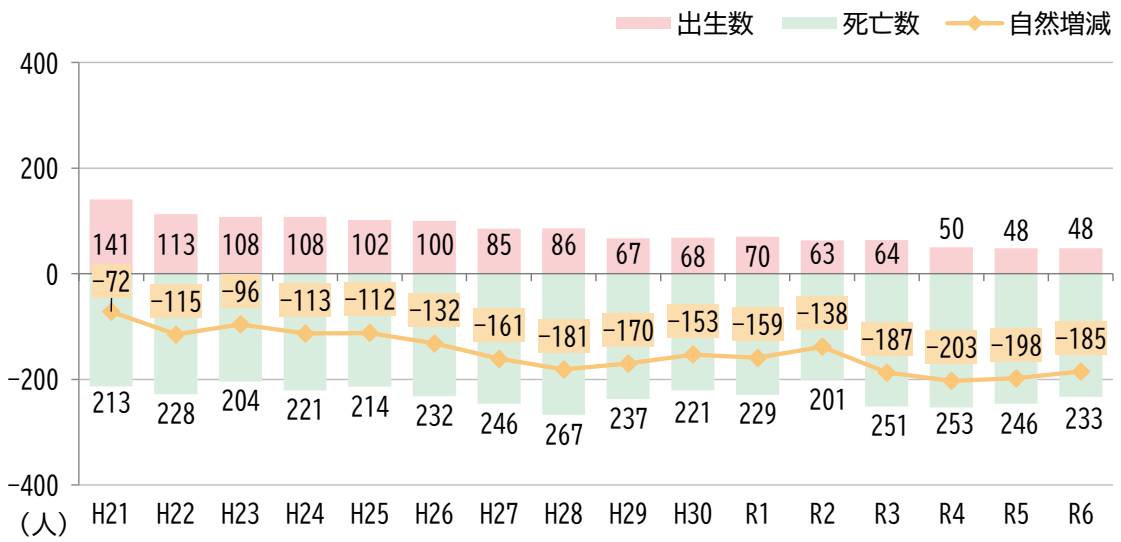

資料：福島県現住人口調査年報

■年齢階級別転出入者の状況（令和 2 年）

☑男性の 20 歳～49 歳、女性の 15～34 歳で転出超過

- 年齢階級別の転出入については、男性と女性ともに若年層の転出数が多くなっています。
- 男性の年齢階級別転出入状況をみると、15～19 歳の年齢層において、転入者数が 221 人に対し、転出者数が 49 人と転入超過数は 172 人となっています。

男性

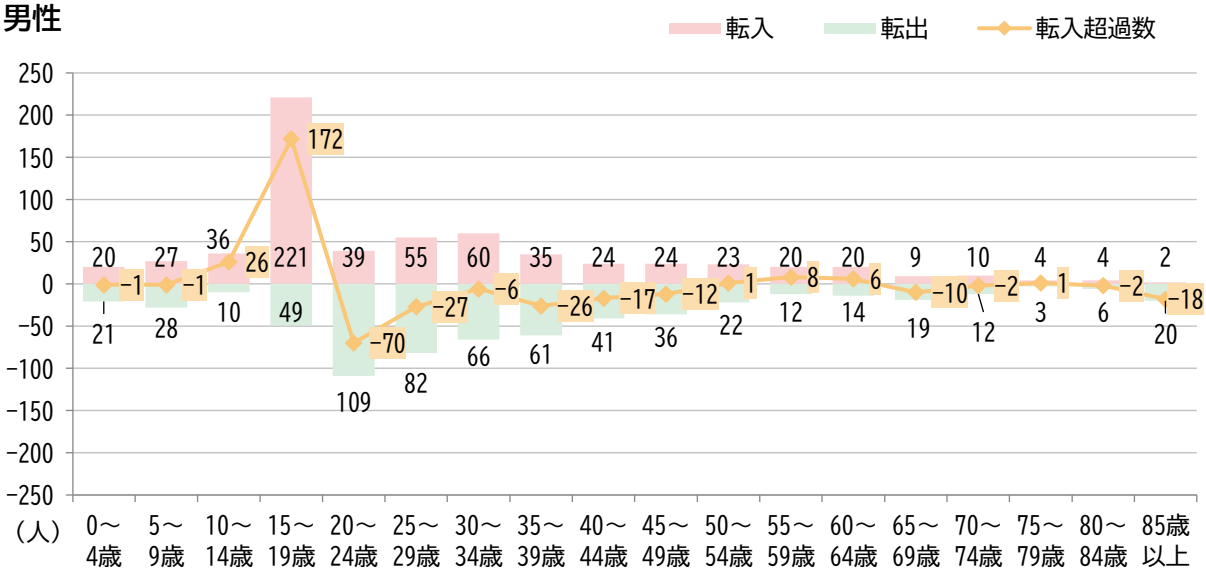

資料：国勢調査

女性

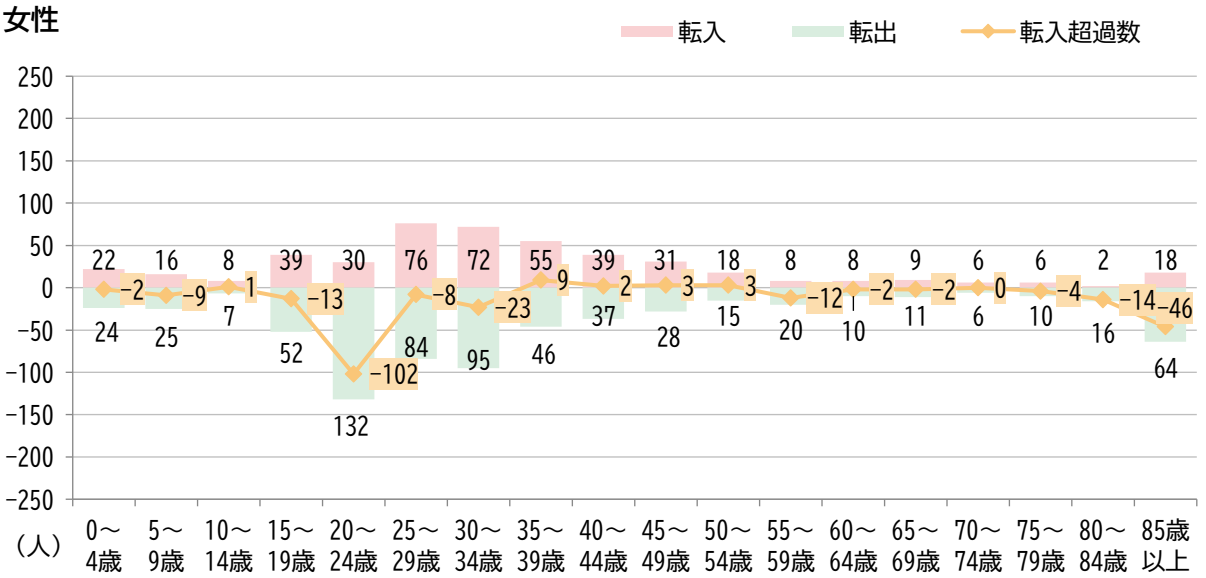

資料：国勢調査

（3）出生の状況

■合計特殊出生率（ベイズ値）の推移

☑合計特殊出生率は福島県、全国とほぼ同じ傾向で推移

- 合計特殊出生率の推移をみると、長期的に低下傾向が続いています。
- 昭和 63 年～平成４年の期間における合計特殊出生率は、1.93 でしたが、その後は低下傾向が続き、直近の平成 30 年～令和４年では 1.30 となっています。
- 福島県及び全国の推移と比較してみると、石川町の出生率は昭和 63 年～平成４年は福島県と同数かつ全国を上回っていたものの、平成 30 年～令和４年では全国と福島県をやや下回る水準となっています。

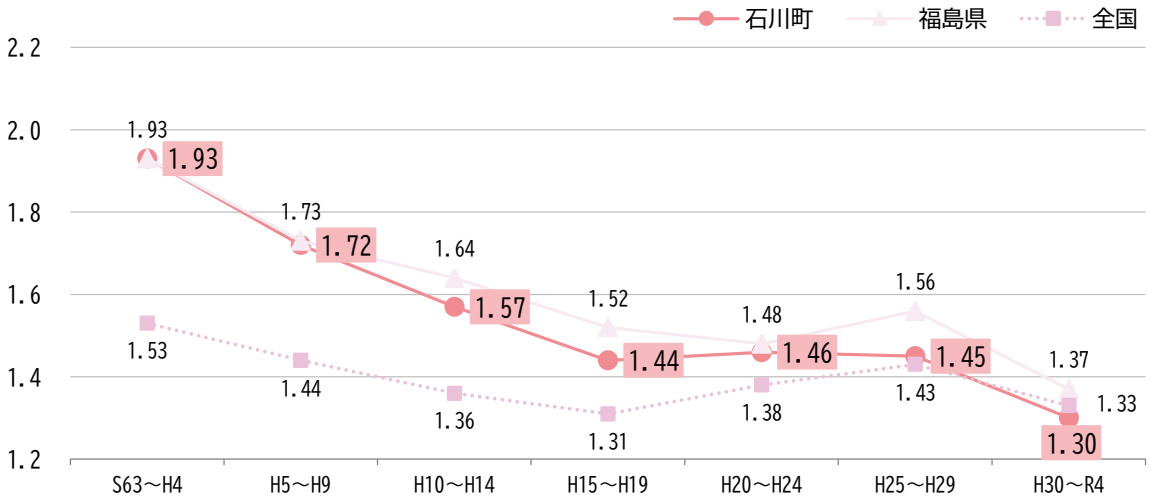

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

■出生率（女性千人当たりの出生数）の推移

☑全国・福島県と同様に 20～24 歳の出生率が低下

- 平成 25～29 年と平成 30～令和４年を比較すると、20～24 歳の出生率が 53.1 から 36.0 に低下しています。
- 全国と比較すると、平成 30～令和４年の 25～29 歳は全国を上回っていますが、30 歳以上では下回っています。

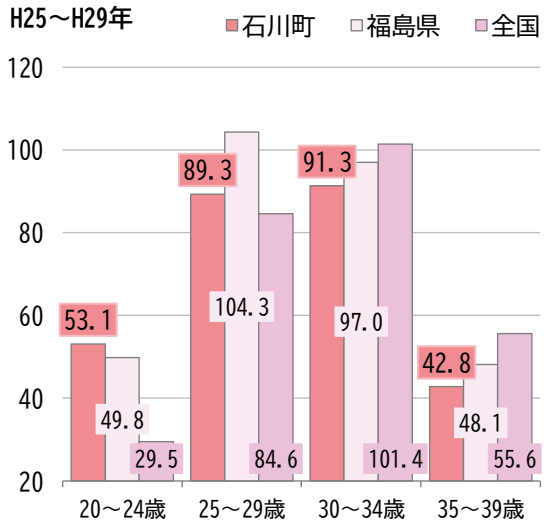

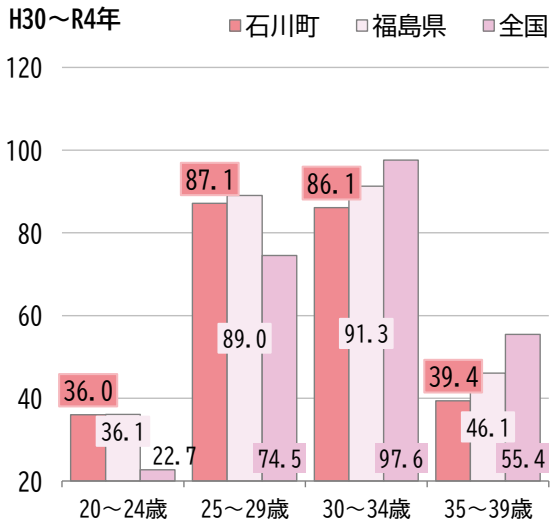

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

（４）結婚の状況

■未婚率の推移

☑男性は横ばい、女性は 30 歳代で上昇傾向

- 男性の未婚率について、20～24 歳で平成 27 年から令和２年にかけて、91.7%から 93.5%とわずかに上昇しています。
- 女性の未婚率について、30～34 歳では平成 27 年から令和２年にかけて、29.8%から 37.7%、35～39 歳では 19.2%から 27.0%と上昇しています。

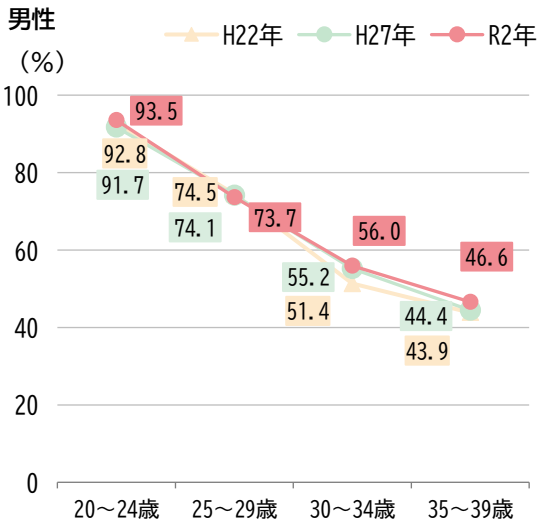

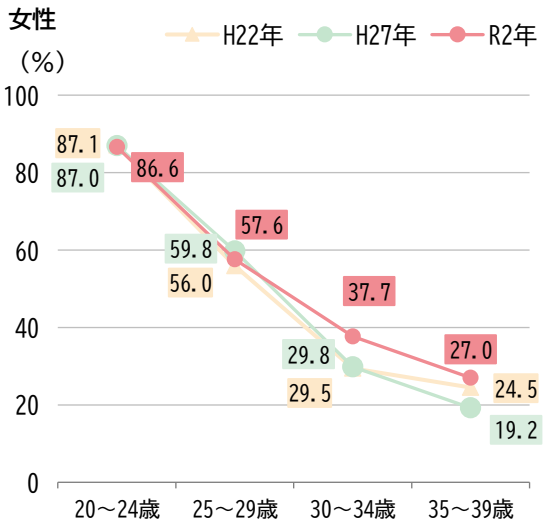

資料：国勢調査

■未婚率の全国・福島県との比較

☑男女ともに 30 歳代で全国・福島県を上回っている

- 男性の未婚率は 20～24 歳で 93.5%と福島県の 93.6%とほぼ同じく、全国の 95.2%よりやや低くなっています。
- 男性の 25～29 歳では 73.7%と全国の 72.9%、福島県の 71.4%よりやや高く、30 歳以降は全国及び福島県を上回っています。
- 女性の 20～24 歳では 86.6%と全国の 92.3%、福島県の 89.1%より低く、25～29 歳では 57.6%と福島県とほぼ同じで、全国より低くなっています。
- 女性の 30 歳以降は、全国及び福島県を上回っています。

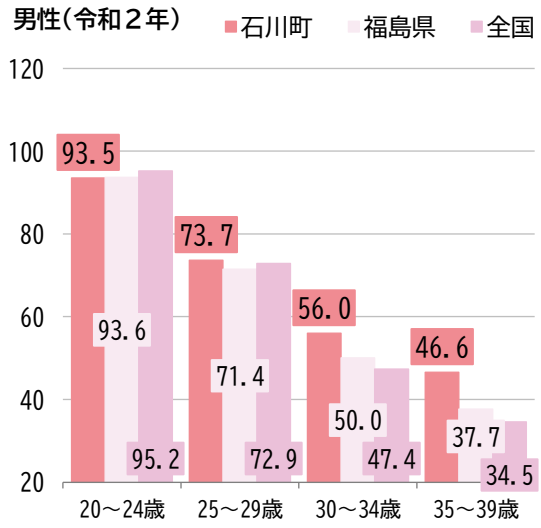

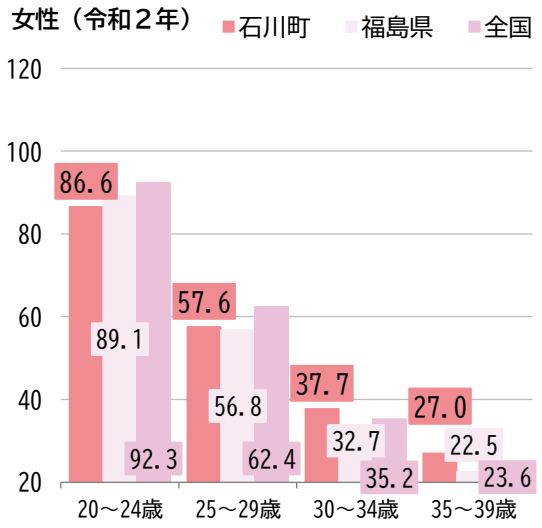

資料：国勢調査

2　『しごと』の状況

（1）就業者人口の状況

■産業分類別就業者数の推移

☑就業者数は長期的に減少傾向・第１次産業の就業者が約４分の１まで減少

- 就業者数は昭和 60 年から令和２年にかけて、11,393 人から 7,403 人に減少しています。
- 産業別では第１次産業が約 4 分の 1 に減少しています。
- 第２次産業・第３次産業は緩やかに減少傾向となっています。

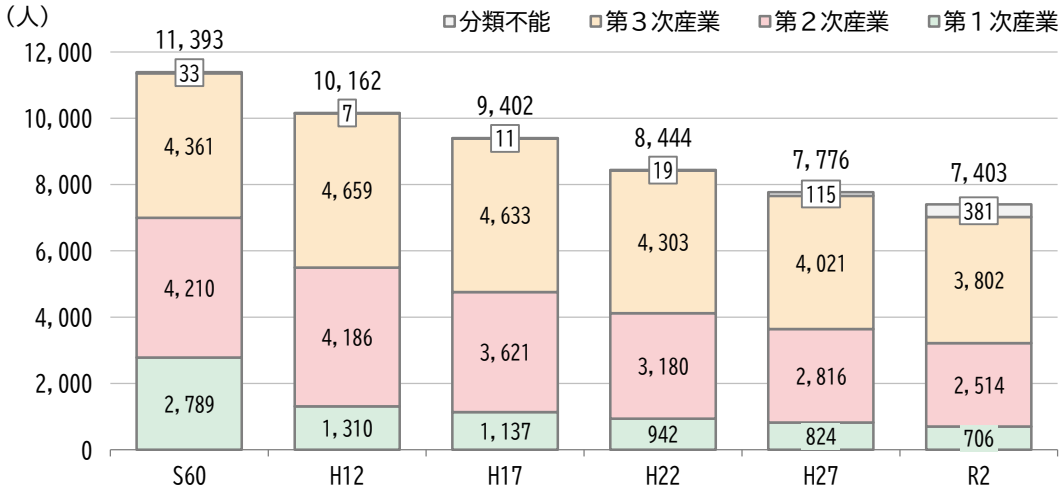

資料：国勢調査

■産業分類別就業者割合の推移

☑第３次産業の割合が上昇

- 昭和 60 年には第１次産業が 24.5%を占めていましたが、令和２年には 9.5%まで低下しています。一方で、第３次産業は 38.3%から 51.4%に上昇し、第３次産業の割合が増えています。

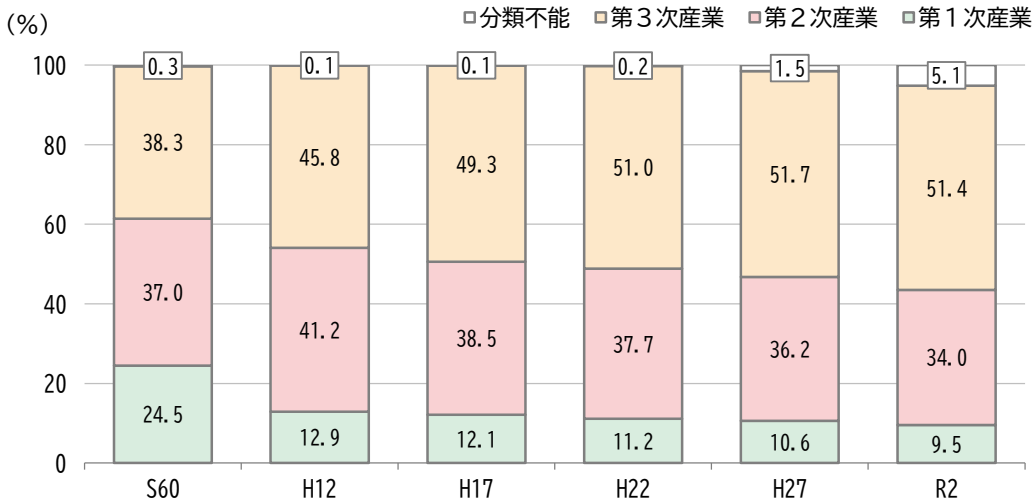

資料：国勢調査

■年齢階級別産業人口（令和２年）

☑農業、林業、建設業等は高齢層の割合が高い

- 農業、林業では 70 歳以上の占める割合が 46.0%と最も高く、15～29 歳は 2.6%となっています。
- 建設業や学術研究、専門・技術サービス業、サービス業では 60～69 歳が約 30%を占めています。
- そのほか、情報通信業では 15～39 歳の割合が比較的高くなっています。

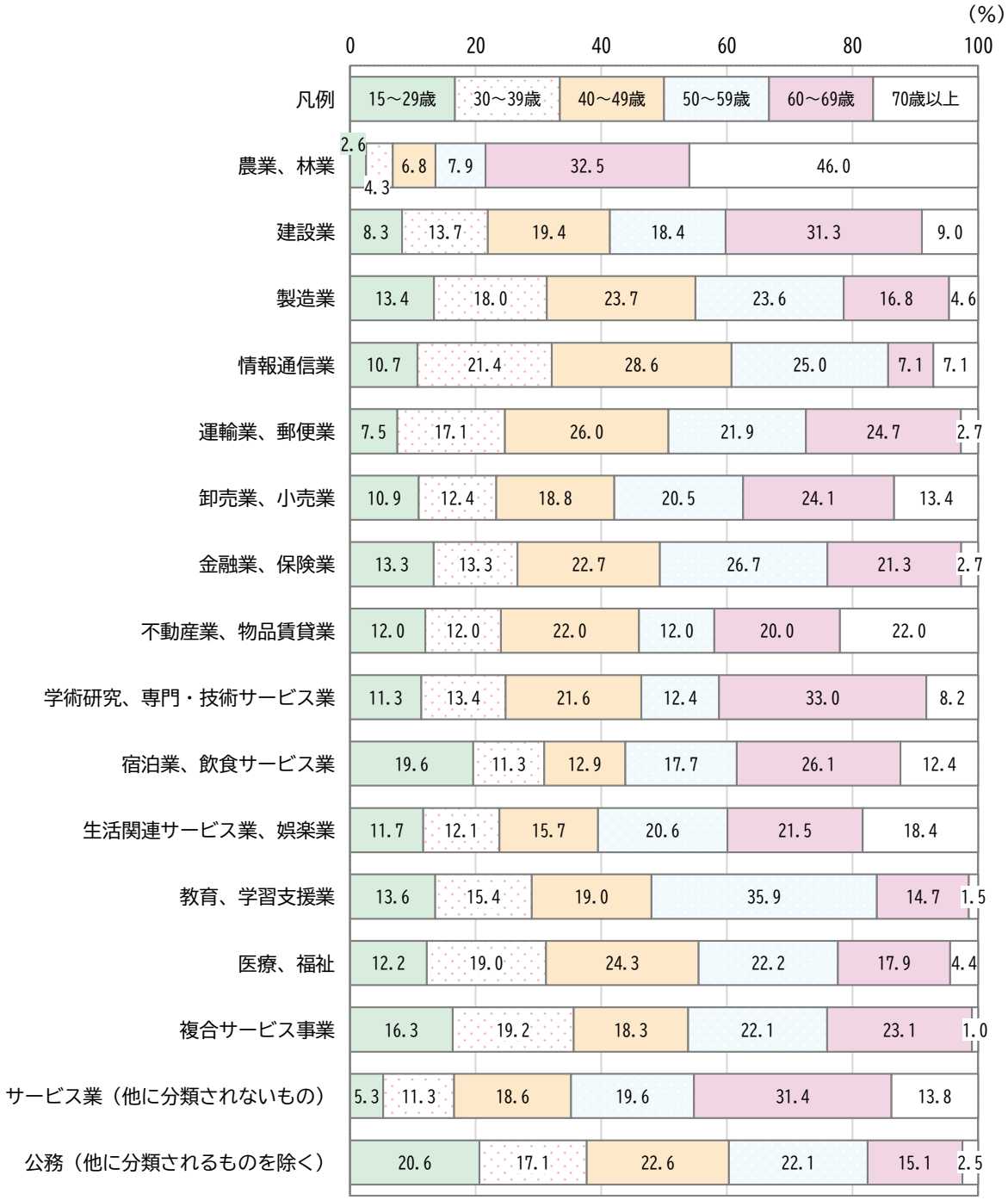

資料：国勢調査

（２）女性の働き方の状況

■女性の年齢別就業率の推移

☑全体として就業率は上昇傾向、特に 30 歳以降の就業率が上昇

- 平成 27 年と令和２年を比較すると、30 代女性の就業率が上昇しています。
- 30～34 歳では 72.8%から 79.4%へと上昇しています。

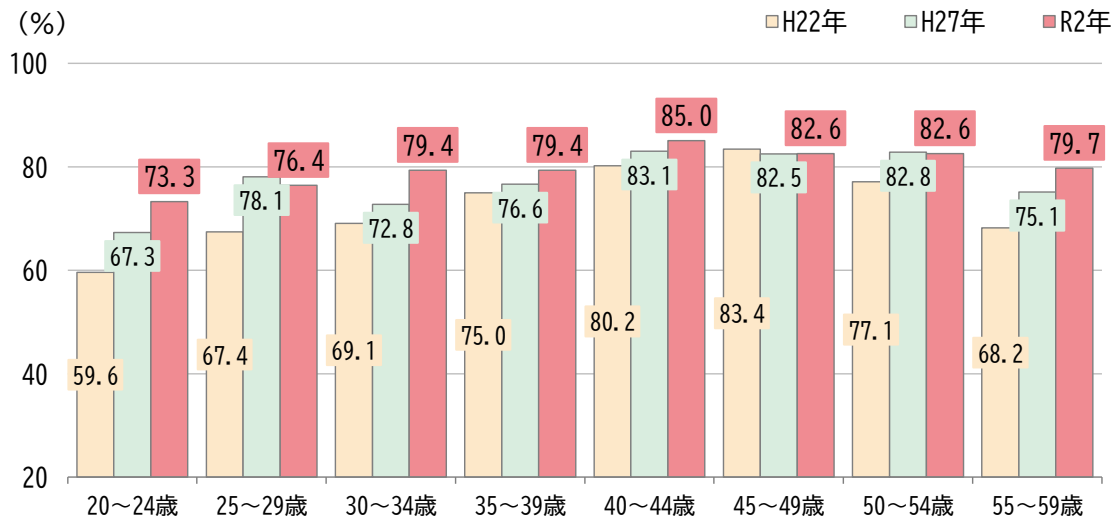

資料：国勢調査

■女性の年齢別就業率の全国・福島県との比較（令和２年）

☑全ての年齢区分で全国・福島県を上回っている

- 女性の就業率は全体的に全国及び福島県を上回っています。
- 30 歳～34 歳以降をみると、就業率は約 80%で推移しています。

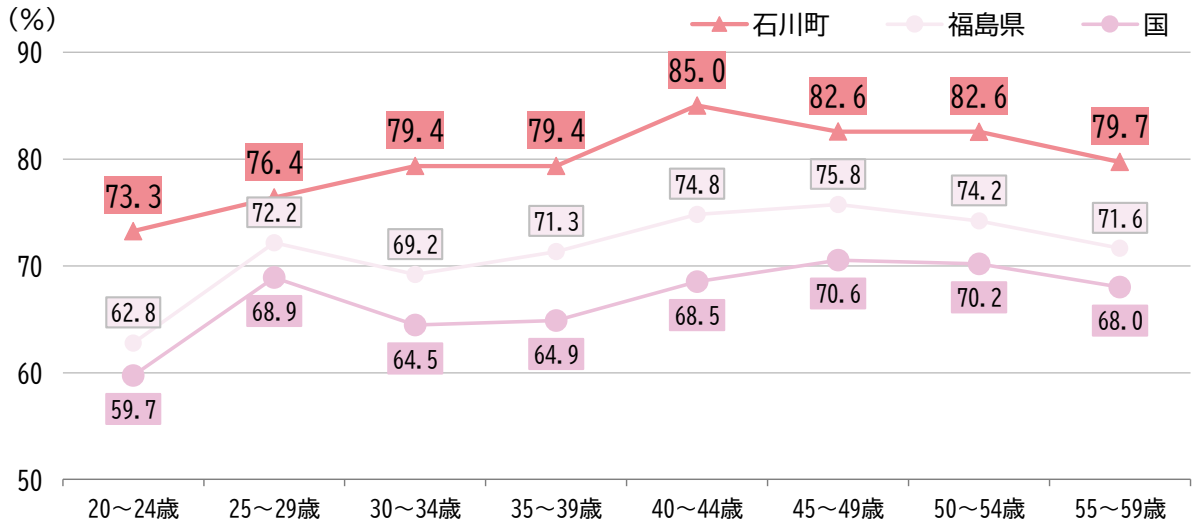

資料：国勢調査

（３）就業者の状況

■通勤に関する流入元、流出先（令和２年）

☑流出数は都市部、流入数は近隣市町村が多い

- 流入数については須賀川市で 326 人、浅川町で 287 人、古殿町で 264 人と近隣市町村からの移動が多い状況です。
- 流出数は須賀川市で 467 人、白河市で 381 人、郡山市で 267 人が上位を占めており、都市部への移動が多い状況です。

流入者数　2,323人

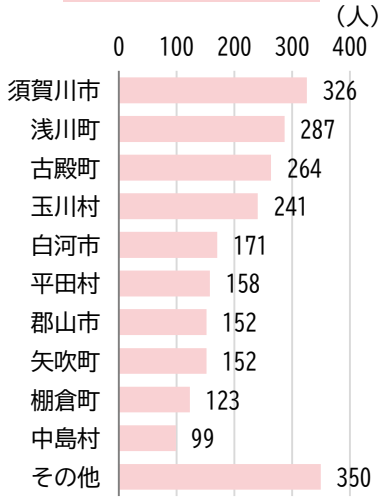

石川町

常住の就業人口
7,403 人

うち町内の就業人口
4,199 人

町内就業率
56.7%

流出者数　2,864人

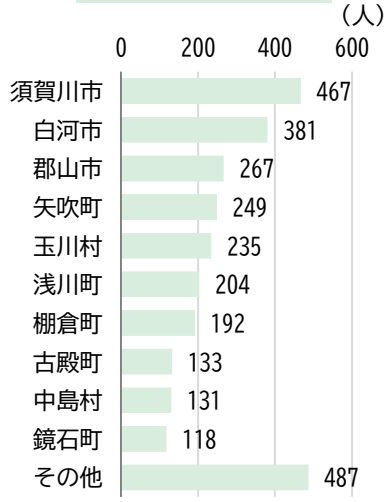

資料：国勢調査

■自市町村就業率（令和２年）

☑自市町村就業率は石川郡内で３位

- 石川町の就業率は 56.7%であり、古殿町や平田村に次いで石川郡内３位となっています。

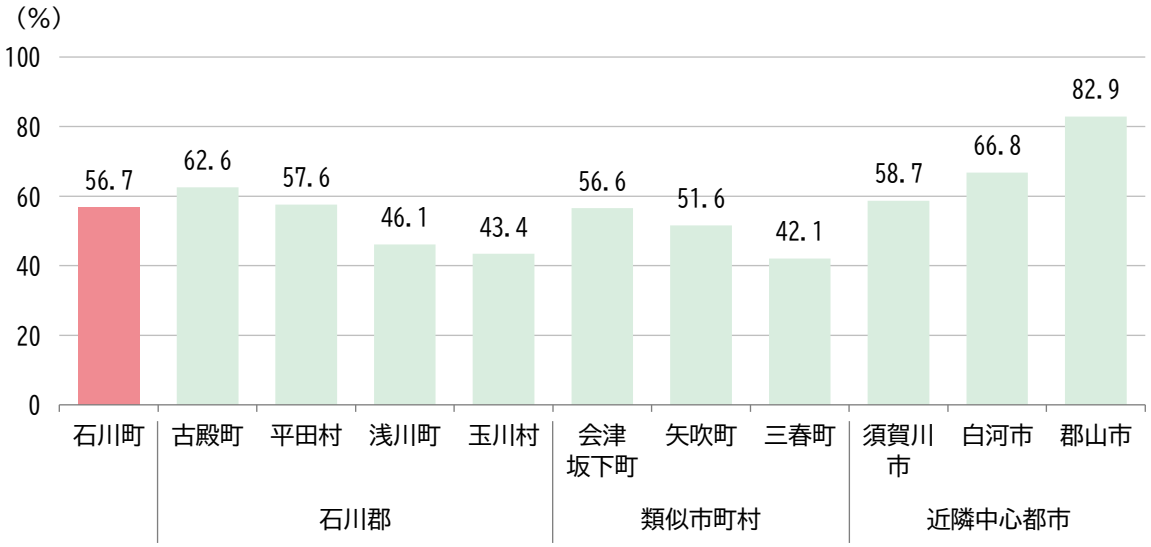

資料：国勢調査

（4）産業構造

■産業分類別就業者及び特化係数（令和２年）

☑農業、製造業、複合サービス事業の特化係数が高い

- 就業者数についてみると、男女ともに「製造業」が最も多くなっています。
- 令和２年の特化係数についてみると、農業、製造業、複合サービス事業が高くなっています。

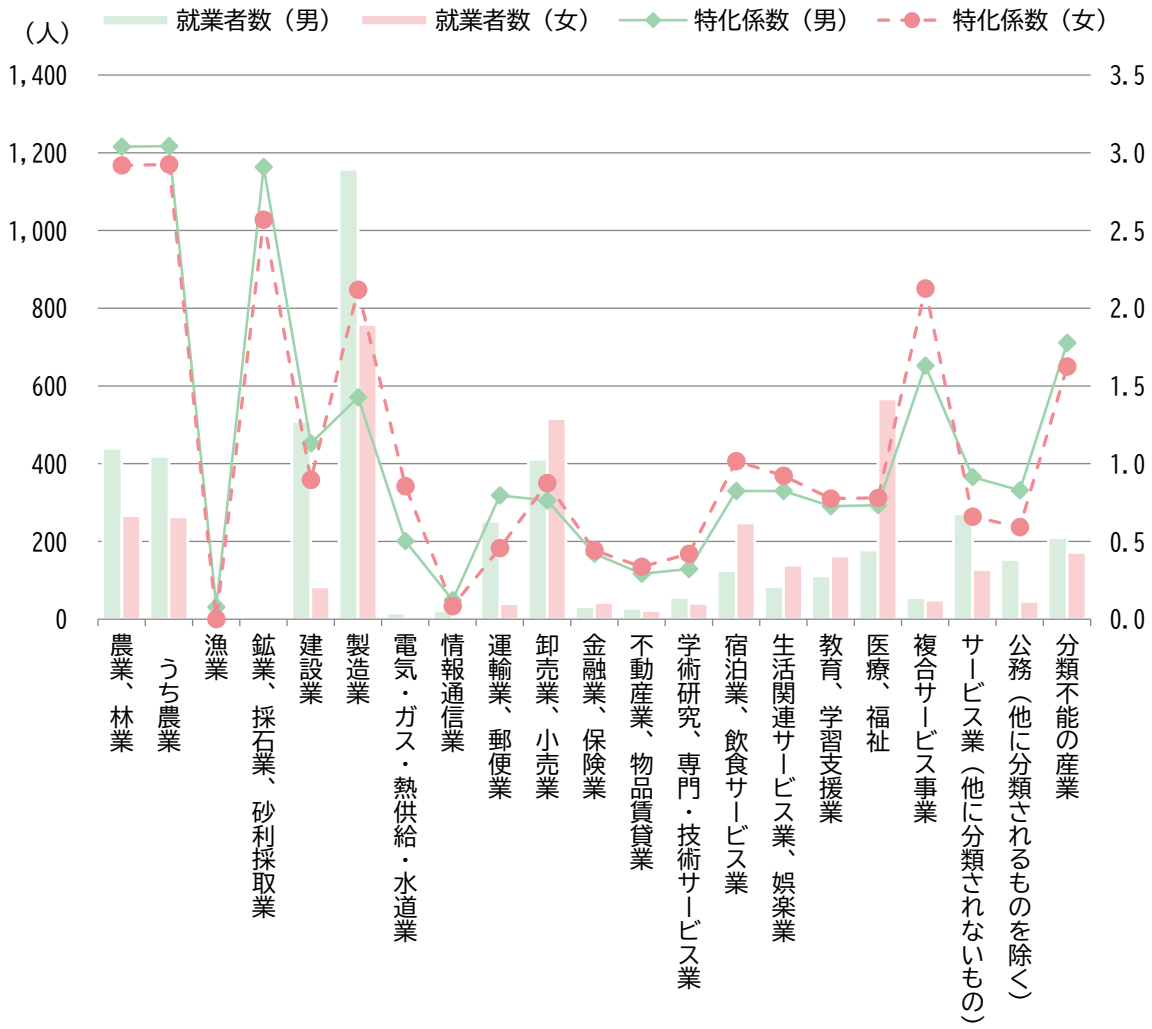

資料：国勢調査を基に作成

※特化係数：「石川町の就業者比率/全国の就業者比率」で算出し、1.0 以上であれば、その産業が占める割合が国の平均よりも高い（特化している）ことになる

■製造業の事業所数、従業員数の内訳（令和３年）

☑事業所数は繊維工業が最も多い

☑従業員数はプラスチック製品製造業が最も多い

- 事業所数は「繊維工業」が最も多く、次いで「プラスチック製品製造業」、「なめし革・同製品・毛皮製造業」及び「金属製品製造業」となっています。
- 従業員数は「プラスチック製品製造業」が最も多く、次いで「なめし革・同製品・毛皮製造業」、「はん用機械器具製造業」となっています。

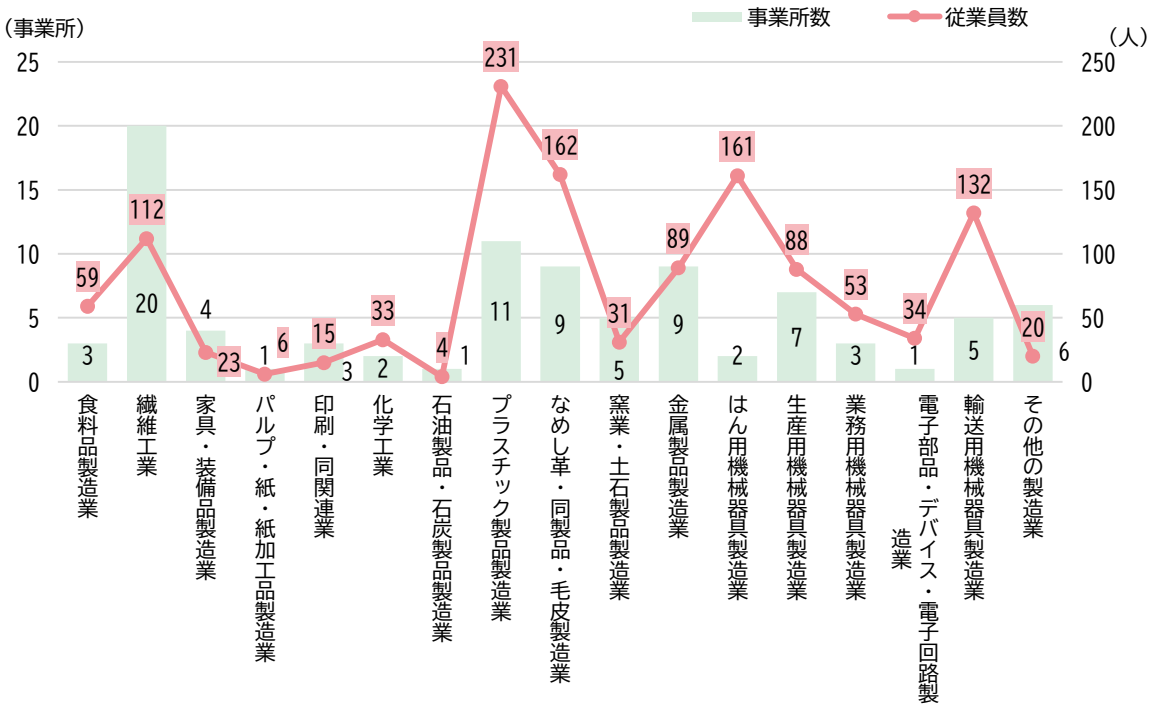

資料：令和３年経済センサス

■製造品出荷額（類似自治体との比較）

☑長期的に出荷額は横ばいで推移

- 製造品出荷額等の推移については、令和２年に新型コロナウイルス等の影響で一時的に減少に転じましたが、令和３年には増加に転じ、回復傾向にあります。

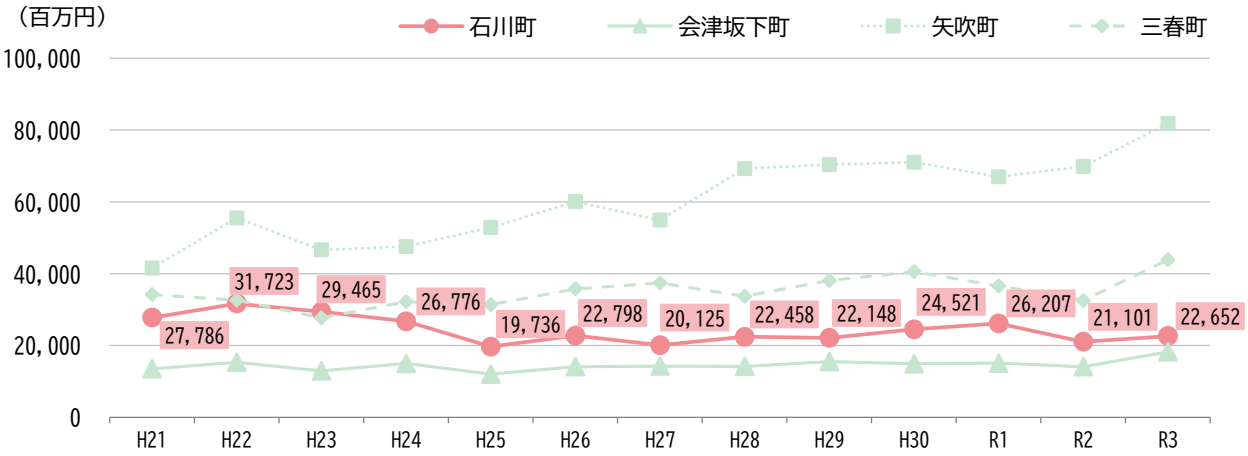

資料：令和元年までは工業統計調査、令和２年・令和３年は経済センサス活動調査

3　『まち』の状況

（1）空き家の状況

■空き家率の推移

☑空き家率は緩やかに上昇傾向

- 空き家率の推移をみると、平成 25 年から 30 年にかけて上昇しており、平成 30 年時点で 13.1%と、福島県をやや下回っています。また、平成 15 年と比較すると福島県と同様に空き家率が上昇傾向にあります。

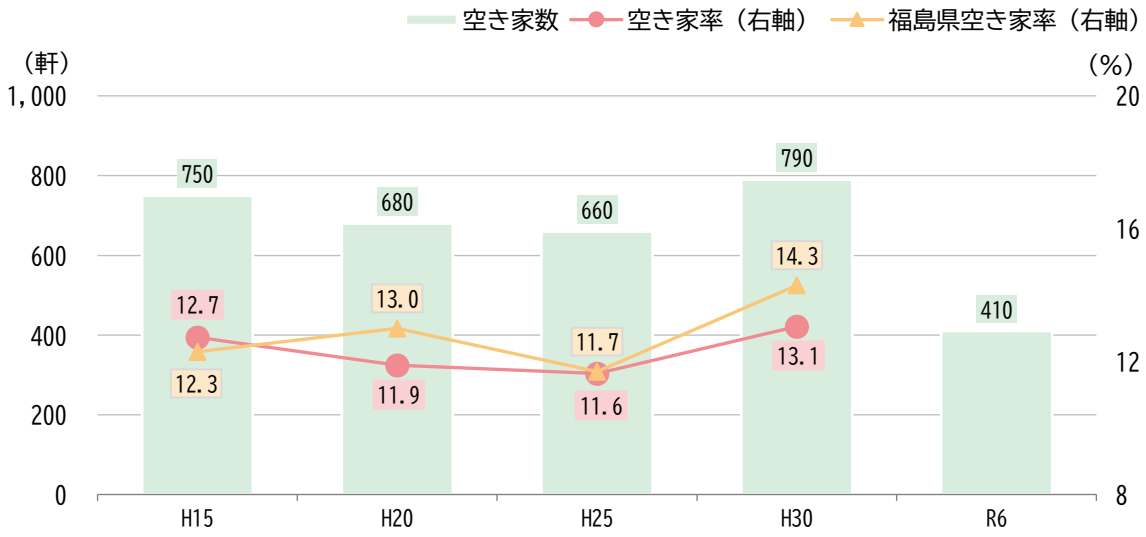

資料：住宅・土地統計調査

R6 の数値は石川町住生活基本計画及び空家等対策計画

（２）商業の状況

■小売業事業所数（左記）・小売業年間販売額の推移（右記）

☑事業所数・販売額ともに減少傾向が続く

- 事業所数については、平成 19 年の 268 事業所から令和２年には 168 事業所に減少しています。
- 販売額については、平成 24 年の約 142 億円からほぼ横ばいで推移しており、令和２年時点で約 148 億円となっています。

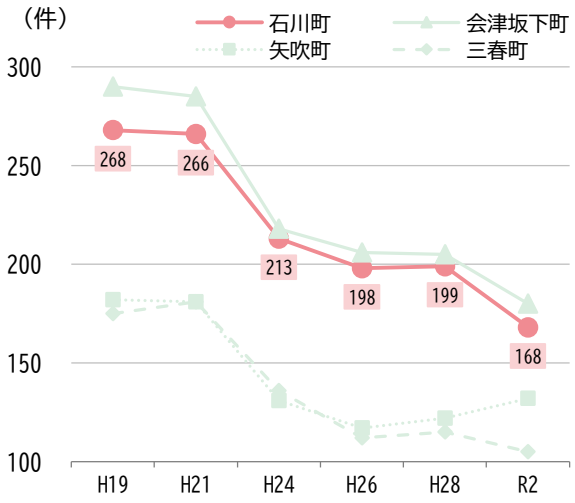

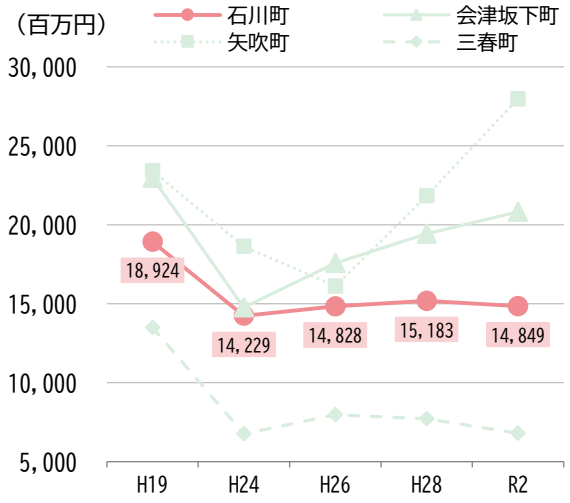

資料：小売業事業所数（左記）は経済センサス、小売業年間販売額の推移（右記）は経済産業省　商業統計

（３）観光客の状況

■観光入込客数の推移

☑新型コロナウイルスの影響により大幅に減少したが、令和４年以降回復傾向

- 平成 22 年には 42 万人超の観光客数を記録していたものの、令和２年以降は令和元年東日本台風や新型コロナウイルスの影響等により大幅に落ち込み、令和３年は９万人台に減少しました。
- 令和４年以降は増加に転じ、回復傾向にあります。

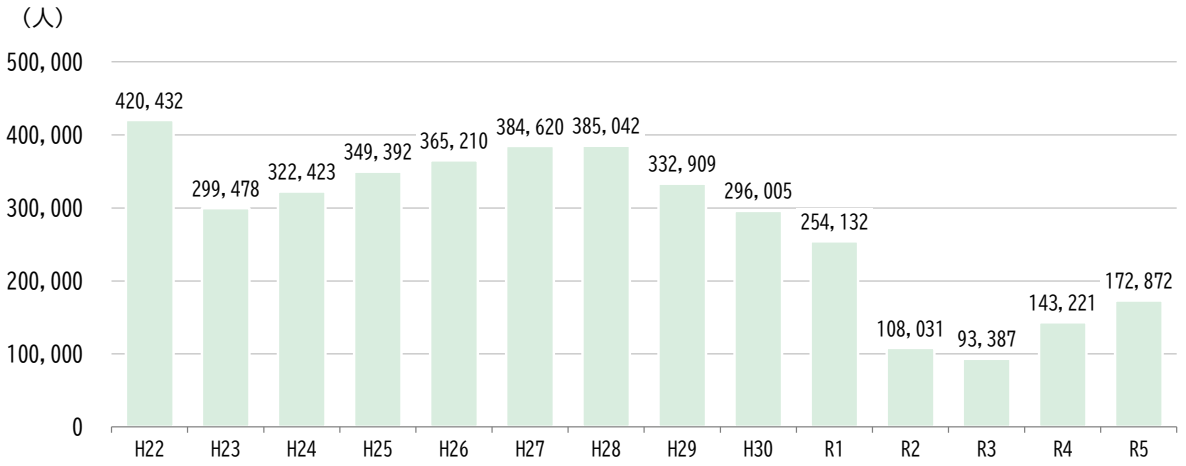

資料：福島県観光客入込状況

■観光入込客数の推移（平成 22 年を 100 とした時の数値）

☑県中地域・福島県を下回っている

- 平成 29 年以降、県中地域及び福島県を下回って推移しています。

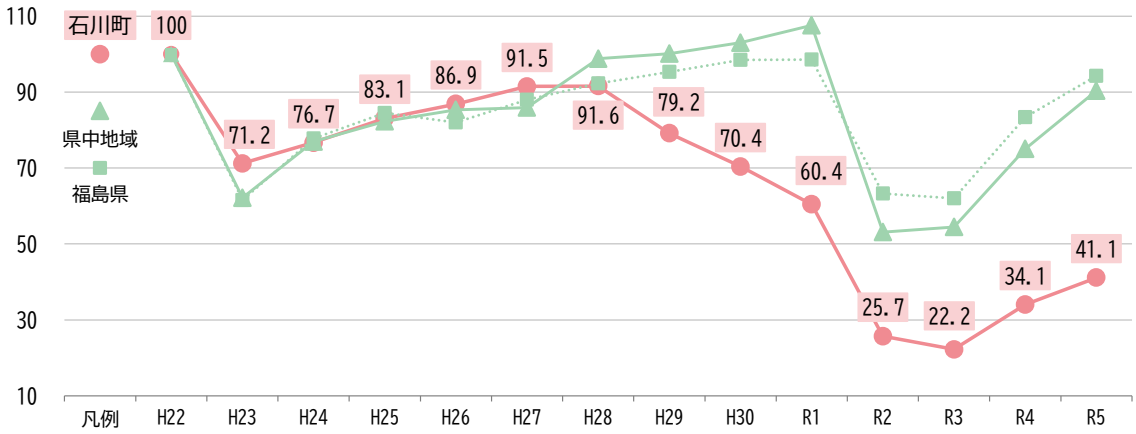

資料：福島県観光客入込状況を基に作成

■観光入込客数の推移（平成 22 年を 100 とした時の数値）※県中地域内での比較

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
郡山市	100	53.0	72.8	83.4	90.7	87.4	114.8	114.9	119.4	128.1	54.7	51.6	75.7	92.2
須賀川市	100	101.2	90.7	93.5	92.3	95.2	97.8	96.2	102.9	106.5	60.3	74.2	75.7	89.4
田村市	100	16.6	33.0	40.4	39.4	44.4	43.4	42.5	44.0	40.1	23.3	24.9	76.4	86.3
鏡石町	100	66.2	70.0	80.8	90.8	142.8	144.2	165.2	460.1	426.4	256.1	324.5	375.7	396.6
天栄村	100	52.6	59.1	64.6	67.3	68.1	56.7	64.4	61.4	60.5	49.4	36.3	63.3	95.7
石川町	100	71.2	76.7	83.1	86.9	91.5	91.6	79.2	70.4	60.4	25.7	22.2	34.1	41.1
玉川村	100	129.8	216.2	115.4	90.3	95.7	97.0	102.7	83.7	80.9	97.3	95.3	96.1	98.0
平田村	100	69.7	103.2	110.5	115.3	130.8	132.9	121.8	102.2	125.8	80.6	82.4	99.2	105.2
浅川町	100	88.6	91.4	94.3	82.9	100.0	91.4	94.3	100.0	114.3	0.0	0.0	85.7	157.1
古殿町	100	62.4	83.3	87.0	71.1	93.1	99.0	109.3	103.8	98.9	83.7	92.3	95.6	116.6
三春町	100	63.0	75.9	78.7	77.8	74.8	69.0	86.7	73.5	80.8	37.9	44.2	57.0	69.9
小野町	100	49.6	87.5	98.7	104.3	104.7	116.5	127.9	122.3	110.6	35.2	46.9	73.0	80.4

資料：福島県観光客入込状況を基に作成

■【参考】主な観光地点別の入込客数の推移

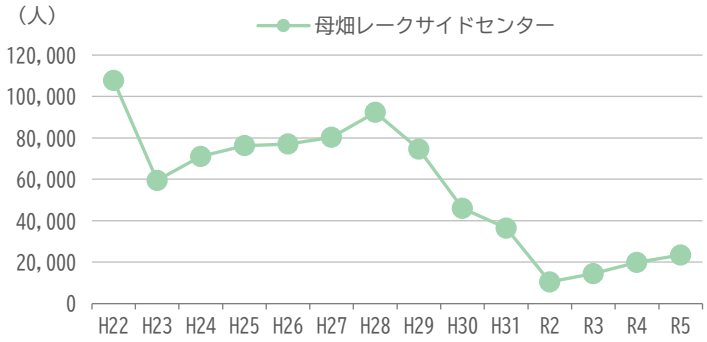

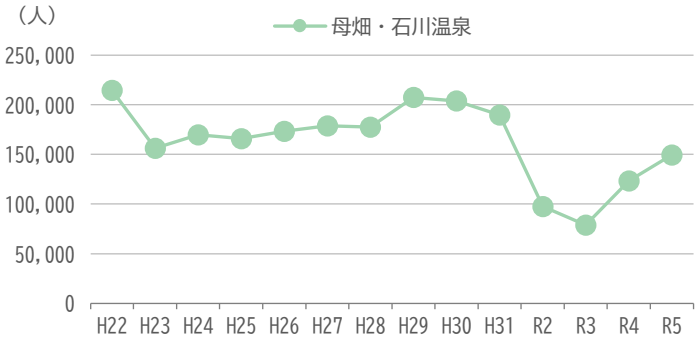

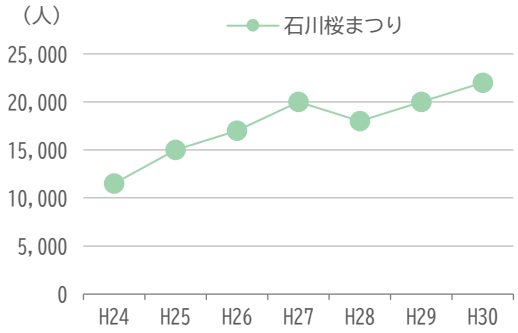

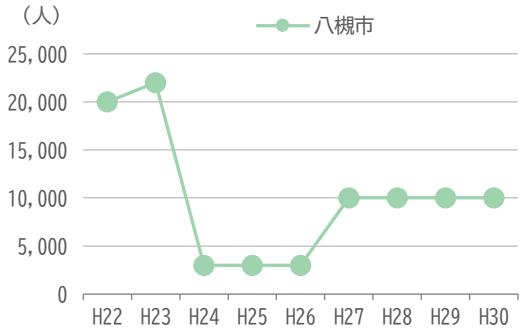

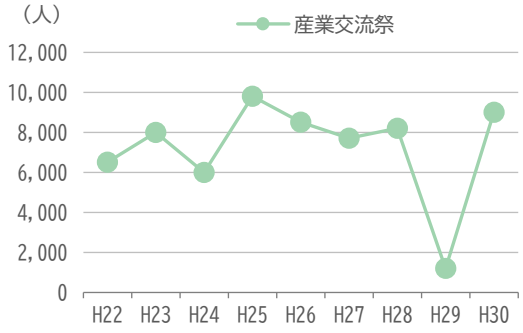

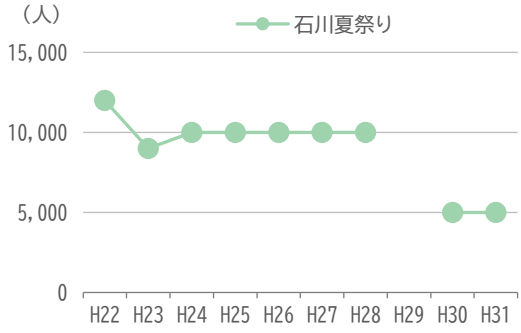

資料：福島県観光客入込状況

※集計対象地点について、「前年又は調査年の観光入込客数が年間１万人以上、もしくは前年又は調査年の特定月の観光入込客数が 5,000 人以上」の観光地を調査するとされており、「石川桜まつり」「八槻市」「産業交流祭」「石川夏祭り」は 10,000 人を超えていないため、平成 30 年以降数値が公表されていません。

4　アンケート調査結果からの現状把握

（1）各調査について

アンケート調査は、次期総合戦略策定について、現在直面している状況、抱える課題、そして将来の発展に向けた方向性を多角的な視点から把握するため、町民、転出者、及び事業者に対して実施しました。

◆ 住民アンケート調査

・調査対象者：15 歳以上 40 歳未満の町民 1,500 人

・調 査 期 間：令和７年２月３日（月）～令和７年２月 17 日（月）

・調 査 方 法：二次元コードを記載した調査案内文の配布による WEB 回答

	今回	前回	差
配布数	1,500 件	1,500 件	0 件
有効回収数	320 件	481 件	▲161 件
有効回収率	21.3%	32.1%	▲10.8%

◆ 転出者アンケート調査

・調査対象者：令和３年 10 月～令和６年３月の間に石川町から転出された 20 歳以上 40 歳未満の方 200 人

・調 査 期 間：令和７年２月３日（月）～令和７年２月 17 日（月）

・調 査 方 法：二次元コードを記載した調査案内文の配布による WEB 回答

	今回	前回	差
配布数	200 件	500 件	▲300 件
有効回収数	46 件	108 件	▲62 件
有効回収率	23.0%	21.6%	1.4%

◆ 事業者アンケート調査

・調査対象者：町内の事業者 100 事業所

・調 査 期 間：令和７年２月３日（月）～令和７年２月 17 日（月）

・調 査 方 法：二次元コードを記載した調査案内文の配布による WEB 回答

	今回	前回	差
配布数	100 件	100 件	0 件
有効回収数	20 件	48 件	▲28 件
有効回収率	20.0%	48.0%	▲28.0%

（2）住民アンケート

①結婚、出産、育児について

■結婚について

- 「独身（未婚）」が 53.8%と最も高く、次いで「既婚（事実婚を含む）」が 42.2%、「独身（婚姻歴あり）」が 3.8%となっています。
- 前回調査と比較すると、「既婚（事実婚を含む）」が 16.8 ポイント増加し、「独身（未婚）」が 13.4 ポイント減少しています。

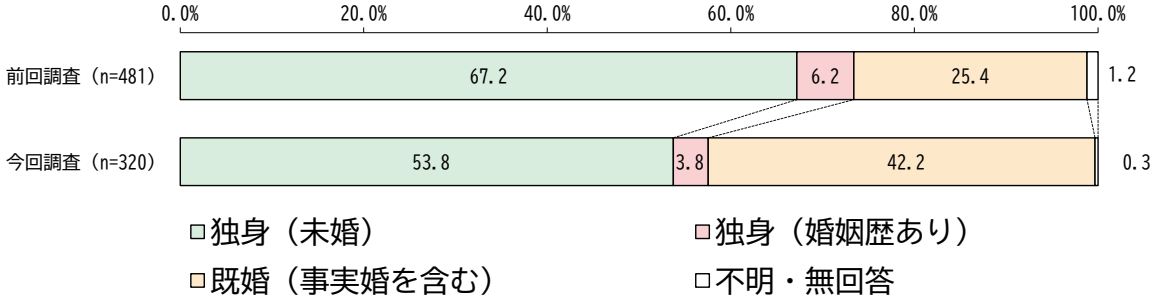

■結婚していない理由

●「結婚したいと思える相手がいない」が 36.4%と最も高く、次いで「出会う機会、きっかけがない」が 35.9%、「家族を養うほどの収入がない」が 28.8%となっています。

●前回調査と比較すると、「家族を養うほどの収入がない」が 14.6 ポイント、「異性とうまく付き合えない」が 11.1 ポイント、「出会う機会、きっかけがない」が 9.8 ポイント増加しています。

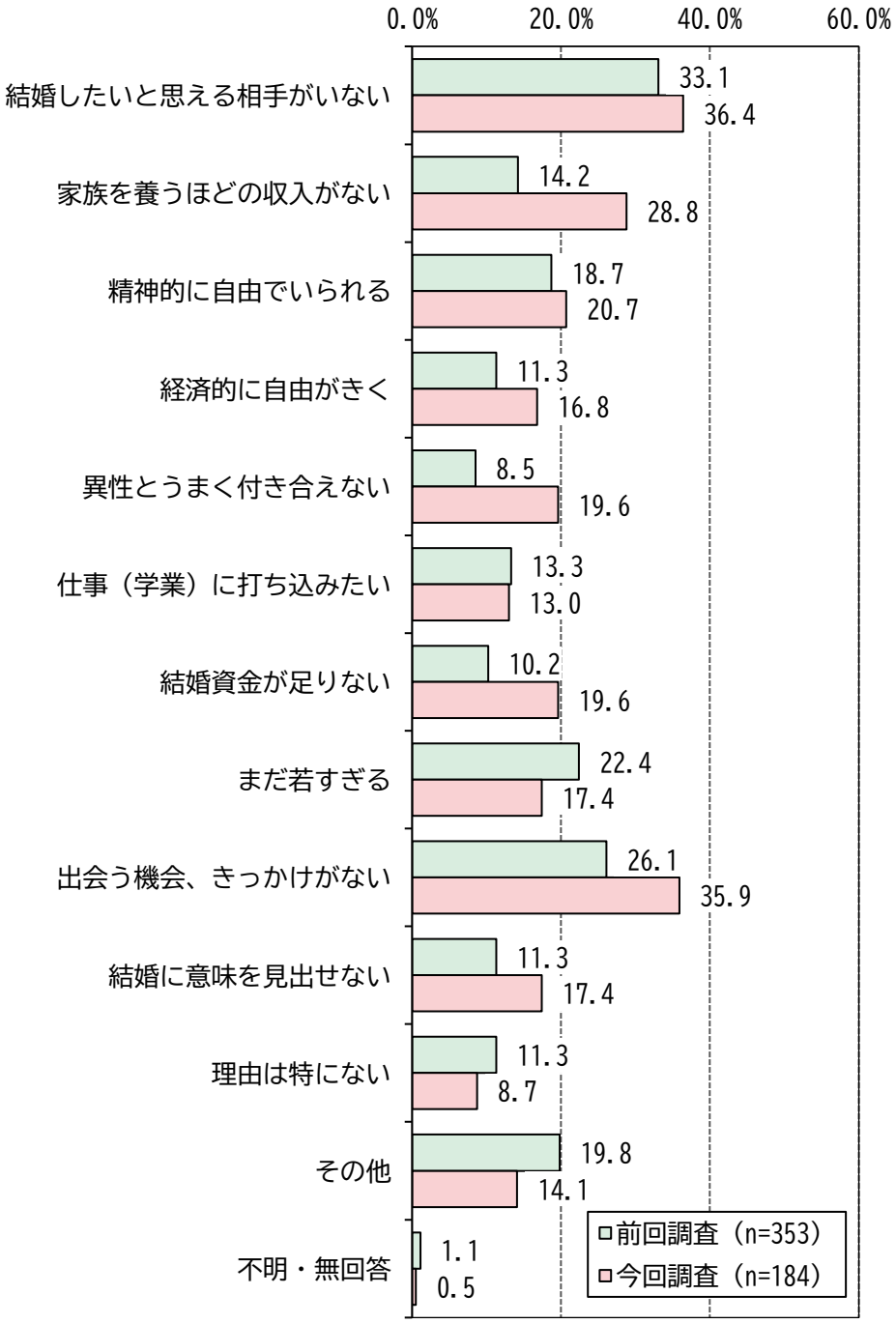

■理想・現実の子どもの数

●理想的な子どもの数については、「２人」が 40.0%と最も高く、「３人」と回答する割合が前回調査の 27.0%から 34.7%へと増加しています。

●現実の子どもの数については「１人」が 16.3%、「２人」が 15.3%となっています。

＜理想の子どもの数＞

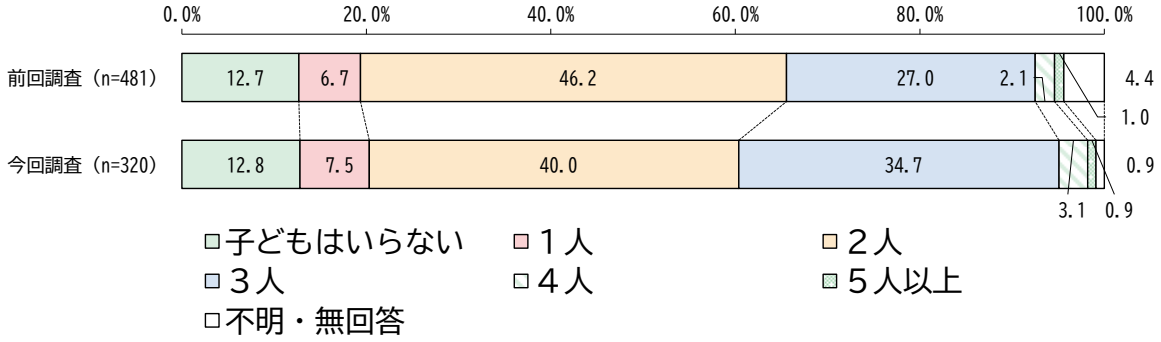

＜現実の子どもの数＞

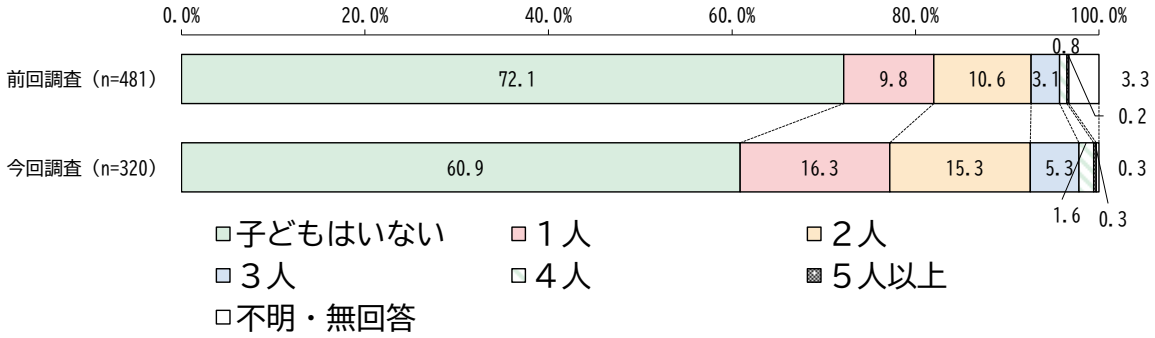

■理想的な子どもの数を実現するための障壁となること（なりそうなこと）

●「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が 81.3%で最も高く、次いで「育児・出産の心理的・肉体的な負担」が 39.1%、「子どもを預ける施設が整っていない」が 28.8%となっています。

●前回調査と比較すると、「育児・出産の心理的・肉体的な負担」が 15.2 ポイント、「子育てを手助けしてくれる人がいない」が 11.7 ポイント増加しています。

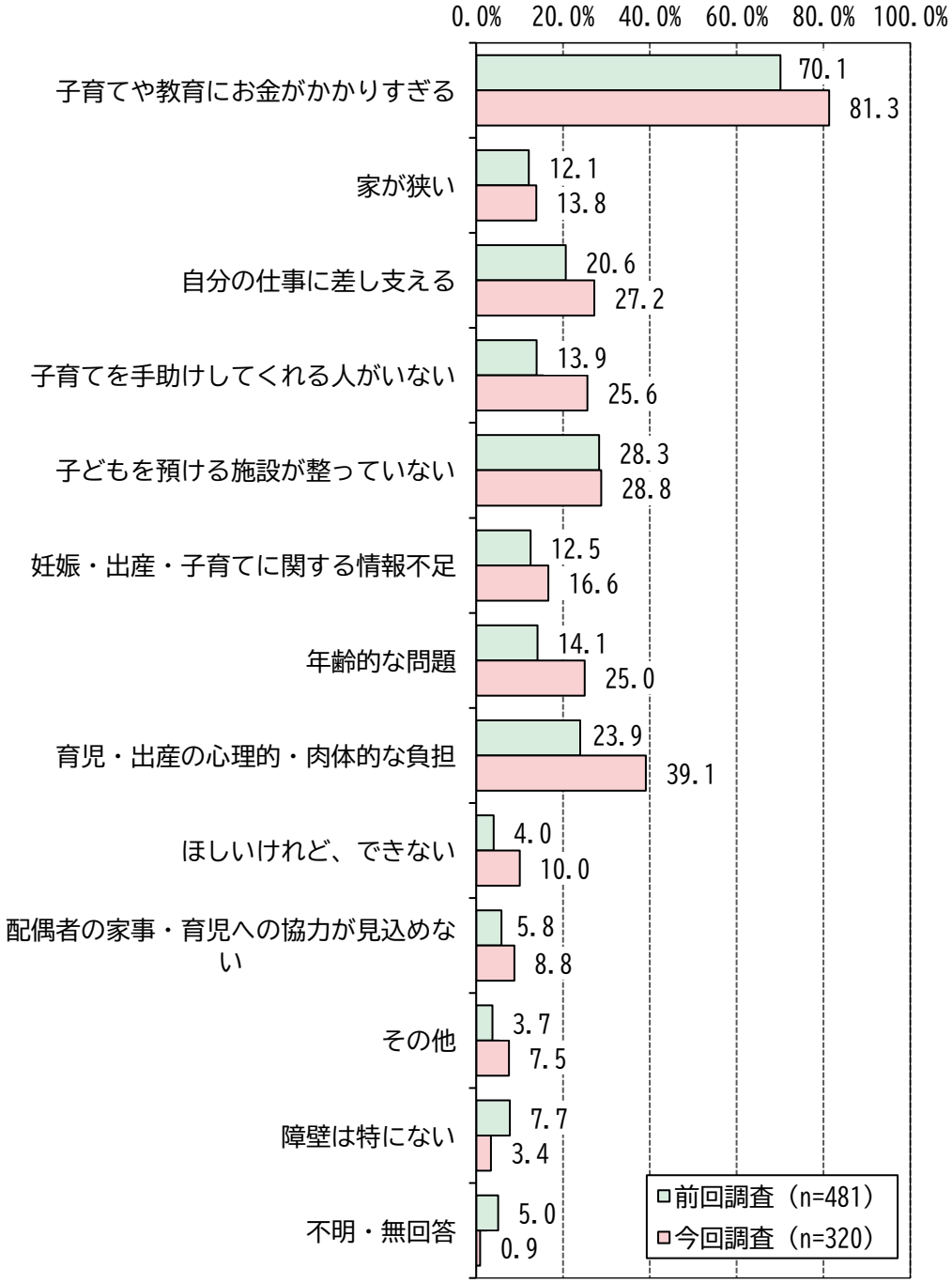

②住みやすさについて

■石川町が住みやすいと感じる点

●「自然環境が良い」が 41.6%と最も高く、次いで「職場が近い、仕事が多い」が 16.9%、「商業施設（買い物等日常サービス）」が 10.0%となっています。

●前回調査と比較すると、「職場が近い、仕事が多い」が 8.8 ポイント増加し、「自然環境が良い」が 6.2 ポイント減少しています。

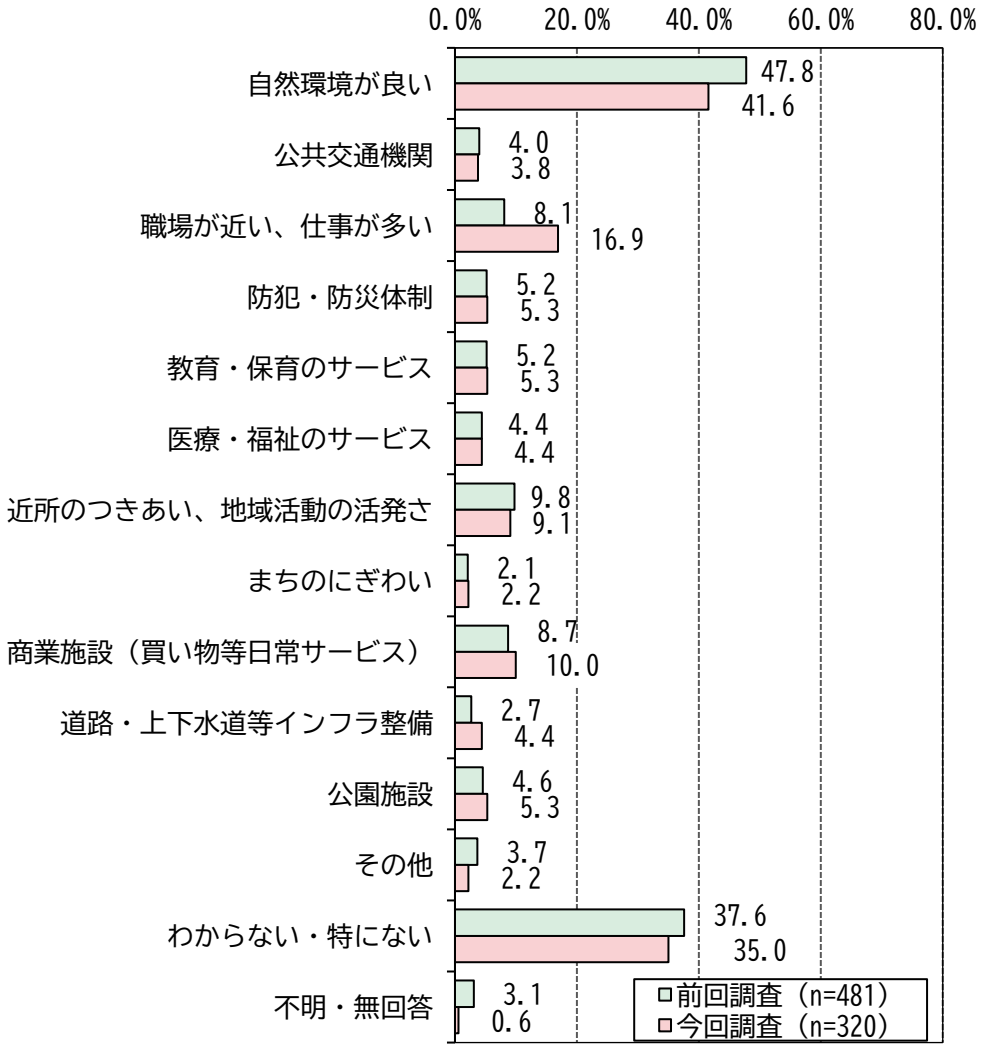

■住む場所を検討する際に重視する点

●住む場所を検討する際に重視する点として、「交通の便がよい」が 67.5%と最も高く、次いで「買い物をする店の多さ」が 62.8%、「安心安全な場所」が 58.1%となっています。

●前回調査と比較すると、「買い物をする店の多さ」が 11.7 ポイント、「交通の便がよい」が 7.0 ポイント増加しています。

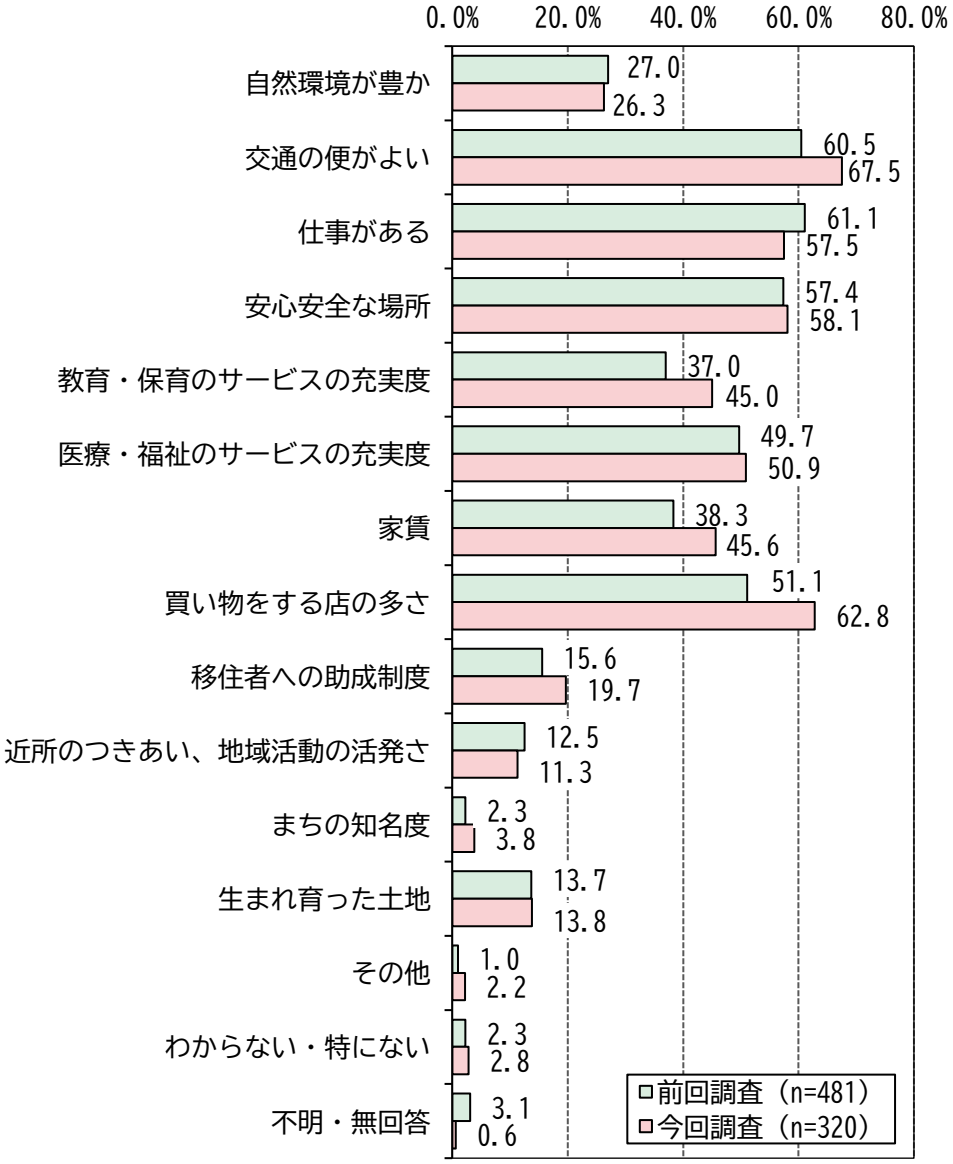

③働くことについて

■今後の転職の希望

●「就職・転職の希望はない」が 51.9%と最も高く、次いで「町外で就職・転職したい」が 34.7%、「町内で就職・転職したい」が 11.9%となっています。

●前回調査と比較すると、「就職・転職の希望はない」が 7.2 ポイント増加しています。

●年代別にみると、〔19 歳以下〕〔20～24 歳〕では「町外で就職・転職したい」、その他の年代では「就職・転職の希望はない」が最も高くなっています。

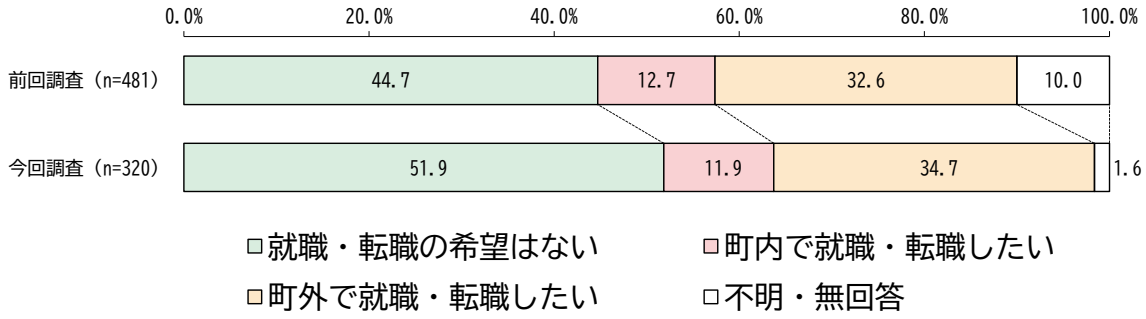

		n	就職・転職の希望はない	町内で就職・転職したい	町外で就職・転職したい	不明・無回答
	%					
性別	男性	149	55.7	8.7	34.2	1.3
	女性	158	49.4	15.2	34.2	1.3
	回答しない	11	45.5	9.1	45.5	0.0
年代別	19歳以下	38	23.7	10.5	60.5	5.3
	20～24歳	40	45.0	2.5	52.5	0.0
	25～29歳	57	50.9	14.0	35.1	0.0
	30～34歳	81	58.0	12.3	27.2	2.5
	35歳以上	103	61.2	14.6	24.3	0.0
地区別	石川地区	192	53.1	13.0	31.8	2.1
	沢田地区	28	46.4	21.4	32.1	0.0
	山橋地区	20	55.0	10.0	35.0	0.0
	中谷地区	25	48.0	12.0	40.0	0.0
	母畑地区	6	66.7	16.7	16.7	0.0
	野木沢地区	48	50.0	2.1	47.9	0.0

■仕事を選択する上で重視する点

●「給与」が 85.2%と最も高く、次いで「休みの日数（有休の取得など）」、「仕事の内容・やりがい」が 65.8%、「労働時間」が 61.1%となっています。

●前回調査と比較すると、「福利・厚生」が 12.8 ポイント増加しています。

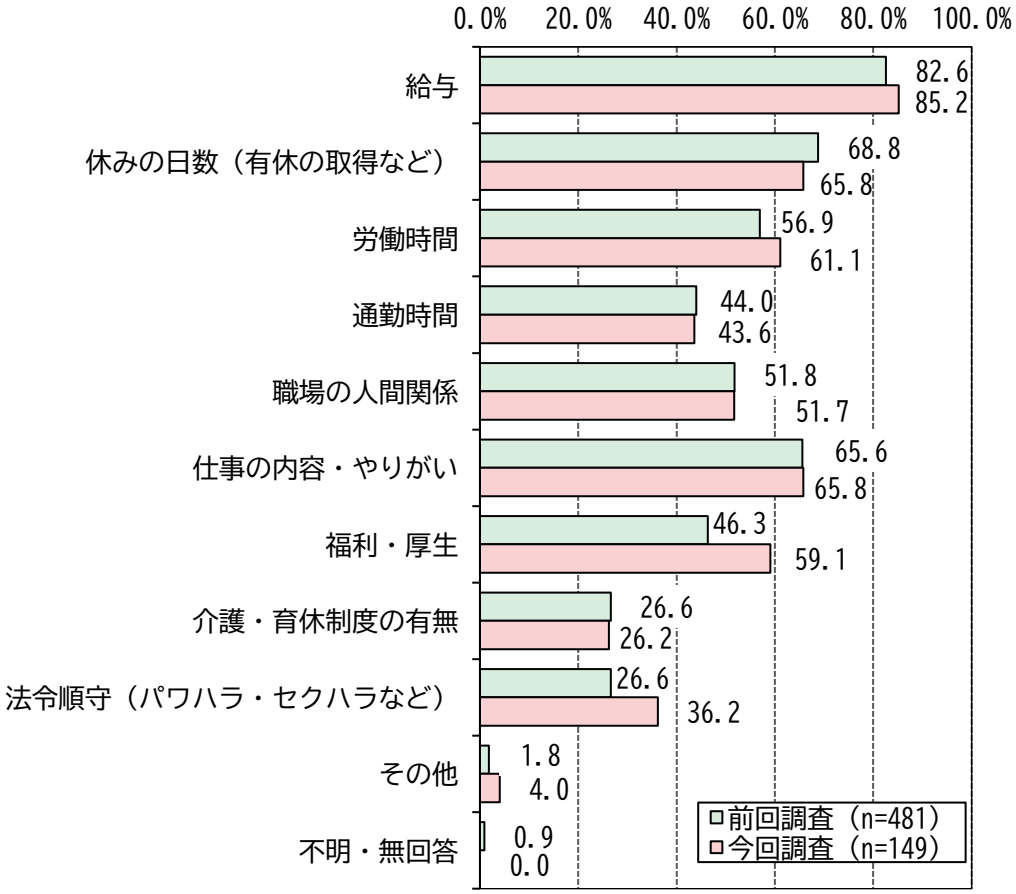

④デジタル化について

■石川町が DX を推進していくにあたり特に力を入れてほしいこと

●「窓口手続きのオンライン化(役所に行かなくてもスマートフォン等で手続きできるしくみ)」が 65.0%と最も高く、次いで「子育てや介護中の方でも希望に応じて時間や場所に囚われず柔軟に就労できる環境の整備」が 39.7%、「公衆無線 LAN などのネットワーク環境の充実」、「電子クーポンを活用した観光誘客・町内消費を促す仕組み」が 33.4%となっています。

●年代別にみると、〔19 歳以下〕では「公衆無線 LAN などのネットワーク環境の充実」、その他の年代では「窓口手続きのオンライン化（役所に行かなくてもスマートフォン等で手続きできるしくみ)」が最も高くなっています。

		n	窓口手続きのオンライン化（役所に行かなくてもスマートフォン等で手続きできるしくみ）	公衆無線LANなどのネットワーク環境の充実	学校教育におけるICT等の活用	「子育て」や「暮らし」に関して住民や移住検討者がオンラインで情報交換できる仕組みの充実	防災および災害対応のデジタル化（災害・防災に関する情報の発信・共有）	AIを活用したデマンド交通システムの充実	電子クーポンを活用した観光誘客・町内消費を促す仕組み	インターネットの活用による誰もが生涯を通じて様々な学びを体験できる環境の整備
	%									
性別	男性	149	70.5	35.6	25.5	21.5	32.2	14.1	28.2	14.1
	女性	158	60.1	32.3	24.1	17.7	25.9	8.2	38.6	19.0
	回答しない	11	63.6	18.2	9.1	27.3	18.2	18.2	27.3	18.2
年代別	19歳以下	38	34.2	42.1	34.2	10.5	21.1	21.1	26.3	18.4
	20～24歳	40	65.0	30.0	20.0	27.5	25.0	10.0	37.5	20.0
	25～29歳	57	68.4	33.3	21.1	15.8	22.8	1.8	24.6	15.8
	30～34歳	81	71.6	32.1	24.7	21.0	30.9	13.6	39.5	17.3
	35歳以上	103	69.9	33.0	24.3	22.3	35.0	12.6	35.0	15.5
地区別	石川地区	192	64.1	34.4	25.5	18.2	27.6	10.9	31.8	18.2
	沢田地区	28	67.9	21.4	14.3	32.1	39.3	14.3	35.7	10.7
	山橋地区	20	65.0	60.0	25.0	15.0	25.0	10.0	35.0	10.0
	中谷地区	25	76.0	36.0	36.0	16.0	48.0	20.0	48.0	32.0
	母畑地区	6	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	33.3
	野木沢地区	48	64.6	25.0	22.9	27.1	22.9	8.3	33.3	8.3

		n	障がい者手帳アプリなどデジタル技術を活用した福祉および障がい者支援	文化財・芸術など文化資源のデジタル化による適切な保護・管理と積極的な活用	デジタル技術による健康長寿の支援（LINE活用による特定保健指導の向上等）	子育てや介護中の方でも希望に応じて時間や場所に囚われず柔軟に就労できる環境の整備	コワーキングスペースなどテレワーク環境の整備による多様な働き方の促進	スマートフォン教室などデジタルに不慣れな方向けの支援の充実	不明・無回答
	%								
性別	男性	149	15.4	9.4	7.4	32.9	22.1	16.8	0.7
	女性	158	12.0	7.0	3.2	44.9	22.8	14.6	3.2
	回答しない	11	9.1	9.1	9.1	54.5	9.1	27.3	9.1
年代別	19歳以下	38	26.3	13.2	10.5	31.6	13.2	15.8	5.3
	20～24歳	40	10.0	10.0	5.0	30.0	27.5	22.5	0.0
	25～29歳	57	8.8	8.8	3.5	33.3	19.3	14.0	0.0
	30～34歳	81	11.1	7.4	3.7	43.2	21.0	21.0	3.7
	35歳以上	103	15.5	6.8	6.8	47.6	26.2	11.7	1.9
地区別	石川地区	192	13.5	8.9	3.6	39.1	24.0	15.1	2.1
	沢田地区	28	10.7	7.1	3.6	42.9	17.9	10.7	3.6
	山橋地区	20	10.0	10.0	5.0	25.0	20.0	30.0	5.0
	中谷地区	25	16.0	16.0	20.0	44.0	32.0	24.0	0.0
	母畑地区	6	33.3	16.7	0.0	50.0	16.7	16.7	0.0
	野木沢地区	48	14.6	2.1	8.3	43.8	14.6	14.6	2.1

（3）転出者アンケート

■転出することとなった最も大きな理由

●「進学・転勤・就業のため（親の転勤含む）」が 60.9%と最も高く、次いで「結婚のため」が 28.3%となっています。

●前回調査と比較すると、「進学・転勤・就業のため（親の転勤含む）」が 24.8 ポイント増加し、「結婚のため」が 10.6 ポイント、「理由は特にない」が 5.2 ポイント減少しています。

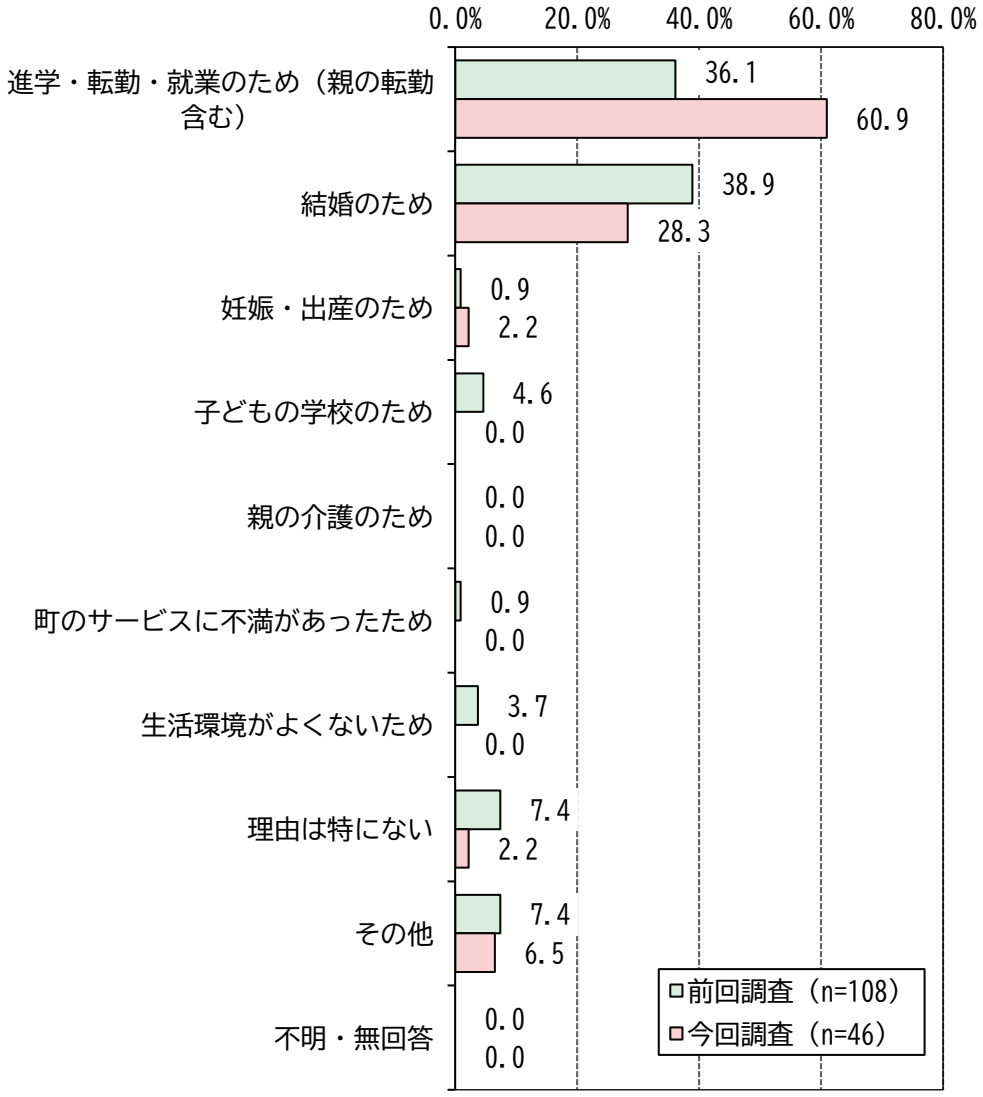

■現在の居住先について住みやすいと感じる点

●「道路・交通機関」が 65.2%と最も高く、次いで「職場が近い、仕事が多い」が 52.2%、「公園や自然環境」が 34.8%となっています。

●前回調査と比較すると、「道路・交通機関」が 23.5 ポイント増加し、「わからない・特にない」が 5.5 ポイント減少しています。

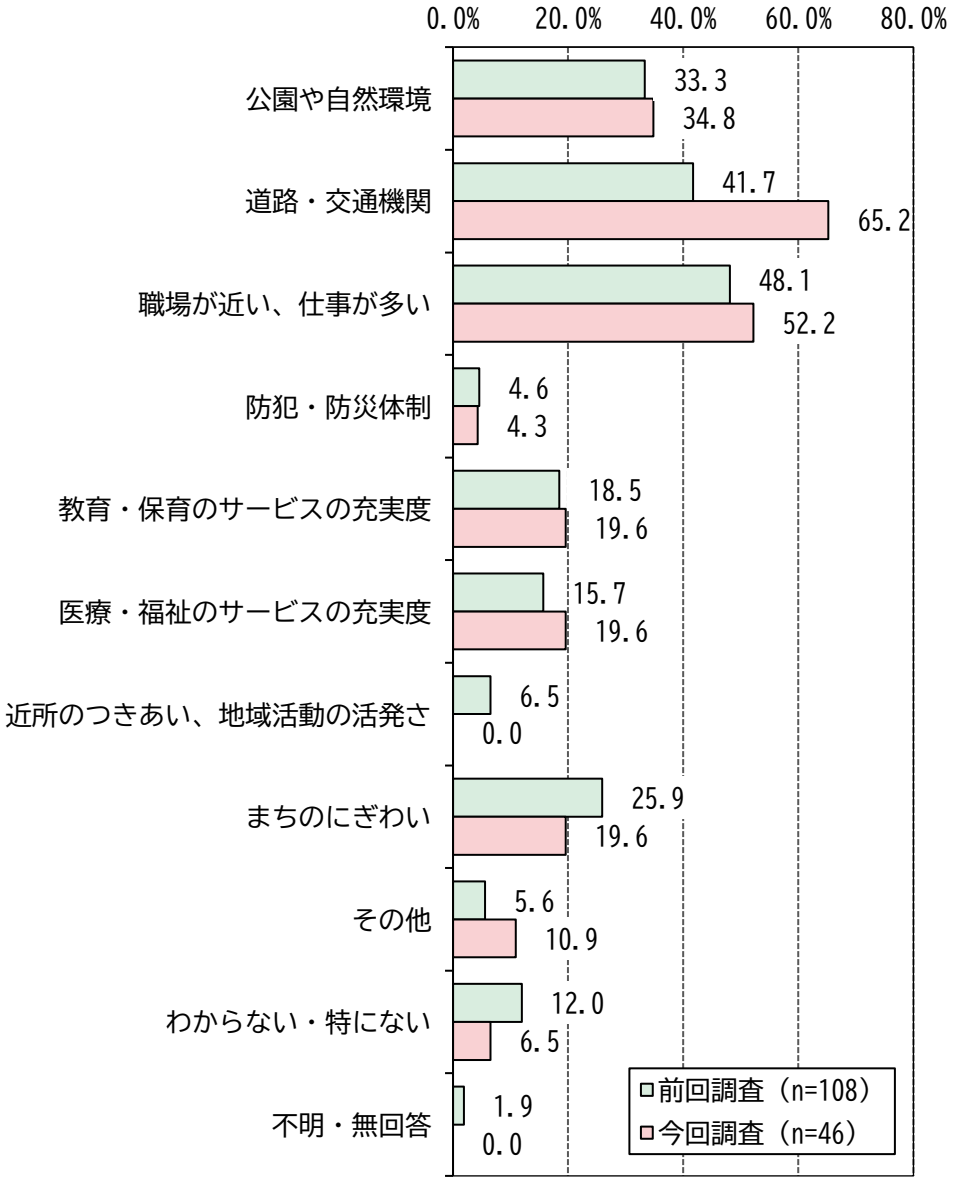

（4）事業者アンケート

■石川町が地方創生で取り組むべき事業

- 「①農業振興」、「②商業・商店街振興」が 55.0%と最も高く、次いで「⑩観光」が 45.0%、「④企業立地」、「⑤人材育成」が 40.0%となっています。
- 前回調査と比較すると、「⑩観光」が 11.7 ポイント、「①農業振興」、「②商業・商店街振興」が 5.0 ポイント増加しています。

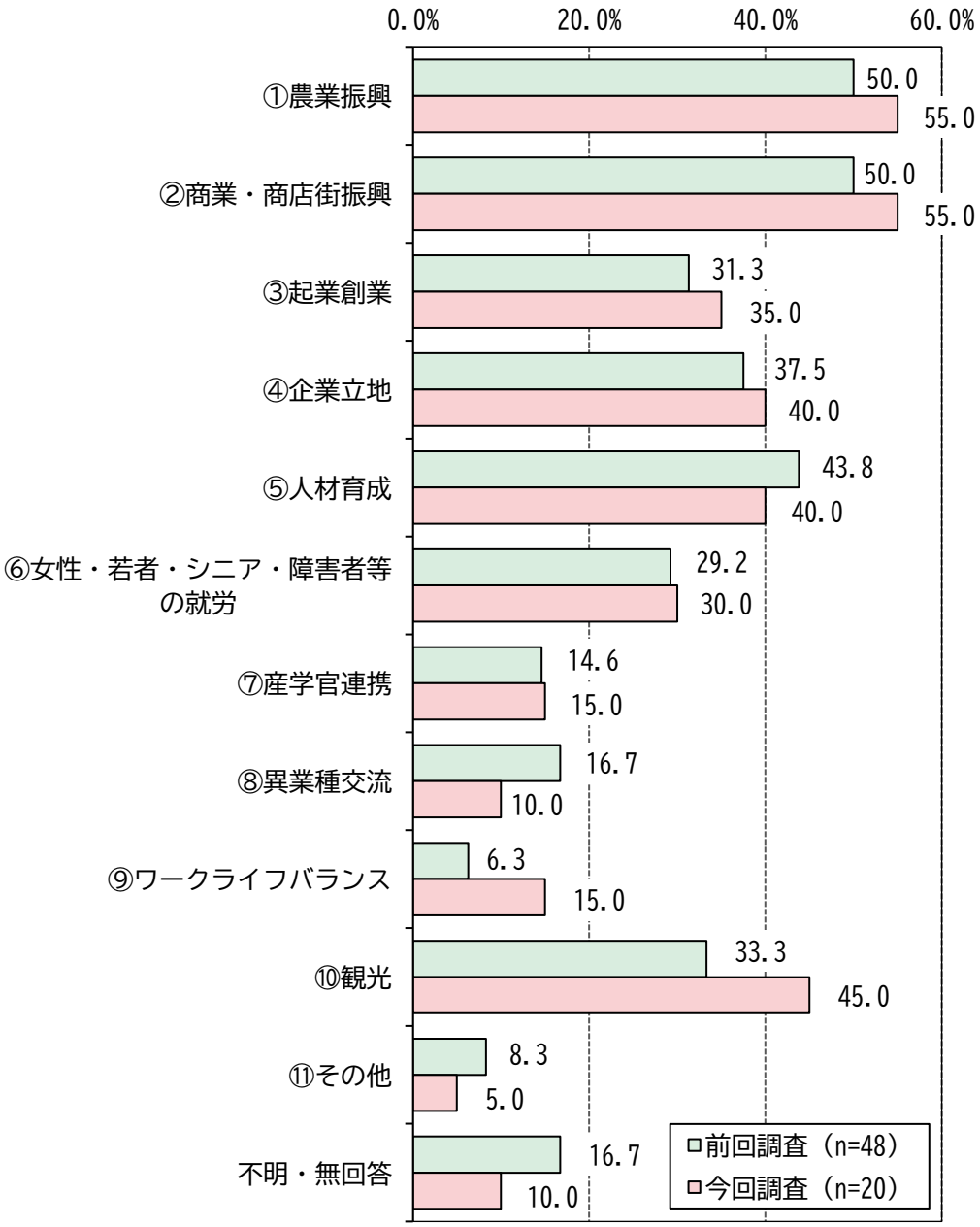

■技術やノウハウを次代に引き継ぐために取り組んでいること

●「若手の訓練」、「雇用延長・再雇用」が 35.0%と最も高く、次いで「機械設備の充実」が 25.0%、「技能のある人材の中途採用」、「技術のマニュアル化」が 20.0%となっています。

●前回調査と比較すると、「雇用延長・再雇用」が 19.2 ポイント、「若手の訓練」が 15.0 ポイント、「技能のある人材の中途採用」が 11.3 ポイント、「教育訓練機関の活用」が 8.8 ポイント、「知識のデータベース化」が 7.9 ポイント減少しています。

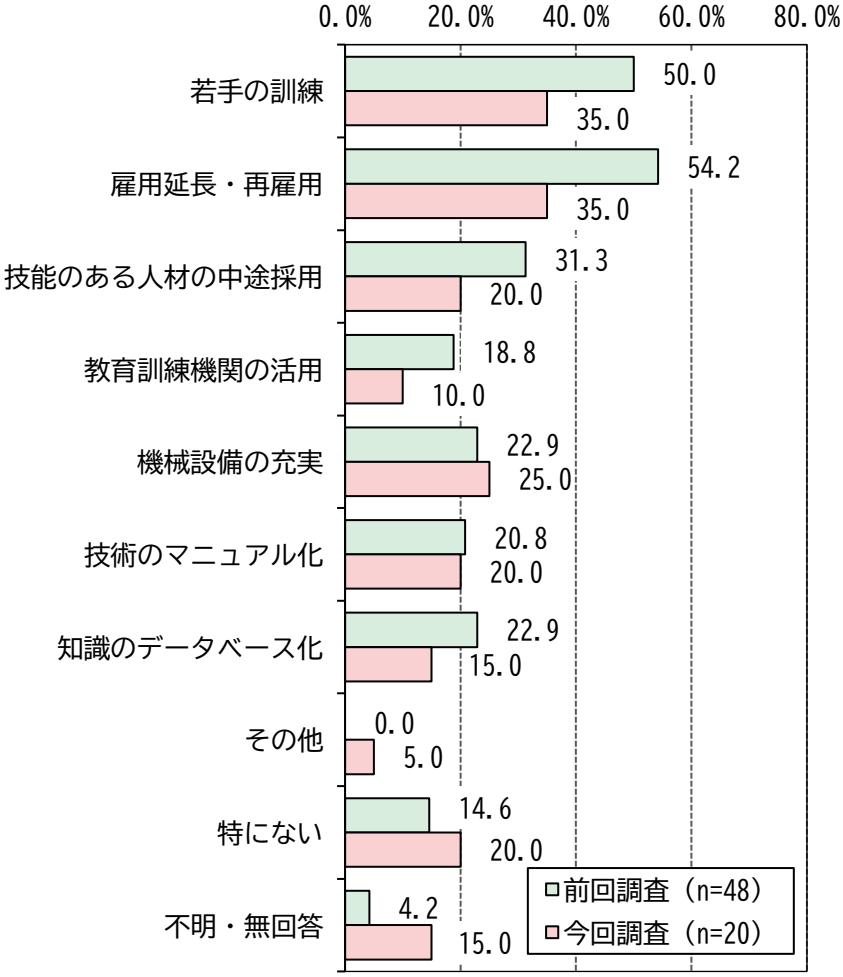

■労働市場形成のための必要な行政サービス

●「企業情報などの情報発信」が 35.0%と最も高く、次いで「ビジネススキル向上のためのセミナー」、「起業支援」、「職場環境向上のための事業」が 30.0%、「就労のマッチング」、「企業などと連携した職業体験」、「合同就職（転職）説明会」が 20.0%となっています。

●前回調査と比較すると、「ビジネススキル向上のためのセミナー」が 7.1 ポイント増加し、「就労のマッチング」が 9.2 ポイント、「企業情報などの情報発信」が 8.8 ポイント、「就労に関する相談窓口」が 7.9 ポイント減少しています。

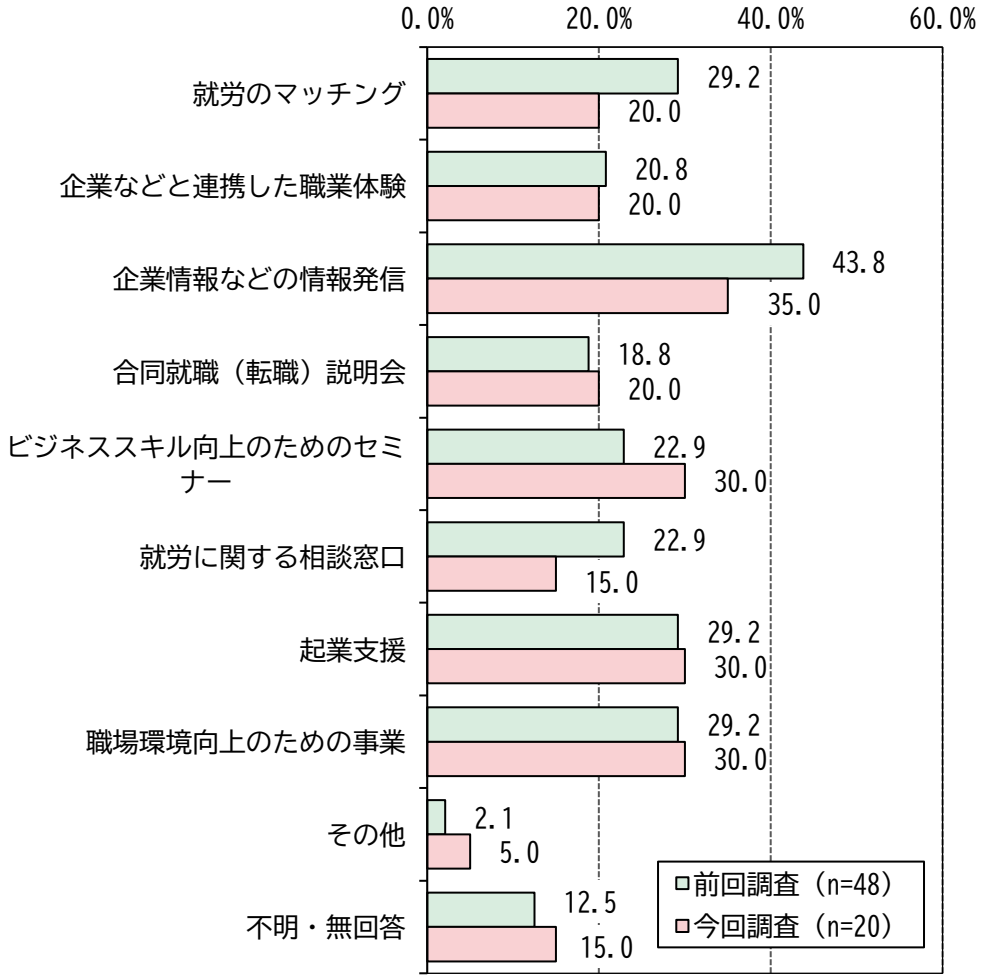

■自社の DX・デジタル化に取り組む上での課題について

● 「費用対効果が不明」、「コストを上回る効果が見込めない」が 35.0%と最も高く、次いで「効果は見込めるが導入費用の確保が難しい」が 20.0%、「社内での意識や機運が高まっていない」が 15.0%となっています。

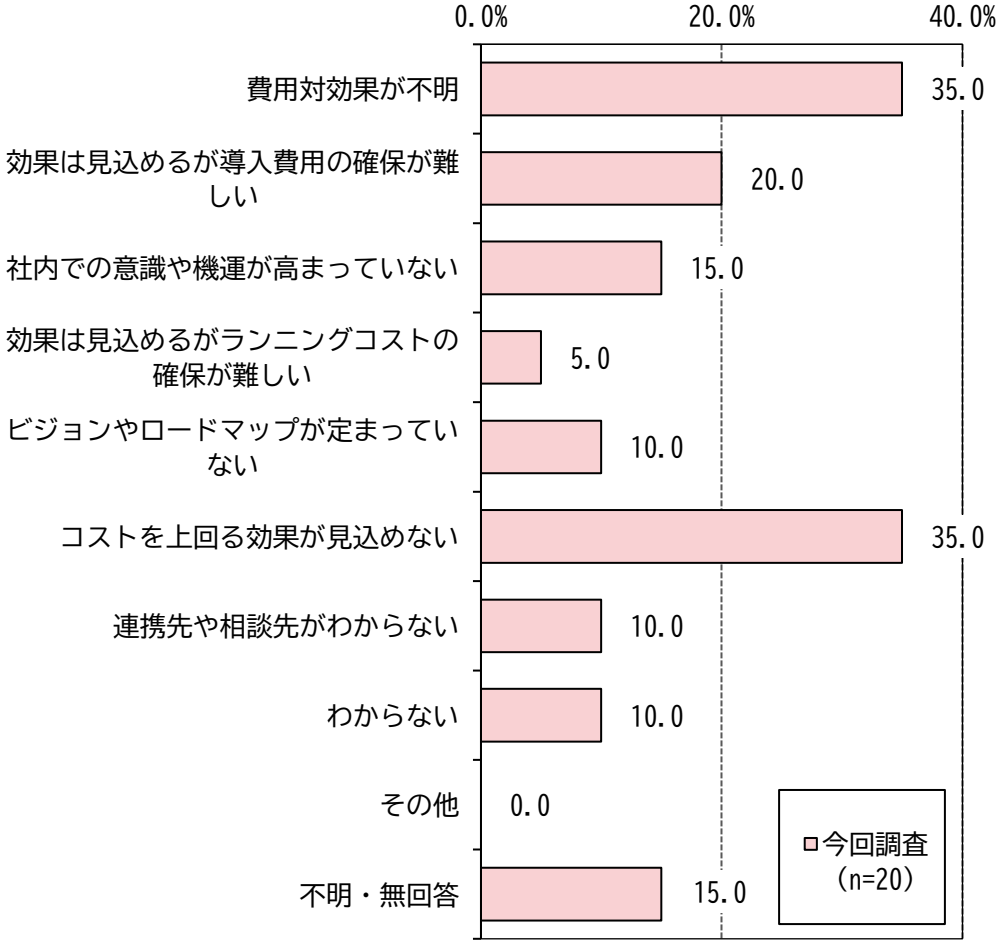

5　第２期戦略の検証

第2期戦略で定めた基本目標ごとの数値目標及び方向性ごとの施策、重要業績評価指標（KPI）について、庁内の担当課において評価検証を行いました。

基本目標１　子育てや教育の希望をかなえ幸せを実現する

《数値目標》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
合計特殊出生率（人口動態保健所・市区町村別統計）	1.62（H30～R4）	1.30（H30～R4）
出生数（福島県現住人口調査年報）	292 人（R3～R6）	210 人 （R3～R6 の合計）

※合計特殊出生率：出典元は人口動態保健所・市区町村別統計

※出生数：福島県現住人口調査年報より R3～R6 年の合計

方向性１　結婚・妊娠・出産しやすい環境の整備

- 結婚に関する相談支援及び出会いの場の提供を進めてきました。また、令和７年度からは女性が参加しやすいイベントを官民連携で検討し進めてきました。
- 婚活事業参加人数は、目標値の 712 人に対して、実績値は 349 人と目標値を下回っています。女性参加者が減少しているため、参加者が増える取り組みを検討する必要があります。
- 妊婦に対する伴走型相談支援の充実を図る等、妊娠、出産における支援体制を整備してきました。
- 若者・子育て世帯定着人数は、目標値の 200 人に対して、実績値は 227 人と目標値を上回っています。
- 子育て世代包括支援センター相談件数は、目標値の 150 件に対して、実績値は 72 件と目標値を下回っています。

《KPI》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
婚活事業参加人数	712 人（R3～R6）	349 人（R3～R6）
若者・子育て世帯定着人数 （若者・子育て世帯住宅取得補助金活用件数から算出した人数）	200 人（R3～R6）	227 人（R3～R6）
子育て世代包括支援センター相談件数	150 件/年	72 件/年

※婚活事業参加人数：R3～R6 年の合計

※若者・子育て世帯定着人数：R3～R7 年の合計

方向性２　子育てしやすい環境の整備

- 子育てのニーズに対応するため、認定こども園の整備やファミリーサポートセンター、児童クラブ等の充実を図ってきました。
- ファミリーサポートセンターは、対象年齢の拡大や土日の預かり、塾の送迎等のニーズに柔軟に対応できるよう整備していますが、預かり会員の登録数が伸びないため、会員募集の取り組みが必要です。
- 児童クラブは入所要件を満たす希望者については、令和５年度から全員受け入れを実施しており、引き続き希望者全員を受け入れていく体制の充実が必要です。
- 子育てにかかる家庭の経済的負担を軽減するため、保育料や給食費等の助成、18 歳までの児童を養育する人への児童手当等の給付を実施してきました。
- 乳幼児・児童・生徒の健康の保持増進を図るため、高校卒業までの子どもの医療費助成を行いました。
- 育児休業取得等の推進に取り組む企業支援を進めてきました。
- 文教福祉複合施設の年間利用者数については、目標値の 40,000 人に対して、実績値は 32,491 人と目標値を下回っています。
- 仕事・子育て両立支援奨励金の支給企業数について、申請件数がなく、目標値の８社に対して、実績はありません。

《KPI》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
文教福祉複合施設の年間利用者数 （赤ちゃん広場、屋内遊び場、児童クラブ）	40,000 人/年	32,491 人/年
子育て世代包括支援センター相談件数【再掲】	150 件/年	72 件/年
仕事・子育て両立支援奨励金の支給企業数	8 社 （R3～R6）	0 社

※文教福祉複合施設の年間利用者数：いしかわスキッズひろば（赤ちゃん広場、屋内遊び場）及び児童クラブの合計。

方向性３　次代を担う人材の育成

- 「ふるさとカリキュラム」に位置づけた自然体験活動や社会体験活動を通して、郷土愛の育成を図ってきました。
- 各小中学校で授業研究会や研究公開を実施し、石川町教育アドバイザーを活用しながら、「ふくしま授業スタンダード」に基づいた授業改善と小中連携を進めてきました。
- ICT 支援員を配置し、学習支援や教員のサポートのほか、授業支援ソフトを導入し、個別最適な学びの充実を図ってきました。
- ふるさと教育を活用する授業時数は、目標値の 32 時間に対して、実績値は 32 時間と目標値と同数となっています。
- 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善のための授業研究会の実施回数は、目標値の７回に対して、実績値が５回と目標値を下回っています。
- 文化財講座等の受講者数は、目標値の 140 人に対して、実績値は 218 人と目標値を上回っています。

《KPI》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
ふるさと教育を活用する授業時数	32 時間/年	32 時間/年
主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善のための授業研究会の実施回数	７回/年	５回/年
文化財講座等の受講者数（児童・生徒・親子を対象とした事業）	140 人/年	218 人/年

基本目標２　地域資源を活かし魅力ある産業と雇用を振興する

《数値目標》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
従業者数（経済センサス）	6,000 人以上	6,125 人（R3）

※従業者数：出典元は経済センサス。調査は５年ごとに実施される。直近データの R3 年を掲載

方向性１　地域産業を支える人材の育成

- 農業従事者の高齢化や後継者不足により、担い手の育成・確保が困難な状況であり、認定農業者等を地域計画に位置づけ、将来の地域農業の在り方を検討していくことが必要です。
- 地域での話し合いにより地域計画を随時見直し、福島県や JA 等の関係機関と連携し、担い手の育成・確保を図っていく必要があります。
- 認定新規就農者数について、目標値の４人に対して、実績値は４人と目標値と同数となっています。
- 認定農業者数について、目標値の 91 人に対して、実績値は 87 人と目標値を下回っています。

《KPI》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
認定新規就農者数	4 人 （R3～R6）	4 人 （R3～R6）
認定農業者数	91 人	87 人
新規創業者数	4 社 （R3～R6）	10 社 （R3～R6）
石川ワーク＆ライフ教育事業への参加事業所数	30 社	13 社

※認定新規就農者数：R3～R6 年の合計

※新規創業者数：R3～R6 年の合計

方向性２　地域を牽引する産業の振興

《KPI》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
企業誘致数	4 社 （R3～R6）	0 社（R3～R6）
町内高校からの町内事業所への就職率	30.0%	19.4%
観光入込客数（日帰り・宿泊者数）	200,000 人/年	142,102 人/年

基本目標３　いしかわとつながり新しいひとの流れをつくる

《数値目標》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
転出超過数　※直近５年の平均	110 人（R2～R6）	99 人（R2～R6）

※転出超過数：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査を基に、５年間の平均値を算出

方向性１　移住・定住の促進と住環境の整備

- 移住･定住補助金は若者の就労支援にもつながっているため､継続して行う必要があります。
- 空き家バンクのほか、全国的に自分で空き家を改装して利用していく拠点づくりも多い傾向にあることから､「改装にかかる原材料支給補助の創設」や「人材紹介のシステム」を地域の拠点である自治協議会と連携し整備していくことが必要です。
- 民間宅地開発について、件数は少ないものの民間宅造を促進しています。
- 要配慮者住宅改修について、件数は少ないものの住宅施策の中核となっています。
- 空き家等民間ストックの有効活用について、福島県の事業が市町村の間接補助スタイルに変更となったため、住宅改修に関する事業として重要です。
- 移住相談件数について、目標値の 100 人に対して実績値は 65 人と目標値を下回っています。
- 移住ポータルサイトへのアクセス数について、目標値の 5,000 件に対して、実績値は 2,776 件と目標値を下回っています。ポータルサイトの活用や移住・定住フェアに参加された方へ石川町の情報を電子メールにて送信する等、定期的に情報を発信しています。
- 空き家バンクの登録件数について、目標値の４件に対して、実績値は１件と目標値を下回っています。

《KPI》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
移住相談件数	100 人 （R3～R6）	65 人 （R3～R6 の合計）
若者・子育て世帯定着人数【再掲】 （若者・子育て世帯住宅取得補助金活用件数から算出した人数）	200 人（R3～R6）	227 人（R3～R6）
移住ポータルサイトへのアクセス数（ｐｖ数）	5,000 件/年	2,776 件/年
移住・定住促進の土地利用	5,000 ㎡ （R3～R6）	０㎡
空き家バンクの登録件数	4 件 （R3～R6）	1 件 （R3～R6）

※空き家バンクの登録件数：R5 年に１件登録

方向性２　関係人口の創出と人材の確保

- 地域活性化支援を実施するため、地域おこし協力隊を募集していますが申し込みがない状況です。地域おこし協力隊の確保に向け、他地域の取り組みを参考にするほか、福島県の伴走支援も取り入れ推進する必要があります。
- 企業版ふるさと納税の寄附企業と寄附額が増加傾向で推移しているものの、さらなる増加が望まれるため、企業版ふるさと納税の寄附企業募集を強化していく必要があります。
- 令和５年度より職業体験業務を民間に委託し実施しており、農業が体験業務の主体となっています。年々利用者が増加しておりますが、移住、定住には結びついていない状況です。
- 石川地方グリーン・ツーリズム推進協議会や県中地方グリーン・ツーリズムネットワークが中心となり、石川町においてモニターツアーや県中地方グリーン・ツーリズムネットワーク交流会を開催し、グリーン・ツーリズムの推進を図っています。
- 石川町ファンクラブの登録者数について、目標値の 120 人に対して、実績値が 611 人と目標値を上回っています。
- 地域おこし協力隊員数について、目標値の２人に対して、実績値は８人と目標値を上回っています。
- 田舎暮らし体験プログラムへの参加者数について、目標値の 80 人に対して、実績値は 192 人と目標値を上回っています。

《KPI》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
石川町ファンクラブの登録者数	120 人	611 人 （R3～R6）
地域おこし協力隊員数	2 名 （R3～R6）	8 名 （R3～R6 の合計）
田舎暮らし体験プログラムへの参加者数	80 人 （R3～R6）	192 人 （R5・R6 の合計）

※石川町ファンクラブの登録者数：R3～R6 年の合計

※地域おこし協力隊員数：8 名は R3～R6 年の合計。R7 年の単年隊員数は 1 名。

※田舎暮らし体験プログラムへの参加者数については、R5 年から事業を開始したため、実績値は R5・R6 年の合計

基本目標４　ひとが集い、いきいきとした地域社会を共に創る

《数値目標》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
地域運営組織を有する小さな拠点形成数（地域自治協議会の設立数）	6 拠点	6 拠点

方向性１　小さな拠点の形成と交通ネットワークづくり

- 各地域計画の見直しを図る必要があることと、指定管理者制度に移行が出来ていないため、地域特性を踏まえて拠点形成を導入していく必要があります。
- 各自治協議会と集落支援において、地域計画の確認と修正を図るため、指定管理者制度導入に向け、地域において説明会を実施し着手する必要があります。
- 文教福祉複合施設は、年間約９万人以上の子どもからお年寄りまで様々な人が利用しており、まちなかの拠点施設としての機能を果たしています。今後は、利用者が快適に過ごせる施設管理の維持が必要です。
- 鈴木重謙屋敷は、コロナ禍の影響もあり入館者数は横ばいからの右肩下がりの状況にありますが、計画通りに進行してきました。また、屋敷西側の土地について所有者からの寄付の申し出があったことから、史跡公園としての整備範囲を広めていくことを検討しています。
- 高齢者タクシー券は、令和５年度より対象年齢を５歳拡大し 75 歳以上としており、申請件数は年々伸びていることから、移動手段の確保を必要としている高齢者等へ一定の成果がみられます。
- 地域自治協議会設立数については、目標値の６件に対して、実績値は６件と目標値と同数となっています。
- 文教福祉複合施設の年間利用者数は、目標値の 88,500 人に対して、実績値は 89,627 人となっており、目標値を上回っています。
- 鈴木重謙屋敷の年間利用者数について、目標値の 4,000 人に対して、実績値は 2,554 人と目標値を下回っています。
- 高齢者タクシー券申請率について、目標値の 40%に対して、実績値は 54%となっており、目標値を上回っています。

《KPI》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
地域自治協議会設立数	6 件	6 件
文教福祉複合施設の年間利用者数	88,500 人/年	89,627 人/年
鈴木重謙屋敷の年間利用者数	4,000 人/年	2,554 人/年
高齢者タクシー券申請率	40%	54%

※文教福祉複合施設の年間利用者数：いしかわスキッズひろば（赤ちゃん広場、屋内遊び場）、児童クラブ、モトガッコ貸館、図書館の合計

方向性２　健やかに暮らすことができるまちづくり

- 独居高齢者宅への定期訪問や関係機関との連携を強化し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう見守りの充実に取り組んでいます。そのほか、認知症の理解の普及・啓発を実施しています。
- 生活習慣の改善や町民の健康意識向上のため、各種健康診査・健診及び保健指導等を実施しています。
- 運動習慣のきっかけづくりとして運動教室の実施と、町民のニーズや健康づくりに必要な体制を検討した上で、町主催で行う必要な運動教室の継続と、温水プール軽運動場に運動指導員を月３回配置する事業を実施しています。
- 特定健診受診率について、目標値の 50%に対して、実績値は 42.0%となっており、目標値を下回っています。
- 要介護認定率について、減少を目指す指標ですが、目標値の 16.5%に対して、実績値は 15.7%となっており、目標値を下回っています。
- 社会体育施設等の年間利用者数について、目標値の 72,500 人に対して、実績値は 86,913 人となっており、目標値を上回っています。

《KPI》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
特定健診受診率	50.0%（R5）	42.0%（R6）
要介護認定率	16.5%	15.7%
社会体育施設等の年間利用者数	72,500 人/年	86,913 人/年

※特定健診受診率：実績値は R6 の数値

方向性３　安全安心に暮らすことができるまちづくり

- 防災・減災対策に向けて、防災訓練の実施や自主防災組織の育成強化とともに、防災倉庫・臨時離着陸場、防災広場の整備等に取り組んでいます。
- 自主防災組織の組織率については、目標値の 50%に対して、実績値は 51%となっており、目標値とほぼ同数となっています。

《KPI》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
自主防災組織の組織率	50%	51%
公共施設の総量縮減率(R1:72,048 ㎡)	1.5%	1.4%(R6)

方向性４　将来にわたり持続可能なまちづくり

- 行政手続きのオンライン申請化、施設予約システムの導入、LINE 公式アカウントの開設により、町民サービスの利便性向上を図っています。
  今後は、導入済みの各種システムについて町民の利用促進を図るとともに、生成 AI 等の先端技術を活用した行政サービスの可能性を検討していきます。あわせて、地域課題の解決に資する技術の導入により、持続可能なスマート自治体づくりを目指していきます。
- 文書管理システムの導入によって、庁内業務の効率化にも取り組んでいます。
- 連携事業数については、目標値の３件に対して、実績値は 14 件となっており、目標値を上回っています。
  今後は、全ての自治体が急激な人口減少に直面することが予想されることから、多様化・高度化する行政需要にしっかりと応えていかなければならない状況です。将来にわたって存続していくため、各自治体が保有する資源を最大限に活用するとともに、自治体間でさらなる連携を図る必要があります。

《KPI》

指標	目標値（R7）	実績値（R7）
連携事業数	3 件	14 件

6　第２期戦略の基本目標ごとの課題まとめ

基本目標１　子育てや教育の希望をかなえ幸せを実現する

少子化と自然減が進む中、子育て世帯の定着と子育て環境の充実が必要

石川町では出生数が減少傾向にあり、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態が続いています。また、子どもの数を示す「子ども女性比」や合計特殊出生率も低下傾向にあります。

住民アンケートでは理想的な子どもの人数は「２人」「３人」が高くなっている一方で、現実の子どもの数については「１人」が最も高くなっています。

KPI をみると、若者・子育て世帯定着人数が目標値を上回っていること、子育て世代包括支援センター相談件数が目標値には達していないものの、一定数の相談件数があることがうかがえます。そのほか、ふるさと教育を活用する授業時数は目標値を達成しています。

引き続き保護者からの相談対応や子育て世帯への経済的な支援、学校教育の充実等を通して、子育てしやすい環境づくり、まちへの愛着を深める機会づくりを進めていくことが必要です。

基本目標２　地域資源を活かし魅力ある産業と雇用を振興する

就業者の減少と高齢化が進む中、企業の情報発信や人材育成を通じた労働環境の改善が必要

石川町では総就業者数が減少傾向にある中で、特に第１次産業の就業者が減少しています。また、農業・林業、建設業、学術研究、専門・技術サービス業で、高齢者の就業者の割合が高くなっています。

事業者アンケートでは石川町のよりよい労働市場を形成するために必要なことで「企業情報などの情報発信」が最も高く、次いで「ビジネススキル向上のためのセミナー」「起業支援」「職場環境向上のための事業」となっています。

住民アンケートでは仕事を選択する上で重視する点では給与や休みの日数、仕事の内容・やりがいが前回調査同様高くなっている一方で、「福利・厚生」が前回調査から増加しています。

KPI では認定新規就農者数は目標値を達成している一方で、認定農業者数は目標値を下回っています。

石川町を支える人材の育成に向けて、町内企業と連携を図りながら、企業に関する情報発信の強化に努めていく一方で、働く人へのワークライフバランスの充実に向けた必要な情報を発信していくことが必要です。

基本目標３　いしかわとつながり新しいひとの流れをつくる

若年層の流出が続く中、魅力発信と定住促進による人の流れづくりが必要

若年人口が半数以下にまで減少しており、転出数が転入数を上回る「社会減」が継続しています。特に 20～24 歳の女性の転出数が最も多く、男性の若年層では転入超過がみられます。

観光客入込数では令和元年東日本台風や新型コロナウイルスの影響により令和２年に減少しましたが、その後、回復傾向にあります。また、空き家率は平成 30 年で 13.1%と平成 15 年の 12.7%からわずかに上昇しています。

転出者アンケートでは住みやすいと感じる点について、「公園や自然環境」が約６割となっており、一方で住みにくいと感じている点については、「道路・交通機関が不便」「まちが寂しい」が半数以上となっています。

KPI では若者・子育て世帯定着人数及び田舎暮らし体験プログラムへの参加者数が目標値を達成しています。また、移住ポータルサイトへのアクセス数について、目標値を下回っていますが、令和７年には約 3,000 件近くのアクセス数があります。

引き続き石川町の魅力に関する情報発信や、石川町に関心がある層に向けてアプローチを行い、定住につなげていくこと等、新たな人の流れを創出する仕掛けづくりが重要です。

基本目標４　ひとが集い、いきいきとした地域社会を共に創る

高齢化が進行する中、医療・福祉体制や生活利便性の向上を通じた安心の確保が必要

石川町では高齢者人口の割合が 35%を超え、上昇傾向にあります。

住民アンケートでは人口減少対策に向け、石川町で重点的に取り組むべきことで「働く場の確保」が最も高く、次いで「結婚や子育ての支援」、「医療・福祉環境の充実」となっています。

また、施策の満足度については、『不満』（「やや不満」と「不満」の合計）は［㉕医療・介護の提供体制の拡充］が 48.1%と最も高く、次いで［④子育てにかかる経済的な負担の軽減］が 43.1%、［⑬観光地域づくりの推進］が 42.2%となっています。

KPI では特定健診受診率が目標値を下回っています。一方で、高齢者のタクシー券申請率や社会体育施設等の年間利用者数では目標値を達成しています。

今後も地域において町民が住みやすいと感じてもらえるよう、まちへの愛着を醸成するとともに、生活の利便性を高めていくことが重要です。

第３章　将来人口のシミュレーション

1　将来人口推計

- 全国的な傾向について、人口減少には歯止めがかかっておらず、石川町においても人口減少が続いています。
- 令和２年に見直した人口ビジョンにて掲げた令和２年の目標人口と国勢調査による人口を比較すると、国勢調査による人口が令和２年の目標人口を 451 人下回っています。
- また、人口３区分別でみると、生産年齢人口が 216 人下回っており、年少人口・老年人口よりも差が大きくなっています。生産活動の中核である生産年齢人口の減少は、総人口の減少以上に町の経済規模を縮小させ地域経済の活力を低下させるとともに、これを要因としたさらなる人口減少を引き起こすことが懸念されます。
- 令和２年の国勢調査を基に、現行ビジョンと同じ考え方で人口推計したところ、2040 年の推計人口は 9,943 人となり、現行ビジョンで設定した目標人口の 12,285 人を大きく下回る見込みです。

令和２年（2020 年）の推計人口と国勢調査による人口の差

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
現行の人口ビジョン	15,095	1,540	8,000	5,555
令和２年の国勢調査	14,644	1,428	7,784	5,432
差	▲451	▲112	▲216	▲123

資料：「石川町人口ビジョン」、国勢調査（令和２年）

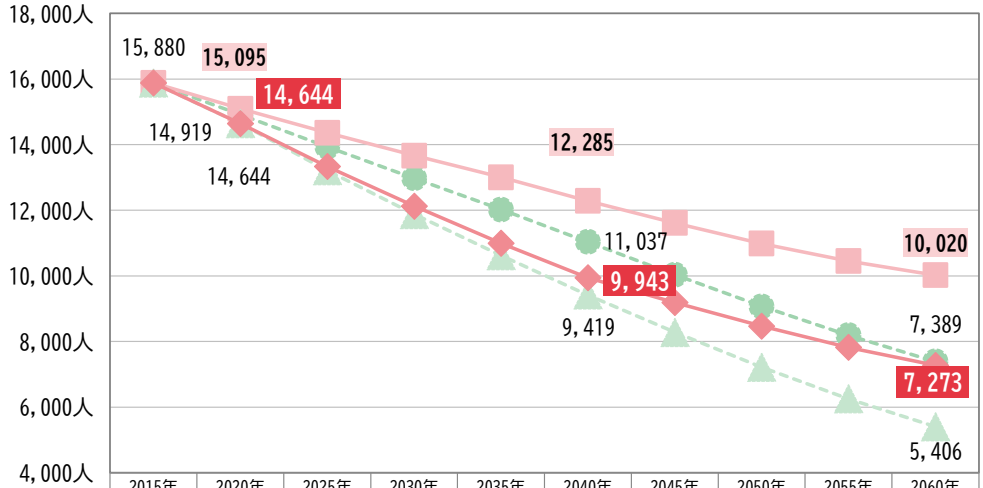

	2015年（H27年）	2020年（R2年）	2025年（R7年）	2030年（R12年）	2035年（R17年）	2040年（R22年）	2045年（R27年）	2050年（R32年）	2055年（R37年）	2060年（R42年）
社人研推計（H27年）	15,880	14,919	13,937	12,973	12,022	11,037	10,034	9,071	8,189	7,389
目標人口（R3年改定時）	15,880	15,095	14,365	13,665	13,004	12,285	11,612	10,988	10,454	10,020
社人研推計（R2年）	15,880	14,644	13,210	11,875	10,618	9,419	8,277	7,216	6,254	5,406
R3年改定時と同じ考え方の人口推計	15,880	14,644	13,337	12,127	10,994	9,943	9,187	8,467	7,819	7,273

資料：「石川町人口ビジョン」、国立社会保障・人口問題研究所

※「現行ビジョンと同じ考え方の人口推計」：令和２年の国勢調査を基に、内閣府地方創生推進室提供の「将来人口推計のためのワークシート（令和６年６月版）」を使用して推計。推計条件は現行ビジョンと同様。

■【参考】３区分別人口の推計

		2015年（H27年）	2020年（R2年）	2025年（R7年）	2030年（R12年）	2035年（R17年）	2040年（R22年）	2045年（R27年）	2050年（R32年）	2055年（R37年）	2060年（R42年）
社人研推計（H27年）	0-14歳	1,743	1,497	1,334	1,222	1,106	1,006	918	816	716	627
	15-64歳	8,927	7,868	6,943	6,244	5,721	5,099	4,509	4,089	3,698	3,365
	65歳-	5,210	5,554	5,660	5,507	5,196	4,932	4,608	4,167	3,774	3,398
	合計	15,880	14,919	13,937	12,973	12,022	11,037	10,034	9,071	8,189	7,389
	0-14歳	11.0%	10.0%	9.6%	9.4%	9.2%	9.1%	9.1%	9.0%	8.7%	8.5%
	15-64歳	56.2%	52.7%	49.8%	48.1%	47.6%	46.2%	44.9%	45.1%	45.2%	45.5%
	65歳-	32.8%	37.2%	40.6%	42.5%	43.2%	44.7%	45.9%	45.9%	46.1%	46.0%
目標人口（現行ビジョン）	0-14歳	1,743	1,540	1,469	1,489	1,511	1,551	1,582	1,565	1,507	1,458
	15-64歳	8,927	8,000	7,235	6,667	6,296	5,882	5,524	5,371	5,291	5,280
	65歳-	5,210	5,555	5,661	5,509	5,197	4,852	4,506	4,052	3,656	3,282
	合計	15,880	15,095	14,365	13,665	13,004	12,285	11,612	10,988	10,454	10,020
	0-14歳	11.0%	10.2%	10.2%	10.9%	11.6%	12.6%	13.6%	14.2%	14.4%	14.6%
	15-64歳	56.2%	53.0%	50.4%	48.8%	48.4%	47.9%	47.6%	48.9%	50.6%	52.7%
	65歳-	32.8%	36.8%	39.4%	40.3%	40.0%	39.5%	38.8%	36.9%	35.0%	32.8%
社人研推計（R2年）	0-14歳	1,743	1,428	1,111	855	699	593	502	417	346	278
	15-64歳	8,927	7,784	6,701	5,884	5,169	4,385	3,694	3,150	2,669	2,275
	65歳-	5,210	5,432	5,398	5,136	4,750	4,441	4,081	3,649	3,239	2,853
	合計	15,880	14,644	13,210	11,875	10,618	9,419	8,277	7,216	6,254	5,406
	0-14歳	11.0%	9.8%	8.4%	7.2%	6.6%	6.3%	6.1%	5.8%	5.5%	5.1%
	15-64歳	56.2%	53.2%	50.7%	49.5%	48.7%	46.6%	44.6%	43.7%	42.7%	42.1%
	65歳-	32.8%	37.1%	40.9%	43.3%	44.7%	47.1%	49.3%	50.6%	51.8%	52.8%
現行ビジョンと同じ考え方の人口推計	0-14歳	1,743	1,428	1,237	1,107	1,075	957	888	869	888	884
	15-64歳	8,927	7,784	6,701	5,884	5,169	4,545	4,138	3,826	3,552	3,389
	65歳-	5,210	5,432	5,398	5,136	4,750	4,441	4,161	3,772	3,380	3,001
	合計	15,880	14,644	13,337	12,127	10,994	9,943	9,187	8,467	7,819	7,273
	0-14歳	11.0%	9.8%	9.3%	9.1%	9.8%	9.6%	9.7%	10.3%	11.4%	12.2%
	15-64歳	56.2%	53.2%	50.2%	48.5%	47.0%	45.7%	45.0%	45.2%	45.4%	46.6%
	65歳-	32.8%	37.1%	40.5%	42.4%	43.2%	44.7%	45.3%	44.6%	43.2%	41.3%

2　自然増減・社会増減の影響度の分析

石川町の将来人口への自然増減及び社会増減の影響度について、社人研推計を基に次の２つの条件でシミュレーションを行い、数値を比較することで、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析しました。

①：シミュレーション概要

区分	推計条件
シミュレーション１	社人研推計を基に、合計特殊出生率が 2040 年までに人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定
シミュレーション２	社人研推計を基に、合計特殊出生率が 2040 年までに人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ人口移動が均衡すると仮定（純移動率がゼロ）

※人口置換水準とは、人口規模を長期的に増減せずに維持させる場合に必要とされる合計特殊出生率の水準のこと。社人研公表の「人口統計資料集（2025 年版）」の最新値を参考（出生児の男女比や出生後から出産年齢までの死亡率等を考慮し、社人研では 2.07 とされている。）

②：上記①のシミュレーションと社人研推計による人口推計

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年	2065 年	2070 年
社人研	14,644	13,210	11,875	10,618	9,419	8,277	7,216	6,254	5,406	4,642	3,953
1	14,644	13,337	12,127	10,994	9,943	8,897	7,920	7,028	6,249	5,553	4,923
2	14,644	13,846	13,091	12,393	11,710	11,054	10,406	9,817	9,330	8,952	8,622

③：人口推計を基に自然増減・社会増減の影響度を算出

区分	算出方法	影響度
自然増減の影響度	2040 年のシミュレーション１/社人研推計＝ 9,943 人/9,419 人→105.6%	3
社会増減の影響度	2040 年のシミュレーション２/シミュレーション１＝ 11,710 人/9,943 人→117.8%	3

※影響度の基準

自然増減　1:100%未満　2:100～105%未満　3:105%～110%未満　4:110～115%未満　5:115%以上増加

社会増減　1:100%未満　2:100～110%未満　3:110%～120%未満　4:120～130%未満　5:130%以上増加

影響度について、数値が大きいほど人口減少に与える影響が大きいことを示しています。シミュレーションの結果より石川町の人口減少について、第２期と比べると影響度は変わっていませんが、人口が減少していることを踏まえると引き続き各施策を効率的に進めていく必要があります。

３　人口の変化が地域の将来に与える影響

（１）産業・経済への影響

○総就業者数は、昭和 60 年から令和２年にかけて、11,393 人から 7,403 人に減少しています。

○「農業・林業」は、就業者数の半数が 70 歳以上の高齢者で占めているため、現在も担い手や後継者の確保が大きな課題となっており、高齢化の進行がどの産業よりも大きく影響すると想定されます。

○また、後継者の確保や優良農地が維持できない場合、石川町の農業が成り立たなくなる可能性が懸念されます。

○そのほか、町内の産業の中で最も多くの人が就業している製造業は、男性・女性ともに雇用の受け皿となっていますが、町全体の人口減少による市場縮小は避けられず、それに伴い事業縮小となった場合は雇用の面で大きな影響が想定されます。

○一方で、情報通信業では 15～39 歳の割合が比較的高くなっており、若い人材は、新しい技術導入やリモートワーク等の柔軟な働き方を通じて、地域の産業種別の多様化や新規事業につながる可能性があります。

（２）日常生活への影響

○人口減少に伴い、商店やサービス業が縮小・撤退する可能性があります。買い物・飲食・娯楽等の日常生活に直結するサービスが減り、町民の生活利便性が下がる懸念があります。

○バス路線の縮小や本数減少により、高齢者や車を持たない町民の移動が不便になる可能性があります。人口減少と利用者の減少は公共交通の維持を難しくすることが懸念されます。

○高齢者人口が増える一方で、診療所や介護人材の不足が予想されます。身近な医療や介護サービスが受けづらくなると、町民の安心・安全な暮らしに影響が出ます。

（３）地域コミュニティへの影響

○人口減少や若年層の転出超過の影響による担い手不足が懸念され、地域行事・伝統活動の祭りや地域イベント、伝統文化の維持が難しくなり、地域の魅力や一体感が薄れる可能性があります。

○人口減少により町内会や自治会の構成員が減少すると、日常的な支え合いや防災活動が機能しにくくなります。

○高齢単身世帯の増加により、住んでいる高齢者の孤独・孤立化のリスク拡大が懸念されます。また、見守りや交流の機会が減ることで、地域の安心感が損なわれる恐れがあります。

（４）町財政への影響

〇人口減少と産業規模の縮小により、町税収入の減少が見込まれます。特に個人住民税・固定資産税の減少が顕著となる可能性があります。一方で高齢化に伴い、医療・介護・福祉関連の支出は増大が避けられません。公共施設やインフラの維持管理費も、利用者が減少しても固定的に発生します。

〇歳入減少と歳出増大が同時に進むことで、投資的経費（新規事業や地域活性化施策への予算）を十分に確保できず、財政運営が硬直化するリスクがあります。

〇現状の財政構造が続けば、若年層に過度な負担を残すこととなり、さらなる人口流出を招く可能性があります。

第４章　人口の将来展望

令和３年９月に見直した「石川町人口ビジョン」では原子力災害の影響により福島県内の市町村別推計が行われていなかったことを踏まえ、国の将来推計人口の手法に準拠した福島県作成のワークシートを用い、平成 27 年国勢調査の結果を基に人口推計を行いました。

今回の見直しにあたっては、令和２年国勢調査に基づき国立社会保障・人口問題研究所から公表された福島県内市町村別推計人口や内閣府まち・ひと・しごと創生本部事務局から提供された将来人口推計用ワークシートを活用し、出生や社会移動が将来人口に与える影響を分析し、改めて人口推計を行い、人口ビジョンにおける将来展望を見直しました。

1　目標人口

石川町の将来人口を安定的に維持していくためには、結婚支援や子育て環境の充実による出生率の向上を図るとともに、移住・定住の促進や地域企業の活力強化、さらには企業誘致等による雇用の創出を進めることが重要です。

これらの取り組みを通じて、転出の抑制と転入の増加を同時かつ相乗的に実現し、将来人口に良い影響を及ぼすことを目指していきます。

豊かな自然環境や安心して暮らせる生活基盤といった石川町ならではの魅力を最大限に活かしながら、将来にわたり「10, 000 人」程度の人口を維持することを目標とし、持続可能な地域社会の実現を目指します。

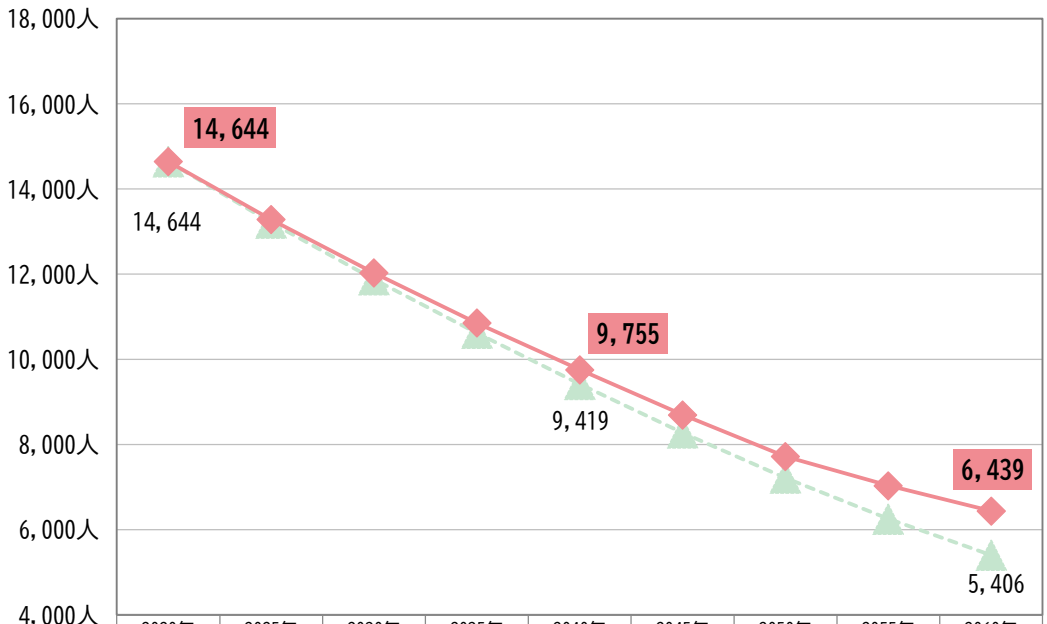

	2020年（R2年）	2025年（R7年）	2030年（R12年）	2035年（R17年）	2040年（R22年）	2045年（R27年）	2050年（R32年）	2055年（R37年）	2060年（R42年）
社人研推計（R2年）	14, 644	13, 210	11, 875	10, 618	9, 419	8, 277	7, 216	6, 254	5, 406
目標人口	14, 644	13, 285	12, 030	10, 855	9, 755	8, 695	7, 717	7, 036	6, 439

区分	推計条件
自然動態	社人研推計を基に、2040 年に国民希望出生率（1.8）、2050 年に合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定
社会動態	社人研推計を基に、2040 年に国民希望出生率（1.8）、2050 年に合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）まで上昇し、かつ 2050 年までに人口移動が均衡すると仮定（純移動率がゼロ）

2　年齢３区分別人口の推移

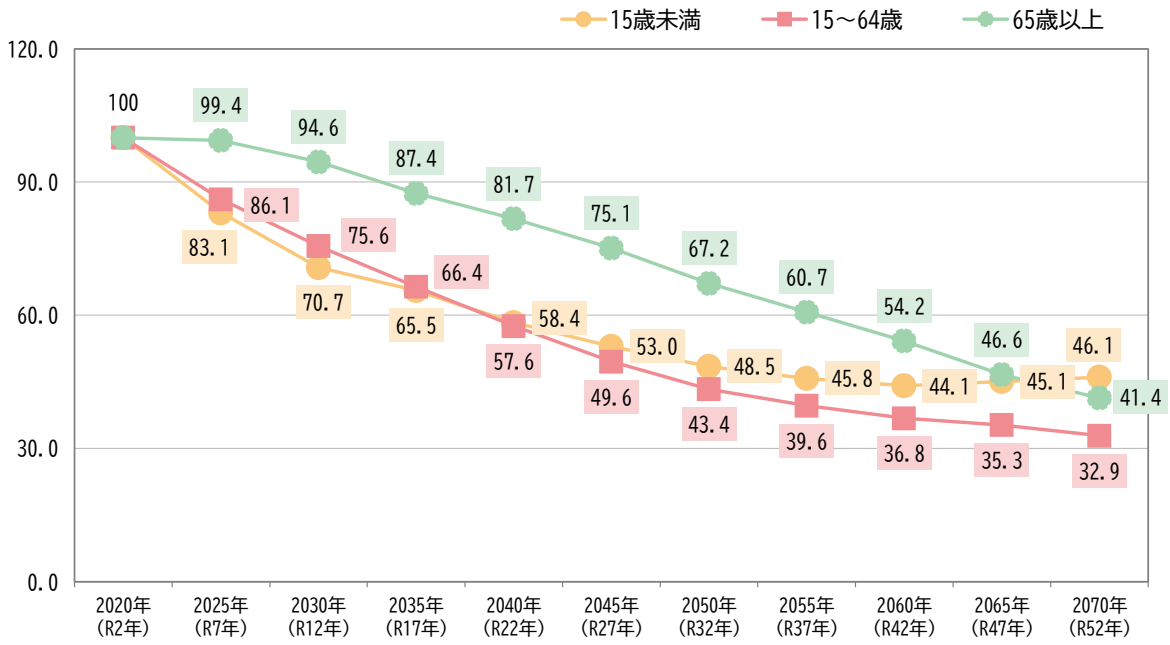

※2020 年の人口数を 100 とした場合の増減率

総数	2020 年（R2 年）	2025 年（R7 年）	2030 年（R12 年）	2035 年（R17 年）	2040 年（R22 年）	2045 年（R27 年）	2050 年（R32 年）	2055 年（R37 年）	2060 年（R42 年）	2065 年（R47 年）	2070 年（R52 年）
0～14 歳	1,428	1,186	1,010	936	833	756	692	653	630	644	658
15～64 歳	7,784	6,701	5,884	5,169	4,481	3,858	3,376	3,086	2,864	2,746	2,558
65 歳以上	5,432	5,398	5,136	4,750	4,441	4,081	3,649	3,297	2,945	2,533	2,249
合計	14,644	13,285	12,030	10,855	9,755	8,695	7,717	7,036	6,439	5,923	5,465
合計特殊出生率	1.30※	1.46	1.57	1.68	1.80	1.93	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

※2020 年の合計特殊出生率：H30～R4 の期間

第２部
第３期 石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第１章　第３期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定方針

１　戦略策定の趣旨

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地域の人口減少への対応と持続可能な地域づくりを目的として、地元での雇用機会の創出、移住・定住の促進、地域経済の活性化、暮らしやすい生活環境の整備等、多角的な視点から取り組む包括的な地域戦略です。

国においては、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、それに基づき同年 12 月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定しました。さらに、令和４年には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和５年度から令和７年度までの５か年の新たな総合戦略「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すための施策の方向が示されています。

加えて、令和６年 12 月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が新たに創設され、令和７年６月には地方創生 2.0 基本構想が示され、デジタル技術の活用や若者・女性に選ばれる地域づくり等の新たな視点を取り入れた取り組みを展開することと示されています。

石川町では平成 28 年に第１期となる「石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和２年には「第２期総合戦略」を策定し、変化する時代の中で、持続可能なまちづくりを目指し、取り組みを進めてきました。

このたび、国で示された地方創生 2.0 の新たな視点を加えつつ、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、「第３期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、第３期戦略）」を策定します。

２　戦略の位置づけ

第３期戦略は、まち・ひと・しごと創生法の目的や基本理念に基づき、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び「地方創生 2.0」、福島県の「ふくしま創生総合戦略」を勘案して策定します。また、石川町第６次総合計画や各種分野別計画と整合を図り、石川町の人口減少に対応するため、分野横断的に取り組むべき施策を定めて実行します。

３　計画の基本目標

国の地方創生 2.0 に掲げられている４つの方針を勘案し、石川町の現状を踏まえた課題を整理した上で、４つの目標を設定します。

4　計画の基本施策

第３期戦略では国の地方創生 2.0 を勘案し、令和３年３月に改訂した第２期戦略に掲げた基本目標・基本的方向性を見直し、第３期戦略にて掲げる４つの目標と基本施策、それに付随する目標数値を設定します。

また、第３期戦略では施策の成果を町民がより分かりやすく把握できるよう、事業実績だけでなくアンケート結果等も数値目標に設定することで、施策の効果を多面的に把握しつつ、取り組み状況を適切に評価・検証します。

5　計画期間

計画期間は、令和８年度から令和 10 年度までとします。

6　踏まえるべき事項

（１）デジタル田園都市国家構想総合戦略

国では「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取り組みを加速化・深化することとしています。

この構想の実現に向け、デジタル行財政改革の動きや施策の進捗状況、社人研における「日本の将来推計人口（令和５年推計）」を踏まえ、第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

地域においては、それぞれが抱える社会課題について十分に議論・認識した上で、その解決を図っていくため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を描き、デジタル技術を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという４つの取り組みを進めていくことが求められています。

そのため、地方自治体は「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、「地方版総合戦略」を改訂するよう努めるべきとされています。

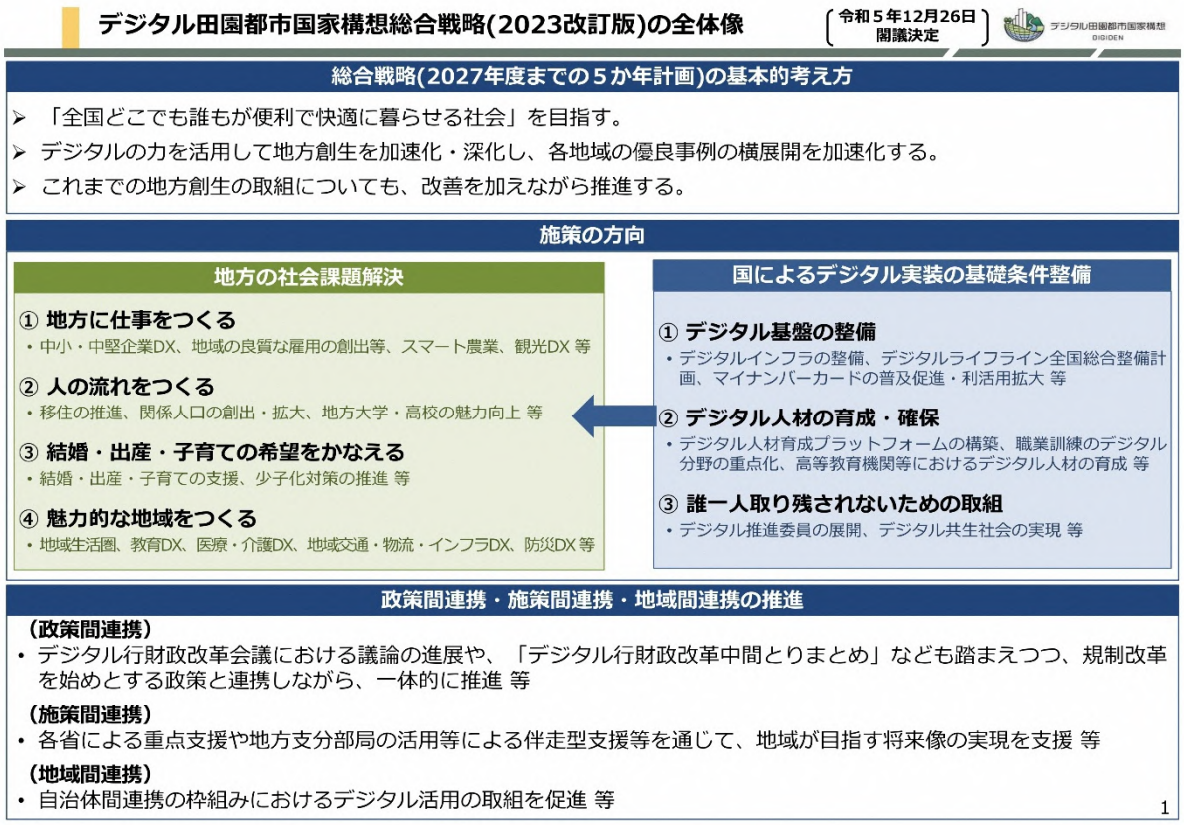

（２）地方創生 2.0

令和６年 12 月に「新しい地方経済・生活環境創生本部」が新たに創設され、令和７年６月には地方創生 2.0 基本構想が示されました。

基本構想での地方公共団体の役割としては、人口減少を前提とした対応や自治体の規模や特性に応じた AI・デジタル技術の活用による行政サービスの高度化、新たな財源確保、若者・女性に選ばれる地域づくり等、新たな視点を取り入れ、必要に応じて他自治体との連携も行いながら、展開することと示されています。

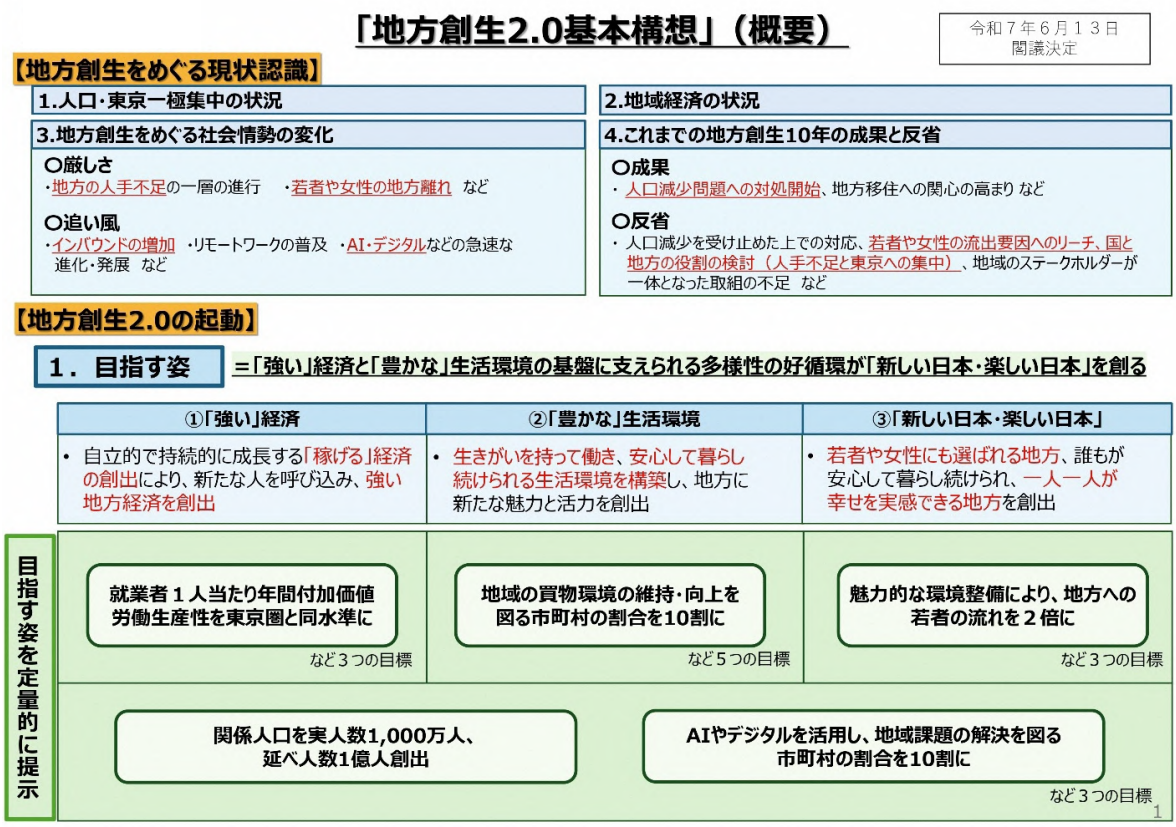

３．政策の５本柱

(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2)稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3)人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4)新時代のインフラ整備とAI･デジタルなどの新技術の徹底活用

・GX･DXを活用した産業構造に向け、ワット･ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
・AI･デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5)広域リージョン連携

・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

（３）福島県の総合戦略

福島県においては、令和 7 年度から 12 年度までの 6 年間で取り組む「ふくしま創生総合戦略」を策定しており、人口減少対策を軸に、「ひと」･「暮らし」･「しごと」･「人の流れ」の 4 つの基本目標を掲げ、「復興・再生」と「地方創生」を両輪にて進めていくことを目指しています。

7　計画の目標・基本施策

目 標 人 口

令和 22 年（2040 年）に 10,000 人程度の維持を目指す

基本目標	方向性
基本目標1 安心して働ける環境づくり	働きがいと働きやすさを両立する職場環境の構築
基本目標2 住みたいと思える まちづくり	希望がかなう教育支援の強化
	持続可能な地域医療・介護・福祉体制の構築
	安全・安心な生活基盤の整備
基本目標3 地域資源を活かした 活力あるまちづくり	地域資源を活かした産業の高付加価値化
	戦略的な移住・定住施策の展開
	関係人口の創出・拡大
基本目標4 将来を見据えたまちづくり	連携体制の強化
	小さな拠点の形成と交通ネットワークづくり
	デジタル技術の利活用

第２章　戦略の展開

基本目標１
安心して働ける環境づくり

石川町では町内在住の就業者のうち約４割が近隣の都市部へ働きに出ている一方、全国と比べ、就業者が多い「農業」では高齢化が進行し、後継者の確保が必要となっています。

また、住民アンケート調査では町民から町内での就労を促進するために必要な行政サービスとして「企業情報などの情報発信」や「就労に関する相談窓口」、「起業支援」が求められており、雇用側である事業所からは「人材の確保・育成への支援」や「企業誘致の推進」が求められています。

今後、職種・雇用条件等のミスマッチの解消をはじめ、高齢者や女性等の多様な人材の就労機会の確保に向け、地域産業を支える人材の確保・育成の強化と働きやすい環境づくりに取り組みます。

●数値目標

項目	基準値	目標値
従業者数（経済センサス）	6,125 人(R3)	6,128 人(R8)

※基準値は経済センサスで公表されている最新の数値（R3 年時点）を設定。目標値は R8 年の経済センサスの結果により測定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

方向性１　働きがいと働きやすさを両立する職場環境の構築

自分の能力が活かされることによる働きがいと各年齢に応じたライフイベントがあっても柔軟に働ける働きやすさを両立できるよう町内企業へ向けた経営支援を強化するとともに、柔軟な働き方の周知を促進することで、若者・女性・高齢者などの多様な人材がその能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めます。

●KPI

項目	基準値	目標値
町内高校からの町内事業所への就職率	19.4%(R7)	37.5%(R9)
年代別就業者数（国勢調査）	15～64 歳：5,720 人(R2) 65 歳以上：1,683 人(R2)	15～64 歳：4,324 人(R7) 65 歳以上：1,591 人(R7)
女性の就業者数（国勢調査）	3,288 人(R2)	2,414 人(R7)

※「年代別就業者数」及び「女性の就業者数」の基準値は国勢調査で公表されている最新の数値（R2 年時点）を設定。
目標値は R7 年の国勢調査の結果により測定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

●具体的な施策・主な事業

1　魅力的な就業環境と雇用の創出

成長分野や若い世代からの就業ニーズが高い分野において、既存企業の経営基盤の強化、拡大を支援し、魅力的な就業環境と雇用の創出を図ります。

また、高校生や町出身者をターゲットに、町内企業の合同説明会の開催や企業情報の発信を行うとともに、高校魅力化支援員による新規高卒就職希望者への相談支援を行います。

事業名
・中小企業支援事業

2　仕事と子育ての両立支援

仕事と子育てを両立できるよう育児休業取得の推進に取り組む企業を支援します。

事業名
・仕事・子育て両立支援事業

●国・SDGs の関連性

国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0　等）	地方創生 2.0 基本構想「①若者や女性にも選ばれる地方となるための社会変革・意識変革」
第６次総合計画	基本目標２　活力ある産業を形成するまち （２）商工業の振興／（３）雇用の創出
SDGs	

基本目標２
住みたいと思えるまちづくり

石川町では合計特殊出生率が長期的に低下傾向にあり、直近で 1.30 となっています。また、出生数よりも死亡数が多い「自然減」の状態が続いており、高齢者人口の割合も 35%を超え、上昇傾向にあります。

住民アンケートでは理想とする子どもの数について、「２人」が 40.0%と最も高く、「３人」と回答する割合が前回調査の 27.0%から 34.7%へと増加しています。

一方で、現実の子どもの数については「１人」が 16.3%、「２人」が 15.3%となっており、希望する子どもの数を持てていない現状がうかがえます。

また、理想的な子どもの数を実現するための障壁となること（なりそうなこと）の要因として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も高くなっており、若い世代の希望をかなえる子育て施策を推進することが必要です。

そのほか、施策満足度については「医療・介護の提供体制の拡充」に対する不満が最も高く、次いで「子育てにかかる経済的な負担の軽減」となっており、今後の人口減少を見据えた医療・福祉環境の充実も重要です。

これらの現状を踏まえ、結婚・妊娠・出産・子育て支援の強化を通じて若い世代の希望をかなえるとともに、誰もが安心して適切な医療・介護を受けられる持続可能な体制を構築し、安全・安心な生活基盤の整備を進めることで、生涯にわたり住み続けたいと思えるまちづくりに取り組みます。

●数値目標

項目	基準値	目標値
合計特殊出生率（人口動態保健所・市区町村別統計）	1.30(H30～R4)	1.80(R5～R9)
出生数（福島県現住人口調査年報）	210 人(R3～R6 の合計)	229 人(R6～R9 の合計)

※「合計特殊出生率」の基準値は人口動態保健所・市区町村別統計で公表されている最新の数値（H30 年～R4 年）を設定。
目標値は R5～R9 年の人口動態保健所・市区町村別統計の結果により測定。

※「出生数」の基準値は福島県現住人口調査年報で公表されている数値（R3 年～R6 年の合計）を設定。
目標値は R7～R9 年の福島県現住人口調査年報の結果により測定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

方向性１　希望がかなう教育支援の強化

ふるさとの自然や歴史、文化等の地域資源を活用した「ふるさと教育」を引き続き実施することで、郷土に対する理解と愛着を深めるとともに、ICT を積極的に活用することで、次代を担う子どもたちが主体的に考え行動できる力を育み、将来の希望がかなう環境を整備します。

●KPI

項目	基準値	目標値
ふるさと教育を活用する授業時数	32 時間/年(R7)	33 時間/年(R9)
主体的・対話的で深い学びの視点による 授業改善のための授業研究会の実施回数	５回/年(R7)	７回/年(R9)
文化財講座等の受講者数 （児童・生徒・親子を対象とした事業）	218 人/年(R7)	282 人/年(R9)

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

●具体的な施策・主な事業

１　小中学校でのふるさと教育と学力向上の推進

地域の方々とのふれあいや、地域に出かけて行う自然体験や社会体験等を通じて、ふるさとへの理解と愛着を深めるとともに、郷土に対する理解と誇りを培うことを目的に、「ふるさとカリキュラム」を構築します。

また、「ふくしま授業スタンダード」等に基づいた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善に取り組むとともに、小中連携授業研究会や研究公開を実施します。

事業名	
・いしかわふるさと教育事業	・教育指導力向上事業
・文化財普及啓発事業	・社会教育推進事業
・情報化教育推進事業	・国際理解教育推進事業
・歴史民俗資料館整備事業	・歴史民俗資料館運営事業【新規】

２　いしかわＷＯＲＫ＆ＬＩＦＥ教育の推進

地元の高校と商工会や行政が連携し、就業体験を通したキャリア教育を推進し、地域で活躍できる人材の育成を支援します。

事業名
・いしかわＷＯＲＫ＆ＬＩＦＥ教育事業

３　地域資源を活用したふるさと学習の推進

ふるさとの誇りの源泉となる町固有の自然や歴史、文化等の地域資源を再発見する機会、社会教育活動の機会において学ぶ活動を推進します。

事業名	
・いしかわふるさと教育事業（再掲） ・社会教育推進事業（再掲）	・文化財普及啓発事業（再掲）

●国・SDGs の関連性

国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0　等）	地方創生 2.0 基本構想「③ 地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成」
第６次総合計画	基本目標３　豊かな心・町民文化を育むまち （２）社会教育の充実／（３）学校教育の充実／（４）文化の振興と歴史資源の継承／（５）鉱物の保存・活用
SDGs	

方向性２　持続可能な地域医療・介護・福祉体制の構築

町民の健康意識向上と生活習慣の改善を推進し、病気の早期発見・重症化予防に努め、誰もが安心して適切な医療・介護を受けられる持続可能な体制を構築します。

また、子どもから大人まで様々なスポーツに親しむ環境づくりを推進し、地域全体の健康寿命の延伸を目指します。

●KPI

項目	基準値	目標値
特定健診受診率	42.0%(R6)	50.0%(R9)
要介護認定率	15.7%(R7)	16.5%(R9)
社会体育施設等の年間利用者数	86,913 人/年(R7)	120,754 人/年(R9)

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

●具体的な施策・主な事業

１　医療・介護の提供体制の拡充

医療･介護費の抑制を図るため､町民の健康意識の向上と生活習慣の改善を推進するとともに､病気の早期発見や早期治療と重症化を予防する効果的な保健事業を推進します。また、高齢者を見守る体制づくりや新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施や認知症対策を推進します。

事業名	
・医療体制確保事業	・予防接種事業
・運動教室事業	・健康診査・検診事業
・障がい者自立支援事業	・重度心身障害者タクシー券助成事業
・介護予防事業	・生活支援事業
・認知症総合支援事業	・介護事業

２　スポーツを通した健康増進

子どもから大人まで様々なスポーツに親しむ環境づくりを推進し、町民の体力維持や健康増進を図ります。また、主体的に健康づくりに取り組めるような機会や情報を提供し、地域全体の健康寿命の延伸を目指します。

事業名	
・スポーツ振興事業	・運動教室事業

●国・SDGs の関連性

国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0　等）	地方創生 2.0「⑥ 交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保」
第６次総合計画	基本目標１　健康で元気に暮らせるまち （３）保健・医療の充実／（４）障がい者福祉の充実／（５）高齢者福祉の充実 基本目標３　豊かな心・町民文化を育むまち （６）スポーツの振興
SDGs	

方向性３　安全・安心な生活基盤の整備

結婚、妊娠、出産、子育てに関する心身の不安や経済的な負担を軽減する支援を充実し、若者・子育て世帯の定住を促進します。

火災や水害、地震災害等から町民の生命を守る防災対策を推進するとともに、公共施設等の老朽化を踏まえた計画的な維持管理に努めることで、安全・安心な生活基盤を確保します。

●KPI

項目	基準値	目標値
若者・子育て世帯定着人数 （若者･子育て世帯住宅取得補助金活用件数から算出した人数）	227 人(R3～R6)	397 人(R8～R10)
子育て世代包括支援センター相談件数	72 件/年(R7)	150 件/年(R9)
文教福祉複合施設の年間利用者数 （赤ちゃん広場、屋内遊び場、児童クラブ）	32,491 人/年(R7)	39,591 人/年(R9)
自主防災組織の組織率	51%(R7)	80%(R9)
公共施設の総量縮減率(R1:72,048 ㎡)	1.4%(R6)	1.5%(R9)
持ち家世帯率（国勢調査）	82.6%(R2)	82%以上を維持(R7)
子どもを「２人以上」持つ世帯の割合 （住民アンケートで測定）	22.5%(R7)	78.7%(R10)
結婚後も石川町に住み続けたい割合 （住民アンケートで測定）	17.4%(R7)	22.4%(R10)

※「若者・子育て世帯定着人数」の基準値は R3～R6 年の合計値を設定。目標値は R3～R6 年の各年度実績の平均値を年間増加数とし、その数値を毎年度積み上げた数値を設定。

※「持ち家世帯率」の基準値は国勢調査で公表されている最新の数値（R2 年時点）を設定。目標値は R7 年の国勢調査の結果により測定。

※「子どもを「２人以上」持つ世帯の割合」の基準値は住民アンケート問３（現実の子どもの数）の「２人」「３人」「４人」「５人以上」の合計回答割合を設定。目標値は住民アンケート問５（理想の子どもの数）「２人」「３人」「４人」「５人以上」の合計回答割合を設定。

※「結婚後も石川町に住み続けたい割合」の基準値は住民アンケート問 1-3「住み続けたい」の回答割合を設定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

●具体的な施策・主な事業

1　出会いと結婚に向けた環境の整備

結婚を希望する男女に対する相談支援と、出会いの場を提供します。また、若者世帯が町内で新たな生活をスタートできるよう、住宅の取得や賃貸など、住まいの確保を支援します。

事業名	
・定住促進事業	・若者・子育て世帯住宅取得支援事業 ・地域少子化対策重点推進交付金事業

2　安心して妊娠・出産できる環境の整備

妊娠・出産にかかる心身の不安に対する相談体制を充実するとともに、経済的な負担の軽減を図ります。

事業名	
・母子保健事業	・不妊治療補助事業
・不育症治療費補助事業	・妊産婦医療費助成事業
・地域子ども・子育て支援事業「利用者支援事業」	・新生児誕生祝金事業

3　子育て支援サービスの充実

多様な子育て支援のニーズに対応するため、町立認定こども園の運営やファミリーサポートセンター、児童クラブ等の充実を図ります。

また、未就学児と保護者の交流の場となるモトガッコ内の「赤ちゃん広場・屋内遊び場」を提供するとともに、子育てに関する情報発信の強化を図ります。

事業名	
・町立認定こども園運営事業【新規】	・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【新規】
・妊婦等包括相談支援事業【新規】	・妊婦のための支援給付事業【新規】
・民間保育施設運営支援事業	・児童クラブ運営事業
・母子保健事業（再掲）	・ファミリーサポートセンター事業
・地域子ども・子育て支援事業「利用者支援事業」（再掲）	・子ども・子育て支援事業
・地域子育て支援拠点事業【新規】	・保育士確保緊急支援事業

4　子育てにかかる経済的な負担の軽減

子育てにかかる家庭の経済的負担を軽減するため、保育料や医療費、給食費等の助成や在宅育児の支援を行います。

事業名	
・児童手当給付事業	・多子世帯保育料軽減措置事業
・保育所等給食費補助事業	・小中学校給食費補助事業
・子ども医療費助成事業	・在宅育児支援事業

5　防災・減災対策の推進

火災、風水害、地震災害などから自分の身を守る防災意識の向上を図るため、防災訓練の実施や自主防災組織の育成強化とあわせて、防災倉庫、臨時離着陸場や防災広場の整備等、防災・減災対策に取り組みます。

事業名	
・防災対策事業	・自主防災組織活動事業
・防災基盤事業	・防災行政無線事業

6　公共施設・インフラの総合的なマネジメントの推進

公共施設や道路などのインフラ施設の老朽化を踏まえ、計画的な長寿命化や改修、統廃合などによる適正な維持管理に努めます。また、小学校統合による空き校舎等の利活用の検討を含め、次世代を見据えた公共施設等の総合的なマネジメントを推進します。

事業名
・ファシリティマネジメント事業

●国・SDGs の関連性

国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0　等）	地方創生 2.0「⑥ 交通・医療・介護・子育てなど生活必需サービスの維持・確保」「⑧ 災害から地方を守るための国を挙げた防災力強化」
第６次総合計画	基本目標１　健康で元気に暮らせるまち （２）児童福祉の充実／（３）保健・医療の充実 基本目標４　安全で住みよいまち （１）消防・防災対策の充実 基本目標５　都市機能が充実したまち （４）住環境の整備 基本目標６　共に創るまち （２）効率的な行財政運営
SDGs	

基本目標３
地域資源を活かした活力あるまちづくり

石川町では総人口の減少が続いており、長期的に「社会減」の状態にあります。特に 20 歳代から 30 歳代の転出が多く、進学や就職、結婚等を機に町外へ流出していることがうかがえます。

転出者アンケートにおいても、転出の最も大きな理由として「進学・転勤・就業のため」の回答割合が高くなっており、町外での「仕事」の確保が転出の大きなきっかけとなっています。

一方で、町外へ転出した方のうち約４割が機会があれば町に戻りたいと回答してます。そのほか、石川町ファンクラブの登録者数や地域おこし協力隊員数、田舎暮らし体験プログラムへの参加者数といった関係人口に関する KPI は目標を上回っています。

今後、農商工や観光といった地域資源を最大限に活用し、産業の高付加価値化を図ることで稼ぐ力を高め、若者・子育て世帯の定住支援や空き家等の有効活用、官民連携による住環境整備といった戦略的な移住・定住施策に取り組みます。

そのほか、関係人口の創出・拡大と定住につながるよう、継続的な情報発信に取り組みます。

●数値目標

項目	基準値	目標値
転出超過数（直近５年の平均）	99 人(R2～R6)	40 人(R5～R9)

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

方向性１　地域資源を活かした産業の高付加価値化

道の駅を拠点として観光地域づくりや農商工の連携を強化し、地域資源を最大限に活用した高付加価値化を推進することで、地域経済の競争力を強化し、稼ぐ力を高めます。

また、農業の担い手づくりを見据え、地域産業を担う次世代のリーダーや後継者の育成・確保に努めます。

●KPI

項目	基準値	目標値
観光入込客数（日帰り・宿泊者数）	142,102 人/年(R7)	200,000 人/年(R9)
認定農業者数	87 人(R7)	92 人(R9)
新規創業者数	10 社(R3～R6)	7 社(R7～R10)
地域における観光消費額	2,879,342 千円(R7)	3,000,000 千円以上(R9)
「道の駅」の利用者数（累計）	0 人(R7)	20 万人以上(R9)

※「地域における観光消費額」は「道の駅」の売上額で測定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

●具体的な施策・主な事業

1　観光地域づくりの推進

一般社団法人地域商社 SAKURAIZE を中心として観光マネジメント機能の強化を図ります。

また、マイクロツーリズム等の新たな旅行ニーズに対応した着地型プログラムの造成、地域資源を活用した商品開発、情報発信等を強化し、交流人口の拡大を目指します。

事業名	
・観光地域づくり事業	・観光物産振興事業
・母畑レークサイドセンター改善事業	・桜保全管理事業

2　農業担い手の確保と効率的・安定的な経営体の育成

世代間バランスのとれた農業構造を目指し、持続可能な農業の実現に向け、認定新規就農者に対する支援を充実します。あわせて、効率的かつ安定的な経営体（認定農業者等）を育成するための生産基盤の整備やブランド化（特産品開発）、道の駅を拠点とした新たな販路確保に取り組みます。

また、農村や森林の持つ、多面的機能の維持や森林資源の活用等の取り組みを推進します。

事業名	
・道の駅整備事業	・特産品開発事業
・地域計画（人・農地プラン）推進事業	・中山間地域等直接支払事業
・農地集積流動化補助事業	・園芸作物振興事業
・水田利活用自給力向上事業	・農業経営体活性化事業
・畜産振興事業	・農業競争力強化農地整備事業
・森林環境保全事業	・多面的機能支払事業
・水利施設整備事業	

3　創業支援と事業継承の支援

創業希望者や創業後間もない人たちの円滑な事業展開を促進するため、商工会や金融機関と連携し、経営、財務、販路開拓等の幅広い分野において継続的に支援するとともに、中小企業・小規模事業者の事業承継を支援します。また、多様化・複雑化する地域課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの担い手を支援します。

事業名	
・創業支援事業	・中小企業支援事業（再掲）
・後継者対策事業	

●国・SDGs の関連性

国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0　等）	地方創生 2.0「① 施策の「新結合」：多様な地域資源の一体的な高付加価値化」
第６次総合計画	基本目標２　活力ある産業を形成するまち （１）農林業の振興／（２）商工業の振興／（３）雇用の創出／（４）観光の振興
SDGs	

方向性２　戦略的な移住・定住施策の展開

移住希望者向けの相談窓口設置や情報発信を強化し、空き家等を有効活用するとともに、若者・子育て世帯の住宅取得の支援等を通じて移住・定住へつなげます。

●KPI

項目	基準値	目標値
移住相談件数	65 人 （R3～R6 の合計）	260 人 （R7～R10 の合計）
若者・子育て世帯定着人数【再掲】 （若者･子育て世帯住宅取得補助金活用件数から算出した人数）	227 人(R3～R6)	397 人(R8～R10)
移住ポータルサイトへのアクセス数（ｐｖ数）	2,776 件/年(R7)	5,000 件/年(R9)
若者人口（20 歳未満及び 20 歳代・30 歳代）の転入数（住民基本台帳人口移動報告）	20 歳未満：90 人(R6) 20 歳代：78 人(R6) 30 歳代：59 人(R6)	20 歳未満：95 人(R9) 20 歳代：90 人(R9) 30 歳代：60 人(R9)

※「若者・子育て世帯定着人数」の基準値は R3～R6 年の合計値を設定。目標値は R3～R6 年の各年度実績の平均値を年間増加数とし、その数値を毎年度積み上げた数値を設定。

※「若者人口（20 歳未満及び 20 歳代・30 歳代）の転入数」の基準値は住民基本台帳人口移動報告で公表されている最新の数値（R6 年時点）を設定。目標値は R9 年住民基本台帳人口移動報告の結果により測定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

●具体的な施策・主な事業

１　空き家等民間ストックの有効活用

空き家などの民間が保有する既存住宅ストックを有効に活用するため、空き家バンクの運用を推進するとともに、空き家バンクに登録された物件の修繕・改修を支援します。

事業名
・空家改修支援事業

２　移住・定住に向けた支援の充実

移住希望者向けの相談窓口を設置するとともに、移住セミナーや相談会を開催するほか、移住から定住までの段階的な支援の充実を図ります。また、新たな転出を抑制するため、若者・子育て世代の住宅取得を支援し、若い世代の定住を促進します。

事業名	
・定住促進事業（再掲） ・奨学金返還支援事業	・若者・子育て世帯住宅取得支援事業（再掲）

３　移住・定住に関する情報の発信強化

移住ポータルサイトを構築し、移住・定住に関する積極的な情報発信を行います。

事業名
・定住促進事業（再掲）

４　官民連携の住環境整備

宅地開発等、住環境の整備促進を図るため、宅地開発事業者等への支援や、官民連携の住環境整備を推進します。

事業名
・ファシリティマネジメント事業（再掲）　　・民間宅地開発支援事業 ・配慮者用賃貸住宅改修費補助金

●国・SDGs の関連性

国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0　等）	地方創生 2.0「④ 関係人口の量的拡大・質的向上」
第６次総合計画	基本目標５　都市機能が充実したまち （１）土地利用の推進／（４）住環境の整備
SDGs	

方向性３　関係人口の創出・拡大

石川町の魅力を効果的に発信するため、戦略的なシティプロモーションを推進し、関係人口との新たなつながりを創出・強化します。

また、企業版ふるさと納税制度の活用や地域おこし協力隊の活用、田舎暮らし体験プログラムの推進を通じて、地域に貢献する新たな関係人口の創出・拡大を図ります。

●KPI

項目	基準値	目標値
地域おこし協力隊員数	1 名/年(R7)	3 名/年(R9)
田舎暮らし体験プログラムへの参加者数	192 人(R5・R6 の合計)	427 人(R7～R10 の合計)
企業版ふるさと納税の寄附企業数	3 社/年(R7)	5 社/年(R9)
【再掲】観光入込客数（日帰り・宿泊者数）	142,102 人/年(R7)	200,000 人/年(R9)

※「地域おこし協力隊員数」の基準値及び目標値は単年の数値を設定。

※「田舎暮らし体験プログラムへの参加者数」の基準値は R5・R6 年の合計値、目標値は R7～R10 年の合計値を設定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

●具体的な施策・主な事業

１　シティプロモーションの推進

町の魅力を効果的に発信するため、戦略的なシティプロモーションを推進し、石川町との新たなつながりの創出を推進します。また、就職や進学等により新たに町を離れる方や、町の出身者、石川町との交流を深めている方に対し、定期的に町の情報を発信し、つながりの継続を図ります。

事業名
・シティプロモーション事業

２　地域おこし協力隊の活用

地域おこし協力隊を募集し、不足する人材の流入を促進するとともに、任期満了後の創業を支援します。

事業名	
・定住促進事業（再掲）	・創業支援事業（再掲）

３　企業と地域との交流の推進

企業版ふるさと納税制度を活用し、町を応援していただける企業等とのつながりを強化します。

事業名
・企業版ふるさと納税制度

４　田舎暮らし体験プログラムの推進

農林業を中心とする就労体験や地域との交流機会を設け、地域とのつながりをつくる取り組みを推進します。

事業名
・定住促進事業（再掲）

●国・SDGs の関連性

国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0　等）	地方創生 2.0「④ 関係人口の量的拡大・質的向上」
第６次総合計画	基本目標２　活力ある産業を形成するまち （１）農林業の振興／（２）商工業の振興／（３）雇用の創出 基本目標５　都市機能が充実したまち （４）住環境の整備 基本目標６　共に創るまち （１）協働によるまちづくりの推進
SDGs	

基本目標４
将来を見据えたまちづくり

今後も全国的に少子高齢化・人口減少等が予想される中で、自治体においては多様化するニーズに対応できる体制づくりが求められます。そのためには、地域資源を最大限に活用するとともに、自治体間でより一層の連携体制を図ることが重要です。

石川町では令和７年度時点で連携事業数が 14 件となっており、広域的な連携を進めています。また、町内においては、地域自治協議会の設立をはじめ、文教福祉複合施設が令和７年度時点で年間９万人程度利用していることなど、まちなかの拠点施設としての機能を果たしており、引き続き町民が住みやすいと感じ、まちへの愛着を醸成することが重要です。

今後は地域資源を最大限に活用し、他地域との連携を推進することで、将来にわたり持続可能なまちづくりに取り組みます。また、地域自治協議会を拠点とした小さな拠点の形成や、移動支援が必要な町民に向けた利便性向上のための公共交通ネットワークの再編等に取り組みます。

そのほか、デジタル技術の利活用を積極的に推進し、各種システムの利用促進を図るとともに、生成 AI 等の先端技術の活用による行政サービスの高度化に取り組み、地域課題の解決に資する技術の導入を通じて、将来にわたって持続可能なスマート自治体づくりを目指していきます。

●数値目標

項目	基準値	目標値
地域活動に参加している人の割合 （住民アンケートで測定）	18.8%(R7)	23.7%(R10)

※基準値は住民アンケート問 13「はい」の回答割合を設定。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

方向性１　連携体制の強化

全ての自治体が急激な人口減少に直面する状況を踏まえ、各自治体が保有する資源を最大限に活用し、福島県や近隣市町村との連携を推進することで、将来にわたり活力ある経済・生活圏の形成と持続可能なまちづくりを目指します。

●KPI

項目	基準値	目標値
連携事業数	14 件(R7)	14 件(R9)

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

●具体的な施策・主な事業

1　他地域との連携の推進

福島県やこおりやま広域連携中枢都市圏を中心とした近隣市町村との連携を推進し、活力ある経済・生活圏の形成を図ります。

事業名
・こおりやま広域連携中枢都市圏連携事業

●国・SDGs の関連性

国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0　等）	地方創生 2.0「（５）広域リージョン連携」
第６次総合計画	基本目標６　共に創るまち （３）広域行政・地方分権
SDGs	

方向性２　小さな拠点の形成と交通ネットワークづくり

地域自治協議会を活動の拠点と位置づけ、小さな拠点の形成を推進し、地域コミュニティの活性化と支え合いの機能を強化します。

また、交通事業者と協議・連携を図りながら、公共交通ネットワークの再編を推進し、町民の利便性向上を図ります。

●KPI

項目	基準値	目標値
文教福祉複合施設の年間利用者数	89,627 人/年(R7)	112,498 人/年(R9)
鈴木重謙屋敷の年間利用者数	2,554 人/年(R7)	2,765 人/年(R9)
デマンド交通（買い物支援ミニバス）の年間利用者数	1,749 人/年(R6)	2,268 人/年(R9)

※「文教福祉複合施設の年間利用者数」はいしかわスキッズひろば（赤ちゃん広場、屋内遊び場）、児童クラブ、モトガッコ貸館、図書館の合計。

※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

●具体的な施策・主な事業

1　地域自治協議会による地域づくりの推進

地域の福祉向上を目指して地域課題を解決し、望ましい地域をつくるため、地域の課題について考え、話し合い、取り組み方法を決める地域自治協議会を各地域の拠点と位置づけ、その活動を支援します。

事業名
・地域自治組織支援事業

2　まちなかの賑わい創出

文教福祉複合施設や鈴木重謙屋敷を活動の拠点とし、地元商店や地域住民、各種団体、学生等のまちづくりに関心を持つ人たちが、積極的に活動できる仕組みづくりを構築するとともに、公民連携による持続可能なまちなかの賑わいづくりに取り組みます。

事業名	
・文教福祉複合施設運営事業	・観光物産振興事業（再掲）
・生涯学習推進事業	・図書館運営事業
・文化財普及啓発事業（再掲）	・文化財保護事業

3　地域間交通ネットワークの形成

地域自治協議会を地域の拠点と位置づけ、拠点間を結び、交通弱者を含む地域交通の利便性の向上を図るため、鉄道、バス、タクシー等の交通事業者と協議・連携を図りながら、公共交通のネットワークの再編を図ります。

事業名	
・生活交通対策事業	・高齢者タクシー券助成事業

●国・SDGs の関連性

国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0　等）	地方創生 2.0「⑤ 社会の情勢変化に適応可能な将来を見据えた地域のサービス拠点づくり」
第６次総合計画	基本目標１　健康で元気に暮らせるまち （５）高齢者福祉の充実 基本目標２　活力ある産業を形成するまち （４）観光の振興 基本目標３　豊かな心・町民文化を育むまち （１）生涯学習の推進／（２）社会教育の充実／（４）文化の振興と歴史資源の継承 基本目標５　都市機能が充実したまち （６）公共交通網の整備 基本目標６　共に創るまち （１）協働によるまちづくりの推進／（５）町民参加／（６）まちなか再生の推進
SDGs	

方向性３　デジタル技術の利活用

学校教育での ICT 活用を推進し、児童生徒の情報活用能力の向上を図るとともに、ICT や AI 等の未来技術を積極的に活用することで、利便性向上と行政サービスの効率化を図ります。

●KPI

項目	基準値	目標値
石川町公式 LINE の登録者数	1,367 人(R6)	2,000 人(R9)
石川町で実施している石川町防災マップ（web 版）の認知度（住民アンケートで測定）	49.4%(R7)	70%(R10)

※「石川町で実施している石川町防災マップ（web 版）の認知度」の基準値は住民アンケート問 18「知っている」の回答割合。
※目標値については、今後の関連計画等における指標の見直しにより修正する場合があります。

●具体的な施策・主な事業

１　小中学校での ICT 活用の推進

ICT 支援員の配置や授業支援に係るソフト・教材等を導入し、小中学校での ICT 活用の推進を図ります。

事業名	
・情報化教育推進事業（再掲）	・ICT 総合管理事業

２　未来技術の活用

未来技術を活用した暮らしやすい社会（Society5.0）の実現に向け、ICT や AI 等の未来技術を活用し、生活環境の向上を図ります。

事業名
・ICT 総合管理事業（再掲）

●国・SDGs の関連性

国の方針 （デジタル田園都市国家総合戦略、地方創生2.0　等）	地方創生 2.0「（４）新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用」
第６次総合計画	基本目標６　共に創るまち （４）デジタル化の推進
SDGs	

第３章　戦略の策定体制と進行管理

１　戦略の策定体制

人口ビジョン及び総合戦略の見直しにあたっては、全庁的な協議及び推進を図るため、石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を設置しています。

また、豊富な知識と経験を有する有識者からの政策提言を受けるため、有識者会議を設置したほか、アンケート調査により若い世代を中心とする町民・事業者の意向を踏まえながら策定しました。

２　戦略の進行管理

第３期戦略では地域資源を活用した多様なアイデアにより“まち”を創生するため、基本目標に対して「数値目標」、各施策に対して「評価指標（KPI）」を設定し、PDCA サイクルを用いて戦略の実行・検証・改善・見直しを行います。また、石川町のみで対応できない課題に対しては、国・福島県・近隣市町村との連携を図ります。

さらに、策定時に設置した有識者等で組織する会議に検証結果を報告するとともに、必要に応じて改訂を行うこととします。

資料編

1　推進本部会議の設置要綱

石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

（設置）

第１条　まち・ひと・しごと創生法（平成２６年法律第１３６号）第１０条第１項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び施策の全庁的な実施のため、石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条　本部は、次の事項を所掌する。

（１）　人口ビジョン及び総合戦略の策定及び改訂に関する事項

（２）　総合戦略に掲げる施策の推進及び検証に関する事項

（３）　その他本部長が必要と認める事項

（組織）

第３条　本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

２　本部長は、町長を、副本部長は、副町長及び教育長をもって充てる。

３　本部員は、課長、議会事務局長、水道事業所長、農業委員会事務局長その他本部長が必要と認める者をもって充てる。

（本部長及び副本部長）

第４条　本部長は、本部を統括する。

２　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときはその職務を代理する。

（本部会議）

第５条　本部会議は、本部長が招集し、その議長となる。

２　本部長が必要と認めるときは、本部員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

（連絡調整会議）

第６条　事業実施に係る各所管との総合調整を図るために連絡調整会議を設置する。

２　連絡調整会議は副町長を長とし、課長、議会事務局長、水道事業所長及び農業委員会事務局長で組織する。

（プロジェクトチーム）

第７条　本部に、その所掌事務に係る調査、検討及び調整を行うためプロジェクトチーム（以下「PT」という。）を設置する。

２　PT の構成員は、本部長が指名する。

（庶務）

第８条　本部の庶務は、企画担当課において処理する。

（その他）

第９条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

この要綱は、公布の日から施行する。

附　則

この要綱は、公布の日から施行し、平成２８年４月１日から適用する。

附　則

この要綱は、公布の日から施行し、令和２年４月１日から適用する。

附　則

この要綱は、公布の日から施行し、令和７年４月１日から適用する。

２　有識者会議の設置条例

石川町まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱

（設置）
第１条　石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び実施にあたり、専門的見地から意見を聴取するため、石川町まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。
（所掌事務）
第２条　会議の所掌事務は、次のとおりとする。
（１）　石川町人口ビジョンの策定及び変更に係る検討に関すること。
（２）　石川町総合戦略の策定及び変更に係る検討に関すること。
（３）　石川町総合戦略に基づく成果の検証に関すること。
（４）　その他会議の設置目的を達成するための必要な事項に関すること。
（組織）
第３条　会議は、委員１５人以内をもって組織する。
２　委員は、石川町人口ビジョン及び石川町総合戦略の策定、変更に係る検討にあたり、経験と知識を有する者のうちから町長が委嘱する。
（任期）
第４条　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
２　委員の再任は、妨げない。
（会長及び副会長）
第５条　会議に会長及び副会長各１名を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。
３　会長は、会務を総理し、会議を代表する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
（会議）
第６条　会議は、会長が招集し、その議長となる。
２　会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。
（庶務）
第７条　会議の庶務は、企画担当課において処理する。
（その他）
第８条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附　則
この要綱は、公布の日から施行する。

3　有識者会議の委員名簿

任期：令和７年８月 27 日～令和９年８月 26 日

No.	氏　　名	所属及び役職	区分
1	齋藤　一彦	石川町商工会　会長	産
2	橋本　裕美子	石川町振興計画審議会　会長	学
3	三森　孝浩	石川地方グリーンツーリズム推進協議会　会長	産
4	掛田　麻奈美	学校法人掛田学園石川文化幼稚園　副園長	学
5	小川　和英	福島県立石川高等学校　校長	学
6	溝井　睦美	有限会社井筒屋　取締役	産
7	三瓶　宏隆	株式会社東邦銀行　石川支店長	金
8	近内　光慶	野木沢地区自治センター長	官
9	沼田　典雄	石川町まちづくりアドバイザー	官

4　策定経過

日　時	内　容	備　考
令和７年８月 27 日	第１回石川町まち・ひと・しごと創生有識者会議	（１）調査結果について （２）現行総合戦略の評価について （３）人口等の状況について （４）次期計画の策定方針について
令和８年３月 18 日	第２回石川町まち・ひと・しごと創生有識者会議	（１）「石川町人口ビジョン・第３期石川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案について

福島県 石川町　企画商工課 企画係

〒963-7893 福島県石川郡石川町字長久保 185 番地の４

TEL：0247-26-9114　　FAX：0247-26-0360

E-mail：kikaku@town.ishikawa.fukushima.jp